

平成 21 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 1 日目）

平成 21 年 3 月 3 日（火曜日）

◎出席委員（21 名）

委員長 森 長一郎

副委員長 柳原 清

委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

石橋 源一 委員

竹谷 英昭 委員

小嶋 廣司 委員

阿部 五一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 鈴木 学

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

市民課長 小林 安子

税務課長 菅野 敏

農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗

市民経済部副理事(兼)商工観光課長 高倉 敏明

保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

健康課長 岡田 まり子

保健福祉部副理事(兼)介護福祉課長 永澤 雄一

保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 鈴木 真

多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

道路公園課長 佐藤 実

収納課参事(兼)収納課長補佐 角田 三雄

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 鈴木 建治

教育部次長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育部副理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

教育部副理事(兼)生涯学習課長 伊藤 博

文化財課長 佐藤 慶輝

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

監査委員事務局長 大友 辰夫

選挙管理委員会事務局長 鈴木 典男

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 9 時 59 分 開会

● 正副委員長の選任

○松戸議会事務局長

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、全委員中、阿部五一委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

皆さん、おはようございます。

御苦労さまです。きょうからいよいよ新年度の予算の審議に入りますけれども、定めによりまして、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は 21 名全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせによりまして、文教厚生常任委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は森長一郎委員となります。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、特別委員長は森長一郎委員に決しました。

以上で臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

(阿部五一臨時委員長退席、森 長一郎委員長席に着く)

○森委員長

おはようございます。

改めまして、きょうから始まります予算特別委員会、新年度の予算を審議していただくことになっております。

平成 16 年度以降最小の規模というふうなこと、職員の方々もその中で一生懸命、一生懸命考えていただいた予算でございます。私たちも議員の立場から、真摯な立場で深く追求し、慎重な御審議よろしくどうぞお願いいたします。

○森委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせ事項により、委員長の私から指名したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森委員長

御異議なしと認め、私から指名をさせていただきます。

それでは、副委員長には柳原清委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

● 議案第 22 号 平成 21 年度多賀城市一般会計予算

○森委員長

これより、本予算特別委員会に付託を受けました「平成 21 年度多賀城市各会計予算」の審査を行います。

この際、お諮りいたします。本件につきましては、去る 2 月 19 日の本会議における施政方針の中で、予算案説明要旨として既に説明されておりますので、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長等から重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森委員長

御異議なしと認め、さよう決します。

それでは、まず議案第 22 号 平成 21 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

各課長等の説明は、予算説明書並びに予算説明資料等により重点的に説明するようお願いいたします。

初めに、平成 21 年度予算概要について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

- 予算概要

- 伊藤市長公室長

それでは、平成 21 年度の予算概要について御説明を申し上げますので、資料 9 の平成 21 年度予算関係資料を御用意願います。

1 ページをお開きください。

私の方からは平成 21 年度予算全体の概要について説明いたしまして、国の地方財政計画の概要と特徴につきましては、後ほど財政経営担当補佐から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

最初に、会計別予算対照表について説明を申し上げます。

まず、一般会計でございますが、総額 171 億 9,000 万円の規模でございます。前年度当初に比較いたしますと 8,000 万円、0.5%の減となっており、昨年度に引き続き緊縮型の予算となったものであります。

しかしながら、起債の繰り上げ償還や宮城東部衛生処理組合特別負担金等の特殊要因を除いた実質予算で比較いたしますと、2 億 8,470 万円、1.7%の増となっており、景気後退局面において市民生活の不安解消を図るための施策を充実させた積極型予算という一面もあわせ持っている予算となっております。

歳入では、納税義務者の増加による個人市民税の微増が見込まれるものの、急激な景気後退等に伴う法人市民税の減収や評価替えに伴う固定資産税の減収は避けられず、市税収入全体では前年度に対し 1.5%減の 1 億 2,292 万 5,000 円の減額を見込んでございます。

地方交付税においては、主に平成 20 年度における法人市民税の増収が大きな減額要因となりまして、前年度比 24.1%の減の 6 億 5,000 万円の減収となる見込みであります。

なお、平成 21 年度の地方財政対策では、大幅な地方の財源不足を補てんするために、臨時財政対策債の発行可能額が大幅に増大されたため、この臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、前年度に比較して 11.2%減の 3 億 6,170 万円になるものと見込んでおります。

加えて、今般の景気後退の影響により、地方譲与税や各種交付金等の一般財源についても大幅な減額が見込まれることから、その財源不足を補うため、財政調整基金を約 11 億 700 万円取り崩すことによりまして対応したところであります。

歳出につきましては、将来にわたって持続可能な財政運営を確立するという基本的方向性を維持しつつ、生活対策や景気対策を重要課題として位置づけ、市長の政策テーマである「安全・安心」、「元気」、「快適」、「感動」の四つのコンセプトに基づき、喫緊には市民生活の「安全・安心」を支える事業を充実する一方で、「元気」、「快適」、「感動」の分野においても、希望に満ちた未来志向の事業をえりすぐり、市政発展と財政健全経営との両立を目指した予算編成としたものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。平成 21 年度から新規事業として脳検診補助事業費を計上するなど、対前年度比 200 万円増の 52 億 5,800 万円となっております。

次の、老人保健特別会計であります。3,100 万円で、後期高齢者医療制度への移行に伴い、対前年度比 96.5%、8 億 5,200 万円の大幅な減となっております。

また、介護保険特別会計であります。26 億 2,200 万円で、認定者の増加や介護報酬単価の引き上げに伴い、対前年度比 9.8%、2 億 3,300 万円の増となったものであります。

なお、介護サービス事業勘定につきましては、地域包括支援センターの民営化に伴い、平成 20 年度末をもって廃止したものでございます。

次の、下水道事業特別会計であります。八幡字一本柳地区工業団地化に伴う下水道事業全体計画見直し業務費を計上するなど、対前年度比 0.3%、900 万円増の 31 億 2,200 万円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。3 億 9,400 万円で、対前年度比 1.0%、400 万円の増となっております。これによりまして、特別会計全体では 114 億 2,700 万円で、前年度に比較いたしまして 6 億 420 万 8,000 円、5%の減となるものであります。

また、企業会計であります。水道事業で 31 億 6,108 万 9,000 円で、前年度に比較いたしまして 1 億 4,970 万 6,000 円、4.5%の減となっております。

以上、一般会計、特別会計並びに企業会計の全体では 317 億 7,808 万 9,000 円となりまして、前年度当初予算と比較いたしますと 8 億 3,391 万 4,000 円、2.6%の減額となっております。

次の 2 ページをお願いいたします。

歳入款別対前年度比較表であります。平成 21 年度当初予算額 (A) と平成 20 年度当初予算額 (B)、及び 12 月末現在の現計予算額 (C) とを比較した表でございます。

各款ごとの比較増減額及び伸び率は、3 ページの右から 5 列目以降、この表の一番上に比較増減と表記している欄に記載しております。右から 5 列目と 4 列目が当初予算の増減額と伸び率を記載しております。

個々の歳入項目の変動要因等につきましては、後ほど事項別明細の説明で触れさせていただきますので、ここでは主なものについて簡単に説明させていただきます。

まず、自主財源であります。1 行目の市税では、納税義務者の増加による個人市民税の微増が見込まれるものの、急激な景気後退等に伴う企業業績の悪化による法人市民税の減収は避けられない見通しであります。

また、固定資産税については、昨年前半の企業設備投資の影響による償却資産分の増が見込まれるものの、評価替えに伴う土地・家屋の減収が見込まれるため、全体では減収の見通しでありまして、市税総額では前年度に比較いたしますと 1 億 2,292 万 5,000 円、1.5%の減収となっております。

2 行飛ばしまして、財産収入であります。各種基金の運用利子の低減によりまして、前年度比 1,388 万 6,000 円、19%の減収となっております。

寄附金を飛ばしまして、繰入金であります。特定目的基金からの繰入金では、山王地区公民館の耐震改修事業に伴う教育施設及び文化施設管理基金からの繰入金の増額、また、

シルバーワークプラザ建設補助事業等に伴う長寿社会対策基金からの繰入金の増額により、対前年度比 8,714 万 3,000 円、81.6%の増となっております。

なお、財政調整基金繰入金であります。財源不足を補うため、対前年度比 2 億 7,883 万 7,000 円の増となっており、繰入金全体では前年度に比較いたしますと 3 億 6,598 万 1,000 円、39.2%の増となっております。

これによりまして、自主財源の総額は 104 億 7,613 万円、構成比では 60.9%となりまして、対前年度比 2 億 6,143 万 5,000 円、2.6%の増となるものであります。

次に、依存財源であります。地方譲与税、各交付金及び地方交付税については、後ほど事項別明細書で説明させていただきます。

国庫支出金につきましては、土木費国庫支出金が減額となっておりますが、生活保護費の増加や浮島保育所建替補助事業に係る次世代育成支援対策施設整備交付金等の民生費国庫支出金の増額により、全体では対前年度比 5,239 万 8,000 円、3.1%の増となっております。

県支出金につきましては、衆議院議員選挙並びに宮城県知事選挙に係る選挙費委託金で増額となっておりますが、精神障害者小規模作業所の「コスモスホール」の改修事業が完了したことによる障害者福祉費補助金の減、また、税源移譲時の年度間の所得変動に伴う市・県民税の還付に要した経費の補てんに係る県民税徴収委託金の減により、対前年度比 2,419 万 6,000 円、3.1%の減となっております。

一番下の行の、市債につきましては、公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債の発行分は減となっておりますが、山王地区公民館施設整備事業及び臨時財政対策債の増により、市債全体では前年度に比較いたしますと 3 億 3,530 万円、39%の増を見込んでおります。

これによりまして、依存財源の総額は 67 億 1,387 万円となり、構成比では 39.1%となります。前年度と比較いたしますと 3 億 4,143 万 5,000 円、4.8 %の減となっております。

次の 4 ページをお願いいたします。

2 の、歳出款別対前年度比較表について説明いたします。

この表におきましても、5 ページの右から 5 列目、4 列目に、それぞれ平成 20 年度当初予算と比較した場合の増減額及び伸び率を記載しておりますので、この欄を中心に説明させていただきます。

なお、詳細につきましては、予算書の事項別明細書によって、後ほど各課長から説明を申し上げますので、主な事業費の増減につきまして簡単に説明させていただきます。

まず、2 款総務費であります。衆議院議員選挙執行経費並びに宮城県知事選挙の執行経費の増、法人市民税の過誤納還付金の増により、前年度に比較して 1 億 5,143 万 5,000 円、9.1%の増額となっております。

次に、3 款民生費であります。障害福祉サービス等給付費の増、シルバーワークプラザ建設事業費の増、介護保険特別会計繰出金の増、後期高齢者医療療養給付費負担金の増、浮島保育所建替事業補助金の増、乳幼児医療費助成制度の対象年齢拡大に伴う扶助費の増、また、生活保護費の増により、前年度に比較して 2 億 7,875 万 9,000 円、5.5%の増額となっております。

次に、4款衛生費であります。七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」の使用負担金並びに妊婦一般健康診査に係る公費負担の拡大で増額となった一方で、後期高齢者医療制度への移行に伴う老人保健特別会計繰出金の減、宮城東部衛生処理組合負担金の減に伴い、前年度に比較して2億9,535万6,000円、19.2%の減額となっております。

次に、5款労働費であります。高卒新卒者就業支援事業費の増により、前年度に比較して780万8,000円、12.8%の増額となっております。

次に、7款商工費であります。中小企業事業資金等融資枠拡大に伴う預託金等の増、八幡字一本柳地区工業団地化に要する経費の増により、前年度に比較して5,465万1,000円、25.6%の大幅な増額となっております。

次に、8款土木費であります。清水沢多賀城線道路改築事業費の減、玉川岩切線建設事業負担金の減、多賀城駅周辺土地区画整理事業費の減、下水道事業特別会計繰出金の減により、前年度に比較して3億8,297万7,000円、12.7%の減額となっております。

次に、10款教育費であります。小学校の外国語活動事業費の増、幼稚園就園奨励費補助金の増、城南小学校屋内運動場大規模改修計画等設計業務委託費の増、山王地区公民館耐震改修事業費の増、同じく山王地区公民館本体の大規模改修事業費の増により、前年度に比較して2億5,203万6,000円、11%の増額となっております。

次に、12款公債費であります。文化センター駐車場整備工事に係る起債の元利償還が平成20年度で完了したこと、また、公的資金補償金免除繰上償還等の減額により、前年度に比較して1億5,360万3,000円、6.5%の減額となっております。

次の6ページをお願いします。

3の、歳出性質別対前年度比較表であります。この表におきましても、7ページの右から5列目、4列目に、それぞれ平成20年度当初予算と比較した場合の増減額及び伸び率を記載しておりますので、この欄を中心に主な項目について説明させていただきます。

まず、義務的経費であります。前年度に比較しますと6,229万7,000円、0.7%の減額となっております。そのうち人件費につきましては、定数削減や給与費の抑制により3,906万1,000円、1%の減額となっております。

一方、扶助費につきましては、乳幼児医療費助成制度の拡充、生活保護費の伸び、また、障害者自立支援給付費等の伸びに対応し、1億3,036万7,000円、5.2%の増となっております。

また、公債費につきましては、文化センター駐車場整備工事に係る起債償還が平成20年度で完了したこと、また、公的資金補償金免除繰上償還等の減額により1億5,360万3,000円、6.5%の減額となっております。

次に、投資的経費であります。727万4,000円、0.5%の減額となっております。そのうち、補助事業費につきましては、清水沢多賀城線道路改築事業費の減並びに多賀城中学校地震補強事業費の減に対しまして、浮島保育所建替事業補助金並びに山王地区公民館耐震改修事業費で増となっていることから、全体としては8,970万2,000円、13.7%の増額となっております。

一方、単独事業費につきましては、シルバーワークプラザ建設事業費の増、山王地区公民館の大規模改修事業費の増並びに大代線歩道整備事業の増に対しまして、多賀城駅周辺土

地区画整理事業費で大幅に減額となっていることから、全体としては 5,250 万 4,000 円、9.9%の減額となっております。

また、県事業負担金につきましては、玉川岩切線建設事業負担金の減により 4,370 万円、17.6%の減額となっております。

なお、普通建設事業の内訳につきましては、この資料の 14 ページ以降に掲載しておりますので御参考にしていただきたいと思います。

次に、一般行政費であります。前年度に比較いたしまして 1,526 万 5,000 円、0.2%の減となりました。

まず、物件費につきましては、妊婦一般健康診査に係る公費負担の拡大、八幡字一本柳地区工業団地化に要する経費の増、第五次総合計画策定業務に係る経費の増、小学校の外国語活動事業費の増などにより、2 億 816 万 8,000 円、9.4%の増となっております。

次の、維持補修費であります。施設の小規模修繕等で前年度に比較いたしますと 793 万 3,000 円の減額となっております。

次の、補助費等でありますが、塩釜地区消防事務組合負担金並びに後期高齢者医療療養給付費負担金で増額となっているものの、宮城東部衛生処理組合負担金で大幅に減となっていることにより、全体として 1 億 6,214 万 8,000 円、7.3%の減となっております。

積立金につきましては、各基金の運用に係る利子の低減が見込まれることから、前年度に比べまして 493 万 5,000 円、59.3%の減となっております。

貸付金につきましては、中小企業事業資金等融資枠の拡大に伴う預託金の増により 3,000 万円、20.7%の増となっております。

次に、繰出金であります。国民健康保険特別会計繰出金ではほぼ前年と同規模となっております。介護保険特別会計繰出金では認定者の増加や介護報酬単価の引き上げに伴い、2,184 万 5,000 円の増額となっております。

一方で、後期高齢者医療特別会計繰出金並びに下水道事業特別会計繰出金では減額となっているほか、老人保健特別会計繰出金につきましても、後期高齢者医療制度への移行に伴い 6,705 万 4,000 円の大幅な減となったことから、全体としては 7,361 万 7,000 円、3.3%の減額となっております。

最後の、予備費であります。前年度と同水準で計上してございます。

続いて、次の 8 ページ、9 ページは、歳出款別・節別集計表を記載しております。

次の、10 ページ、11 ページには、歳出款別・性質別及び財源内訳表を記載してございます。

また、12 ページと 13 ページには、一般会計の歳入構成図、市税構成図、目的別歳出構成図、性質別歳出構成図を記載しております。

次の 14 ページから 17 ページまでは、平成 21 年度に行う普通建設事業の内容を、多賀城市の将来都市像に沿って、補助事業費、単独事業費、県事業負担金、受託事業費に区分しまして、それぞれの財源内訳と算出基礎を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次の、18 ページであります。平成 21 年度の地方交付税算出資料を記載しておりますが、この表では、平成 20 年度交付額との比較を行っております。

次の、19ページにつきましては、平成21年度債務負担行為内訳表でありまして、これは後ほど歳出予算で御説明を申し上げます。

以上で、平成21年度の予算概要についての説明を終わらせていただきます。

次に、財政経営担当補佐から、別にお配りしております特別説明資料によりまして説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、平成21年度多賀城市一般会計当初予算（特別説明資料）によりまして、平成21年度の地方財政計画の概要とその特徴、多賀城市一般会計予算の状況等につきまして御説明申し上げます。

特別説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、1、平成21年度地方財政計画の概要でございます。地方財政計画の規模と特色を示しております。

初めに、(1) 地方財政計画の規模等（歳出）でございますが、国では、景気後退等に伴い、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどから、平成21年度の地方財政においては、財源不足が大幅に拡大するものと見込んでおります。

そのため、地方においても国の取り組みと歩調を合わせて、職員定数の純減、給与構造改革等による給与関係経費の抑制、地方単独事業費の抑制を図ることとする一方で、安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本として、雇用創出等のための地方交付税を1兆円増額するとともに、地方財政計画の歳出を増額することとされております。

これによりまして、地方財政計画の歳出に特別枠として地域雇用創出推進費が創設され、平成21年度及び平成22年度にそれぞれ5,000億円を計上することとされております。

その結果、平成21年度の地方財政計画の規模は82兆5,557億円となり、前年度と比較して8,457億円、1%の減となっております。

次に、(2) 地方財政計画の特色（歳入）でございますが、前年度と比べて増額となっているものをプラス要因として、減額となっているものをマイナス要因として整理しております。

初めに、プラス要因でございますが、地方譲与税につきましては、平成21年度から都道府県に対して地方法人特別譲与税が譲与されることに伴い、前年度と比べて7,591億円、108%の大幅な増となっております。

また、地方譲与税のうち、道路特定財源の一般財源化に伴いまして、地方道路譲与税は地方揮発油譲与税に名称が改められることになっております。

地方交付税につきましては、生活防衛のための緊急対策に基づき、1兆円を増額した上で、地方税や地方交付税の原資となる国税5税の大幅な減収に対して、国と地方が折半して補てんする措置を講じた結果、前年度と比べて4,141億円、2.7%の増となっております。

地方債につきましては、前年度と比べて2兆2,274億円、23.2%の増となっております。これは平成21年度における地方財政の大幅な財源不足に対処するため、臨時財政対策債が

増発されることによるもので、これによりまして臨時財政対策債は前年度と比べて2兆3,154億円、81.7%の大幅な増となっております。

次に、マイナス要因でございますが、地方税につきましては、急激な景気後退の影響によりまして、前年度と比べて4兆2,843億円、10.6%の大幅な減となっております。

特に法人関係税の依存度が高い道府県分では、18.1%の減、市町村分では4.0%の減が見込まれております。

地方特例交付金のうち、減収補てん特例交付金につきましては、平成20年度から創設された個人住民税における住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除による減収の補てん分に加えて、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の補てん分が新たに加えられることとなっております。

次に、2ページの、平成21年度地方財政計画の特徴をごらんいただきたいと思います。

平成21年度の地方財政計画の大きな特徴の一つは、生活防衛のための緊急対策に基づき、地方交付税を1兆円増額することとされたことでございます。

そのうち、5,000億円分につきましては、①の、地域雇用創出推進費の創設により、残りの5,000億円分につきましては、次のページの、②の、一番上になりますが、地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実により、措置されることとなっております。

2ページの方にお戻りください。

①の、地域雇用創出推進費の創設でございますが、これは雇用創出につながる地域の実情に応じた事業の実施に必要な経費を計上する地域雇用創出推進費が、地方財政計画の歳出に特別枠として設けられたものでございます。

この地域雇用創出推進費は、地方交付税の算定を通じて、雇用情勢や経済、財政状況の厳しい地域に重点的に配分することとされ、都道府県分で2,500億円、市町村分で2,500億円の合わせて5,000億円が計上されているものでございます。

地域雇用創出推進費の算定に用いる指標には、市町村分にあつては、歳入合計に占める自主財源の割合、納税者1人当たり課税対象所得、第1次産業就業者比率が用いられることとなっており、総務省の試算値によりますと、多賀城市では1億1,600万円程度の配分となる見込みのようでございます。

次の、3ページをお願いいたします。

②の、地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実につきましては、地域活性化のための財源の確保に1,500億円、公立病院に対する財政措置の充実など医療、少子化対策の充実に1,500億円、地方財政計画上の公債費の償還期限の見直しによって2,000億円、合わせて5,000億円が地方財政計画に計上されております。

この①、②によりまして、地方交付税を1兆円増額することとされております。

次に、(2)財源不足の補てんについてでございます。

平成21年度の地方財政計画では、ただいま説明いたしました雇用創出や地域活性化のための財源として、地方交付税を1兆円増額した上で、なお、社会保障関係経費の自然増などによりまして、10兆4,664億円の財源不足が生じる見込みとなっております。

そのため、建設地方債の増発や国税決算に伴う地方交付税の精算の繰り延べ、過去に発行した臨時財政対策債の元利償還金分を臨時財政対策債の発行により補てんするなどの対策が行われております。

しかし、それでもなお不足する5兆5,106億円につきましては、国と地方が折半して補てんすることとされました。

具体的には、国の一般会計から交付税特別会計に対して臨時財政対策加算として2兆7,553億円が繰り入れられ、地方交付税が増額されるとともに、地方では臨時財政対策債の発行により対応することとされております。

(3)の、財政健全化の推進につきましては、平成21年度においても、国の取り組みと歩調を合わせて地方歳出の抑制に努めることとされ、給与関係経費の減額や投資的経費単独分について、対前年度比3%減とすることなどが盛り込まれております。

4ページをごらんください。

ここからは、多賀城市の一般会計の状況についてでございます。

(1)の予算規模等でございますが、昨年度に引き続き緊縮型の予算となっておりますが、市債の繰り上げ償還や宮城東部衛生処理組合特別負担金等の特殊要因を除いた実質予算では、1.7%の増となっております。

ここには過去10年分の名目予算、それから特殊要因を除いた実質予算を記載しておりますので、御参考に願いたいと思います。

次の5ページをお願いいたします。

(2)は、本市の主要な一般財源である市税、地方交付税及び臨時財政対策債の状況でございます。

それぞれの費目につきましては、後ほど事項別明細書の方において説明させていただきますが、ここでは主要な一般財源全体での状況について御説明いたします。

まず、市税につきましては、急激な景気後退による法人市民税の大幅な減収と評価替えに伴う固定資産税の減収により、前年度に比較して1億2,292万5,000円、1.5%の減となっております。

また、地方交付税は、起債の償還終了に伴う基準財政需要額の減少や、平成20年度における法人市民税の増収に伴う基準財政収入額の増額等によりまして、前年度に比較して6億5,000万円、24.1%の減となる見込みでございます。

なお、前述いたしました理由によりまして、臨時財政対策債の発行可能額が大幅にふえる見込みでありますことから、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、前年度に比較して3億6,170万円、11.2%の減となるものと見込んでおります。

これによりまして、市税、地方交付税、臨時財政対策債を合わせた主要一般財源は、前年度に比較いたしまして4億8,462万5,000円、4.2%の減となるものでございます。

次の、6ページをごらんください。

(3)地方債現在高とプライマリーバランスの状況でございます。

上段には、地方債現在高を記載しておりますが、平成 15 年度から元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を図っていることによりまして、地方債現在高は毎年減少に転じております。

下段には、プライマリーバランスの状況を記載しております。平成 21 年度当初予算におけるプライマリーバランスは、元金ベースで 6 億 47 万円の黒字、元利ベースでは 9 億 9,868 万 6,000 円の黒字となっております。

以上で、平成 21 年度の予算の概要につきまして説明を終わらせていただきます。

- 人件費

- 森委員長

次に、人件費について、総務部次長から一括説明を求めます。

- 佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、人件費につきまして、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計を一括して説明させていただきます。

したがいまして、各科目ごとの各課長等からの説明では、職員人件費につきましては省略させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案関係資料 9 の 20 ページをごらんいただきたいと思います。

平成 21 年度人件費関係資料により御説明を申し上げます。

資料の説明ですが、平成 21 年度を本年度、そして 20 年度を前年度と読みかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、1 の、会計別給与費等総括表から御説明申し上げます。

一般会計では、職員数欄の常勤職は本年度 420 名で、前年度と比較し 7 名の減でございます。これは定員適正化計画に基づきまして、新規採用者数が退職者数を下回ったためであります。

非常勤職員につきましては、本年度 1,165 名で、前年度と比較し 58 名の増となっております。これは本年度予定されております衆議院議員選挙及び宮城県知事選挙に従事する非常勤職の増が主な要因でございます。

次に、給与費でございます。報酬につきましては、議員報酬 9,826 万 8,000 円を含めまして 4 億 2,546 万円を計上し、対前年度比で 1,241 万 9,000 円の増額となっております。これは非常勤職員の増が主な要因でございます。

次に、給料では、市長等の特別職分を含めまして 16 億 1,554 万円を計上し、対前年度比で 7,257 万 6,000 円の減額となっております。これは職員 7 名の減によるものでございます。

次に、職員手当等でございますが、市長等の特別職及び議員分を含めまして 9 億 2,018 万 7,000 円を計上し、対前年度比で総額 3,791 万 6,000 円の減額となっております。これは職員数の減によるもののほか、勤勉手当支給率の改定による減額が主な要因でございます。

次の、共済費につきましては、市長等の特別職及び議員分を含めまして共済組合負担金並びに非常勤職員の社会保険料としまして 4 億 8,936 万 7,000 円を計上しており、対前年

度比で総額で 412 万 3,000 円の減額となっております。これは職員数の減が主な要因でございます。

次に、退職手当組合負担金でございますが、3 億 7,314 万円を計上しており、対前年度比で 3,654 万 4,000 円の増額となっております。これにつきましては、退職手当組合負担金の率の改定及び定年退職者 20 名分の特別負担金の負担割合変更に伴う増額が主な要因でございます。

一般会計の合計では、対前年度比で 6,565 万 2,000 円減額の 38 億 2,369 万 4,000 円を計上しております。

続きまして、国民健康保険特別会計ですが、非常勤職 25 名分の人件費でございます。報酬は 1,177 万 8,000 円を計上し、共済費は非常勤職員の社会保険料としまして 147 万 3,000 円を計上し、合計で対前年度比で 17 万 8,000 円減額の 1,325 万 1,000 円の計上でございます。

老人保健特別会計ですが、本年度の計上はございません。

次に、介護保険特別会計ですが、常勤職 2 名分の給料、職員手当等、共済費、退職手当組合負担金を計上しているほか、非常勤職の報酬と、総額で 1,873 万円を計上しており、対前年度比で 293 万 9,000 円の増額となっております。これは非常勤職員の増によるものでございます。

次に、21 ページをごらんいただきたいと思っております。

下水道事業特別会計では、常勤職 15 名分の給料、職員手当等、共済費、退職手当組合負担金を計上しているほか、非常勤職員 2 名分の報酬、共済費と合わせまして総額で 1 億 2,816 万 3,000 円を計上しており、対前年度比で 1,044 万 1,000 円の増額となっております。増額の主な要因は常勤職及び非常勤職の増員によるものでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、非常勤職 1 名分の人件費でございます。報酬と共済費を合計しまして 109 万円を計上しております。

総計の欄でございますが、一般会計、特別会計を合わせました合計では、対前年度比較では 5,240 万 3,000 円減額の 39 億 8,492 万 8,000 円の計上とするものでございます。

次の、22 ページをお願いいたします。

2 の、会計別（款別）給与費等内訳表について御説明申し上げます。

なお、職員数につきましては常勤職のみ、それから、項目については報酬から退職手当組合負担金までの合計額を説明させていただきます。

一般会計の欄でございます。

1 款議会費は、職員数 6 名で合計 1 億 9,297 万 8,000 円を計上しております。

2 款総務費は、職員数 142 名で合計 11 億 6,811 万 2,000 円を計上しております。

3 款民生費は、職員数 126 名で合計 10 億 8,795 万 2,000 円を計上しております。

4 款衛生費は、職員数 23 名で合計 1 億 8,566 万 9,000 円を計上しております。

6 款農林水産業費は、職員数 10 名で合計 9,143 万 8,000 円を計上しております。

7 款商工費は、職員数 7 名で合計 6,981 万 7,000 円を計上しております。

8 款土木費では、職員数 35 名で合計 3 億 460 万 1,000 円を計上しております。

9 款消防費は、職員数はございませんが、災害発生時に備えた時間外勤務手当 600 万円を含む 2,400 万 6,000 円を計上しております。

10 款教育費では、職員数 71 名で合計 6 億 9,912 万 1,000 円を計上しております。

次の、特別会計につきましては省略させていただきます。

次の、23 ページをお願いいたします。

3 の、会計別職員手当等内訳表でございますが、一般会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を合わせました、この表の一番下の区分、本年度分の総計欄で説明させていただきます。

初めに、扶養手当でございますが、支給対象職員数が 207 名で 5,055 万円の計上でございます。

次の、地域手当は、特別職及び教育長を除く全職員分で、現下の厳しい財政状況にかんがみ、支給率を前年度と同様の 1%に据え置くこととし、1,788 万 7,000 円を計上しております。

時間外勤務手当につきましては、支給対象職員数が 366 名で 9,824 万 3,000 円を計上し、前年度と同額となっております。

管理職手当につきましては、支給対象職員数 67 名で 3,071 万 7,000 円を計上しております。なお、管理職手当につきましては、前年度と同様に 30%の削減措置を講じております。

特殊勤務手当につきましては、前年度と同額となっております。

期末・勤勉手当につきましては、議員 21 名を含む 457 名分で 7 億 1,628 万 3,000 円を計上しております。前年度比で 3,275 万 5,000 円の減額でございますが、これは勤勉手当の勤務成績標準支給率が 0.735 から 0.72 としたことによる減及び職員数の減が主な要因となっております。

通勤手当につきましては、支給対象職員数が 288 名で 1,765 万 9,000 円を計上しております。

住居手当につきましては、支給対象職員数が 84 名で 1,883 万 4,000 円を計上しております。

児童手当につきましては、支給対象職員数が 70 名で 752 万 5,000 円を計上しております。

職員手当等の合計では、前年度比で 3,653 万 7,000 円減額の 9 億 5,770 万 8,000 円の計上でございます。

次の 24 ページをお願いいたします。

4 の、職員 1 人当たり給与費の状況について御説明いたします。

これにつきましては、常勤の一般職の状況でございますが、なお、給与費とは、給料及び職員手当等を合わせたものでございます。

一般会計では、職員 1 人当たり 592 万 6,000 円でございます。

介護保険特別会計では、職員 1 人当たり 594 万 8,000 円でございます。

下水道事業特別会計では、職員 1 人当たり 630 万 5,000 円でございます。

全会計の平均では、職員 1 人当たり 593 万 9,000 円であり、前年度比 16 万 2,000 円の減額となっております。

次に、5 の、職員 1 人当たり給与等の状況でございますが、これは 1 月 1 日現在の職員数での比較でございます。平成 21 年 1 月 1 日現在、行政職については、一般会計で平均給料月額が 33 万 1,168 円で、給料に職員手当等を含めた平均給与月額が 37 万 5,286 円であり、平均年齢は 45 歳 1 月となっております。

介護保険特別会計では、平均給料月額が 35 万 2,200 円で、平均給与額は 36 万 5,982 円であり、平均年齢は 44 歳 5 月となっております。

下水道事業特別会計では、平均給料月額が 34 万 8,264 円で、平均給与額は 40 万 4,497 円であり、平均年齢は 49 歳 3 月となっております。

労務職については、一般会計で平均給料月額が 28 万 7,174 円、平均給与額は 30 万 7,747 円であり、平均年齢は 51 歳 11 月となっております。

介護保険特別会計では、平均給料月額が 28 万 1,000 円、平均給与額は 28 万 3,810 円であり、平均年齢は 58 歳 6 月となっております。

最後に、6 の、級別職員数の状況でございますが、これも 1 月 1 日現在の職員数での比較でございます。平成 21 年 1 月 1 日現在、一般会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計を合わせた合計で申し上げます。

7 級が 10 名で前年比 1 名の減、6 級が 20 名で前年比 2 名の増、5 級が 29 名で前年比 1 名の減、4 級が 63 名で前年比 3 名の増、3 級が 222 名で前年比 14 名の減、2 級が 33 名で前年比 2 名の増、1 級が 36 名で前年比 2 名の増となっております。

また、計の欄でございますが、行政職計 413 名で前年より 7 名の減となっております。

なお、級別の人数の異動につきましては、職員の採用、退職及び昇格のほか、各会計間の人事異動によるものでございます。

労務職につきましては、4 級がゼロ名で前年比 1 名の減、3 級が 20 名で前年比 2 名の減となっております。

計の欄では、20 名で前年より 3 名の減となっております。これにつきましては退職によるものでございます。

以上で人件費の説明を終わらせていただきます。

○森委員長

ここで休憩いたします。再開は 11 時 10 分いたします。

午前 10 時 58 分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

○森委員長

委員おそろいでございますので、再開をしたいと思います。

室温の調整がなかなか難しく、体がなかなかついていけないと思いますので、上着等の調整は議員、職員、リラックスしていただいて、よろしくどうぞお願いいたします。

● 歳出説明

○森委員長

では、まず歳出の方から各課長等の説明を求めます。

● 1 款 議会費

○松戸議会事務局長

それでは、資料 6 の 4 ページをお願いいたします。

歳出の議会費から御説明をいたします。

1 款 1 項 1 目議会費で 2 億 1,569 万 6,000 円の計上でございます。

2 の、会議録作成に要する経費は 683 万 6,000 円で、本会議及び特別委員会等の会議録作成業務委託料でございます。

3 の、議会報発行に要する経費は 214 万 9,000 円で、議会だより 4 回分の印刷等に係るものでございます。

4、議員の報酬等の経費は 1 億 5,436 万 6,000 円で、主なものは議員報酬のほか、視察等の旅費及び政務調査費交付金でございます。

5 の、議会事務に要する経費は 480 万円で、前年度に比較し 384 万 7,000 円の減額であります。その主なものは、次のページをお願いいたします。18 節備品購入費で、昨年度実施いたしました全員協議会室のカメラ中継システム設置等の経費が減額となったものでございます。

● 2 款 総務費

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次の 9 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費でございますが、対前年度比 5,321 万円増の 8 億 8,244 万 8,000 円を計上しております。主な増額要因は、19 節で退職手当組合負担金の負担割合変更に伴う増額でございます。

○佐藤管財課長

説明欄 2 の、工事検査に要する経費につきましては、優良建設工事の表彰に係る報償費及び事務用品等の経常経費で、前年度同額を計上してございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

説明欄3の、一般庶務に要する経費でございますが、対前年度比43万3,000円減額の416万4,000円の計上でございます。主な減額要因は13節で弁護士業務委託料の減額が主なものでございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、4の、市民経済部内事業に要する経費279万1,000円でございます。主なものは14節で、市民経済部所管の公用車8台分のリース代等でございます。

○菅野市長公室長補佐(行政経営担当)

次に、5、行政改革推進事業費109万8,000円でございます。次のページをごらんください。その主なものは、13節行政経営アドバイザー業務の委託料63万円でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次の、6の、人事管理費につきましては、対前年度比1,629万8,000円増額の2,249万8,000円の計上でございます。主なものは、12節育児休業取得職員の代替職員の手数料として6名分を計上してございます。

7の、職員衛生管理費につきましては714万1,000円の計上でございます。主なものは13節で、職員の各種健康診断及び検査業務委託料でございます。

8の、福利厚生費につきましては、383万4,000円の計上でございます。非常勤職員2名分の報酬等経常経費でございます。

9の、職員研修に要する経費につきましては、377万3,000円増額の675万4,000円の計上でございます。これは大量退職時代を踏まえた組織体制と、ますます高度化、多様化する行政需要への対応策として、職員の能力開発、意欲の向上とあわせ、人材育成をする観点から、さらなる研修機会の充実を目指すため増額してございます。

○片山地域コミュニティ課長

12ページをお願いします。

次に、10の、協働によるまちづくり促進事業費462万4,000円でございますが、その主なものとしては、13節委託料363万円で、平成19年度から業務をお願いしております地域経営アドバイザー業務に対する委託料63万円と、市民活動サポートセンターにおいて実施するソフト事業委託料として100万円を、さらに、住民みずからが考え、意思決定し、行動する仕組みの確立を目指し、住民自治の基盤となる主体と組織の形成に向けた住民自治基盤形成プロジェクト事業の委託料として200万円を計上しました。

19節負担金、補助及び交付金80万円は、市民活動促進と自立支援を目的として、1団体当たり10万円を上限として助成するもので、平成20年度は6団体ですが、21年度は8団体程度に助成をしたいと考えてございます。

次に、11の、歴史の道・詩都景観形成事業に要する経費で30万円を計上しておりますが、その主なものは委託料の20万円で、平成20年に提案されました「歴史の道」のPR活動や歴史資源の活用方法について、市民提案による事業を行っていくものでございます。

次に、12の、市民活動サポートセンター運営に要する経費で4,213万4,000円を計上しております。その主なものとして、11節需用費361万7,000円は光熱水費、消耗品などに係る経費、13節委託料3,639万6,000円は市民活動サポートセンター運営に係る業務

委託、清掃業務などの委託料でございます。15 節工事請負費 177 万 1,000 円は市民活動サポートセンター内の窓に網戸を設置する工事費でございます。

○伊藤市長公室長

15 ページをお願いします。次に、13 の、秘書に要する経費で 793 万 2,000 円でございますが、この主なものは、1 節 194 万 1,000 円で非常勤職員に係る報酬でございます。10 節交際費は前年同額の 250 万円を計上しております。13 節 96 万 3,000 円は、賞状などの浄書に係る委託料でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

2 目文書費では 969 万 4,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、文書事務に要する経費につきましては 730 万 5,000 円の計上で、郵便等の郵送料でございます。

説明欄 2 の、法令追録に要する経費につきましては 211 万 9,000 円の計上でございます。供覧用図書代や市例規データベース保守業務委託料等の経常経費でございます。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

次に、3 の、共通印刷に要する経費 4 万 3,000 円の計上ですが、賞状用紙の印刷代でございます。前年度より 20 万 7,000 円の減は、広告つき封筒を活用したことによるものでございます。

次のページをお願いします。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

4 の、情報公開・個人情報保護に要する経費でございますが、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬等の経常経費であり、22 万 7,000 円の計上でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

3 目広報広聴費 1,571 万 6,000 円でございます。

初めに、1 の、市民相談に要する経費 83 万 1,000 円、この主なものは弁護士による法律相談業務に係る経費等でございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、2 の、広報広聴事務に要する経費で 257 万 6,000 円を計上しておりますが、その主なものとして、8 節報償費 204 万 2,000 円は、県政だより配布に係る各行政区への謝礼であり、11 節需用費 34 万 7,000 円は各種新聞代等ほか消耗品に係る費用でございます。

3 の、広報誌発行に要する経費で 1,056 万 5,000 円を計上しておりますが、その主なものは、11 節需用費 1,049 万 5,000 円で、「広報たがじょう」の発行に係る印刷製本費等の費用でございます。

4 の、市ホームページ充実に要する経費で 174 万 4,000 円を計上しておりますが、その主なものは 12 節役務費 153 万円で、本市のホームページの作成更新を職員と、それから人材派遣会社からの技術者で行っておりますが、その技術者の派遣に係る手数料でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、4目財政管理費で452万3,000円の計上でございます。次の18ページをお願いいたします。主なものは、予算書印刷のための消耗品と財務会計システム保守点検等業務委託料でございます。

なお、前年度と比較して480万円の減となっておりますが、これは平成20年度におきまして、地方公営企業等金融機構への出資金480万円が計上されていたことによるものでございます。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

次に、5目会計管理費で324万8,000円を計上しております。その主なものは、11節需用費の161万3,000円で、決算書等の印刷に要する消耗品代や、13節委託料の138万6,000円で、指定金融機関市役所内派出所業務委託料などとなっております。

○佐藤管財課長

6目財産管理費では、対前年度比237万円減の628万3,000円を計上してございます。

1の、契約事務に要する経費につきましては、入札参加資格共同受付業務に係る消耗品代1万8,000円を減額してございます。

2の、普通財産維持管理経費では、主に13節委託料で内容を精査し、212万円を減額してございます。

次に、3の、公用車管理に要する経費でございますが、前年とほぼ同額を計上してございます。

次のページをお願いします。

7目庁舎管理費でございますが、対前年度比87万6,000円増額の8,701万8,000円を計上してございます。増額の主なものは、18節備品購入費の80万円で、庁用備品の補充を予定しております。

ここで、恐れ入りますが、資料4の6ページをごらんいただきたいと思います。

第2表、債務負担行為でございます。

下から4段目、建物等機械警備業務委託でございます。ここでは、管財課が所管する八幡倉庫及び生涯学習課が所管する山王地区公民館の機械警備業務の債務負担行為を、平成22年度から平成26年度までの5年間、限度額を185万3,000円と設定するものでございます。

なお、内訳につきましては、資料9の19ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、資料6の20ページにお戻りください。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

次に、8目企画費で2,816万9,000円を計上してございます。

まず、説明欄 1、公共交通に要する経費で 1,207 万 8,000 円でございますが、その主なものは、19 節 1,184 万 9,000 円は、東部線及び七ヶ浜循環線に係るバス路線運行負担金でございます。

次に、2、土地利用規制に要する経費 3 万 4,000 円につきましては、事務処理に要する経常経費でございます。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

次に、3、中心市街地活性化事業に要する経費 30 万 5,000 円でございますが、その主なものは、次のページをお開きください。19 節負担金、補助及び交付金 10 万円で、中心市街地活性化基本計画の策定時に設置される中心市街地活性化協議会に対する運営補助でございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、4 の、男女共同参画推進事業費で 34 万 9,000 円を計上しておりますが、その主なものは、8 節報償費 16 万 8,000 円で、現在、公募等による市民と職員との協働で、男女共同参画基本計画の策定作業を行っておりますが、包括協定を締結しております東北学院大学の先生に指導者として御助言をちょうだいしておりますので、その謝礼でございます。

14 節使用料及び賃借料の 10 万 2,000 円については、本年 8 月 29 日、土曜日ですが、宮城県と多賀城市の主催によりまして、多賀城市民会館大ホールで開催する男女共同参画宮城県フォーラム開催のときの文化センターの冷暖房等の使用料でございます。実施に要する経費については宮城県で負担をするのですが、冷暖房等の使用料については、一たん多賀城市で支出をし、同額を宮城県から負担金として雑入で歳入するものでございます。

5 の、国際交流推進事業費で 56 万 5,000 円を計上しておりますが、主なものとして 19 節負担金、補助及び交付金で 52 万 5,000 円、これは（財）宮城県国際交流協会への負担金と多賀城市の国際交流協会に対する補助金でございます。

6 の、友好都市交流推進事業費で 40 万 6,000 円を計上しておりますが、本市と友好都市を締結しております太宰府市及び天童市との交流事業に係る旅費、並びに平成 22 年度に締結を予定しております奈良市との、友好都市締結に向けた協議をする経費でございます。

なお、友好都市との交流事業につきましては、商工観光課、農政課、文化財課等、関係各課とも協議、協力しながら進めていくこととしてございます。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

次に、7、プロジェクト事業化に要する経費 100 万 7,000 円でございます。その主なものは、今年も宮城県と共催して開催いたします企業立地セミナー実行委員会負担金 10 万円と、このセミナーに参加する旅費、その他企業訪問等に要する旅費でございます。

また、本年 5 月 14 日に文化センターにおいて、市民を対象とする「産業創造セミナー」を開催する予定でございますが、その際の講師謝礼金として 8 節報償費で 2 万円をお願いするものであります。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

次に、8、第五次総合計画策定に要する経費 1,092 万 4,000 円の計上でございますが、その主なものは、第五次総合計画策定に当たりまして、市民主体の「まちづくり懇談会」の進行役を東北学院大学の教授陣にお願いいたします関係から、8 節で 60 万円を計上しております。

す。12 節 34 万 3,000 円は、政策指標アンケート実施に係る郵送料でございます。13 節 963 万 7,000 円は、第五次総合計画体系に沿った行政評価、予算編成、定員管理及び人事評価などが一体的に連動する行政経営システムを構築するための支援業務委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

9、行政経営調整に要する経費 200 万 1,000 円でございますが、その主なものは、13 節委託料で 164 万 9,000 円でございますが、これは事務事業評価研修に係る業務委託料でございます。

次に、10、広域行政事務に要する経費 34 万 2,000 円につきましては、19 節で仙台都市圏広域行政推進協議会などに係る負担金 31 万 8,000 円が主なものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、11 の、地域振興に要する経費で 15 万 8,000 円を計上しておりますが、財団法人地域活性化センターへの負担金ほか事務処理に係る経常経費でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、9 目電子計算費でございますが、1 億 3,162 万 1,000 円を計上してございます。主なものは、13 節で各種情報処理機器の保守点検業務委託 2,428 万 9,000 円、14 節でホストコンピュータ機器等のシステム装置の賃借料、それから耐用年数が経過した職員用パソコン 65 台分の借上料として 1 億 257 万 5,000 円の計上でございます。

ここで、恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお願いいたします。

第 2 表、債務負担行為でございますが、表の下から 2 段目のパソコン借上料でございます。これは教育用コンピュータ 42 台分と職員用パソコン 65 台分の借上げを合わせまして、平成 22 年度から 26 年度まで、記載の限度額で債務負担行為を設定させていただくものでございます。

次に、一番下の段の、業務支援システム借上料でございますが、こちらにつきましては、現在のホストコンピュータにかわる新しい業務支援システム借上料でございます。これは、これからの行政は柔軟な市民サービスをする中で、現在のホストコンピュータでの業務処理形態は、運用時間が制限されることや、業務ごとに操作方法が違ふことによつて、データの確認や市民からの問い合わせにも時間を要する結果となつてございます。

一方、職員の大量退職時代に入り、少数精鋭組織での質の高い行政サービスを実現することから、新しい情報システムへの移行を進めるものでございます。

本市におきましても、ホストによらないパッケージシステム等を取り入れた新しいシステムへの移行として、平成 22 年 10 月から本稼働を行うための業務支援システムの借上げに係る債務負担行為を設定するものでございます。

なお、この債務負担行為の設定期間につきましては、平成 21 年 4 月以降、庁内各業務の調整、業者選定、契約手続等を行い、平成 22 年 10 月からの本稼働に向けて移行作業を進め、新システム本稼働以後 5 年間の借上げを行うため、平成 22 年度から 27 年度までの記載の限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

なお、これらの内訳につきましては、資料 9 の 19 ページをごらんいただきたいと思います。

資料 6 の 26 ページにお戻り願います。

○伊藤交通防災課長

次に、10 目交通安全対策費で 1,590 万 9,000 円の計上でございます。

1 の、交通安全推進に要する経費といたしまして、1 節 1,296 万 5,000 円につきましては、事務補佐員報酬及び交通安全指導隊員の報酬でございます。4 節 33 万 8,000 円につきましては、事務補佐員に係る社会保険料等でございます。8 節 63 万円につきましては、小学校新入学児童へのランドセルカバー及び黄色い帽子を交付するための購入費等でございます。11 節 117 万 7,000 円につきましては、主に交通安全啓発用品等の購入費となっております。19 節の 44 万 1,000 円でございますが、これは交通安全協会多賀城市連合支部など、交通安全推進 3 団体に対する補助金が主なものでございます。20 節 30 万円につきましては、交通遺児激励金といたしまして、対象児童及び生徒 6 名に給付する経費でございます。

次に、11 目防犯対策費は 1,089 万 2,000 円の計上でございます。

1 の、市民総ぐるみ安全・安心活動の礎づくり事業 58 万 5,000 円につきましては、経常経費でございます。

2 の、防犯対策に要する経費の 848 万 2,000 円につきましては、防犯街路灯の維持管理に対する補助金等でございます。

次に、3 の、地域防犯ネットワーク強化事業 182 万 5,000 円でございます。次のページをお願いいたします。この主なものは、19 節 142 万円で防犯対策推進 4 団体に対する負担金及び補助金でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の、12 目財政調整基金費で 115 万 1,000 円、13 目史跡のまち基金費で 98 万 7,000 円、14 目市債管理基金費で 2 万 3,000 円の計上でございますが、これらは基金運用の際に生じる利子を、それぞれの基金に積み立てるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして、財政調整基金費では 90 万 7,000 円の減、史跡のまち基金費では 175 万 6,000 円の減、市債管理基金費では 4 万 2,000 円の減となっておりますが、昨今の金融情勢から、預金金利の低減を見込んだものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

15 目諸費で 3,686 万 5,000 円を計上してございます。

まず、1 の、地区集会所建設等に要する経費で 245 万 9,000 円を計上しておりますが、その主なものは、14 節使用料及び賃借料 129 万 2,000 円で、これは西能ヶ田集会所ほか 3 件の集会所用地の賃借料でございます。また、19 節負担金、補助及び交付金 93 万 4,000 円ですが、これは西能ヶ田集会所ほか 3 カ所の改修に対する補助でございます。

2 の、自治振興に要する経費で 3,297 万 3,000 円を計上しておりますが、これは区長報酬や自治振興交付金などの経常経費でございます。

○伊藤市長公室長

3の、市政功労者表彰式典に要する経費で143万3,000円の主なものは、次のページをお願いします。8節99万1,000円で、これは表彰者への記念品等の購入に要するものでございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

2項1目税務総務費で、対前年度比1,229万円減額の1億9,723万3,000円を計上しております。

説明欄2の、固定資産評価審査委員会に要する経費につきましては、固定資産評価審査委員会報酬等の3万3,000円の経常的経費でございます。

○菅野税務課長

2目賦課徴収費1億5,801万1,000円でございます。前年度と比較しますと5,670万7,000円の増となっております。

1、住民税賦課に要する経費4,461万4,000円でございます。前年度に比べ1,815万9,000円の増額となっております。この内容は、現在、住民税システム、申告システム及び個人市民税システムにつきましては、平成21年度まで債務負担行為により借上契約を締結し、システムを運用しております。現在、現行のホストコンピュータ中心のシステムから統合型パッケージの新システムへの移行につきまして、多賀城市行政情報システム再構築基本計画に基づき、具体的に広報し、方策を取りまとめ、当該計画に基づき平成22年度から新システムを稼働することを目指し、平成21年度から移行作業に着手するとしております。

本計画に合わせまして、先ほどの住民税システムの申告システム及び法人市民税システムの平成22年度の切りかえに伴う各種データの移行を、本年10月に計画しておりまして、データ移行作業に伴う委託料及び個人住民税の公的年金からの特別徴収に係る委託料の増額が主なものでございます。

11節需用費で315万6,000円、これは納税通知書、申告書等の印刷製本費でございます。12節役務費で407万5,000円、これは納税通知書などの郵送料でございます。13節委託料2,502万4,000円、これは住民税関係業務委託料で、先ほど説明しました住民税システムの切りかえに伴うデータ移行業務、公的年金からの特別徴収に係る業務委託料でございます。14節使用料及び賃借料992万3,000円でございますが、現在使用しております住民税システム等の借上料及び公的年金の特別徴収開始に係る利用料でございます。

2、固定資産税・軽自動車税賦課に要する経費1,698万7,000円でございますが、前年度と比べ248万7,000円の増額となっております。この内容は、13節委託料、固定資産税関係業務委託のうち、固定資産税路線価鑑定評価業務で、平成24年度の評価替えに向け、新たに3年間の業務委託を締結するものでございます。これまで、3年間の負担割合を3対4対3としておりましたが、新たな3年間につきましては、各年3分の1の平均の負担割合とすることから、増額となったものでございます。主な経費といたしましては、13節委託料1,278万5,000円、これは固定資産税関係業務の委託料でございます。

ここで、恐れ入ります。資料4の6ページをお願いします。

第2表、債務負担行為で、上から2行目でございますが、固定資産税路線価鑑定評価業務委託の平成22年度から23年度までの記載の限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

恐れ入ります。資料6の33ページにお戻りください。

○角田収納課長補佐

3の、市税徴収に要する経費は9,438万1,000円、前年度より3,600万9,000円の増でございます。次のページをお願いいたします。増の主なもの、12節役務費の142万8,000円の増額及び23節償還金、利子及び割引料の3,396万3,000円の増でございます。役務費については、督促状の送付件数の増額及びコンビニで納付する納税者が増加していることに伴う振替手数料の増額です。償還金、利子及び割引料については、現在の経済状況に伴い、電機機械器具製造業の業績悪化が見込まれることから、その還付金を予定しております。その他はほとんど前年度同様経常経費でございます。

○菅野税務課長

4、市税賦課事務に要する経費202万9,000円でございます。これは税務証明などに要する経常経費が主なものでございます。

○小林市民課長

次のページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費で1億869万3,000円でございます。

2の、戸籍事務に要する経費として120万7,000円でございます。11節の消耗品が主なものでございます。

3の、自動交付機管理に要する経費として1,673万4,000円でございます。14節の証明書自動交付機借上料が主なものでございます。

4の、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費として401万4,000円でございます。主なものは、14節の住民基本台帳ネットワークシステムの機器の借上料でございます。

なお、昨年度より301万1,000円の増額となっております。その主なものは、電算システムの機器の借り上げの更新及び、前年度まで本体機器借り上げにつきましては、総務課で予算計上しておりましたが、業務の面から市民課で一括借り上げすることによる増でございます。

5の、戸籍の電算化事業に要する経費として538万円でございます。前年度より210万5,000円の増額となっております。その主なものは、既存の戸籍電算化処理システム機器が導入から6年経過していることから、機器の借り上げを更新することによる増でございます。

6の、住民基本台帳事務に要する経費として1,058万7,000円でございますが、前年度より206万7,000円の増額となっております。その主なものは、1節報酬で、窓口業務非常勤職員2名を、窓口の充実を図るため、任用形態を週25時間から週30時間に変更することによる増でございます。

次のページをお願いいたします。

7の、印鑑登録事務に要する経費として102万8,000円でございます。11節の消耗品が主なものでございます。

8の、外国人登録事務に要する経費として17万8,000円を計上しておりますが、経常経費でございます。

9の、住居表示事務に要する経費として52万6,000円でございますが、13節委託料の49万円が主なものでございます。これは桜木一丁目1番街区区内に設置してある住居表示案内板を書きかえるものでございます。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

次に、40ページをお願いいたします。

4項1目選挙管理委員会費で3,001万円でございます。

2の、選挙管理委員会に要する経費141万4,000円、3の、選挙管理委員会事務局一般事務に要する経費87万9,000円、それから、次の2目選挙啓発費30万1,000円につきましては、いずれも経常経費でございます。

3目衆議院議員選挙費で2,568万3,000円でございます。これは任期満了が9月10日となっておりますので、執行経費を計上するものでございます。

42ページをお願いいたします。

4目知事選挙費で2,331万2,000円でございます。これは11月20日で任期満了となります宮城県知事選挙に係る執行経費でございます。

44ページをお願いいたします。

海区漁業調整委員会委員選挙費及び農業委員会委員選挙費につきましては、廃目でございます。

○片山地域コミュニティ課長

46ページをお願いします。

5項1目統計調査総務費で1,061万4,000円を計上しておりますが、2の、統計調査事務に要する経費として42万1,000円、これは宮城県統計協会負担金と多賀城市統計調査研究会の補助金のほか、事務処理に要する経常経費でございます。

2目委託統計調査費で491万9,000円ですが、主なものとして、1節報酬362万1,000円、これは経済センサス等委託統計調査に要する経費でございます。

○大友監査委員事務局長

次のページをお願いいたします。

6項1目監査委員費で2,915万6,000円の計上でございますが、2の、監査委員に要する経費の主なものは監査委員の報酬でございます。

3の、監査委員事務局一般事務に要する経費は経常経費でございます。

● 3款 民生費

○内海保健福祉部長

次の50ページをごらんいただきます。

3款1項1目社会福祉総務費で3億6,740万円の計上でございます。

説明欄2の、民生児童委員等に要する経費で421万9,000円でございますが、8節412万2,000円で、民生委員79名に係る報償金でございます。

次に、3の、社会福祉協議会に要する経費で3,740万円は、多賀城市社会福祉協議会に対する補助金で、事務局職員6名分の人件費相当及び福祉7団体の育成助成等に係るものでございます。

次に、4の、社会福祉団体に要する経費113万5,000円は、更生保護協議会及び献血推進協議会に対する補助金でございます。

5の、社会福祉に要する経費で521万7,000円につきましては、経常経費でございます。

○鈴木国保年金課長

次のページをお願いいたします。

6、医療費給付事務に要する経費325万6,000円は、非常勤職員3名分の人件費でございます。

○内海保健福祉部長

2目障害者福祉費で4億5,046万9,000円の計上でございます。

1の、障害者自立支援給付費は3億9,639万3,000円で、その主なものは、12節の医師意見書作成、福祉サービス費審査手数料で110万円、14節の福祉サービスシステム借上料457万7,000円は、障害福祉サービスの給付に係る請求、支払い事務を、国保連合会との間で電子データで送受信しており、そのためのシステムの借上料でございます。19節269万6,000円は、塩釜地区消防事務組合が行っております障害認定審査業務に係る負担金として103万円、特別処遇加算費補助金166万6,000円は、これは重度の知的障害者の施設への入所に伴い、施設の職員を加配する必要がある場合、当該施設に対して特別処遇加算費として補助金を交付するものでございます。

20節扶助費3億8,743万1,000円で、正誤表で御訂正いただきました福祉サービス費3億2,274万9,000円でございます。

ここで、資料9の予算関係資料の44ページをごらん願いたいと存じます。

ここでは、社会福祉課の関係資料で、障害福祉サービスの詳細について御説明させていただきます。

本市の障害を持った方々が入所または利用している施設、それから人数、それぞれの施設に係る所要額を一覧にしたものでございます。

1の、介護給付費につきましては、障害者自立支援法施行前の体系によるものを、旧法施設支援として整理しております。

種別欄に記載されております身体障害者療護施設（入所）から、下の方の知的障害者更生施設（通所）までの21施設の小計で、46名分、9,764万4,000円を見込んでございます。

その下からは、介護給付費の新しい体系に移行した施設入所支援で、4施設10名分で1,084万8,000円を見込んでございます。

隣の45ページ、在宅サービス等では、88名分で7,380万6,000円、合計で144名分で1億8,229万8,000円となります。

次の、2の、訓練等給付費につきましては、これは就労に必要な知識、能力向上のための訓練を行うための給付でございますが、115名分で1億4,033万1,000円を見込んでございます。

その下の、3、サービス利用計画作成費、1名分、12万円で、これは特に障害の程度が重く、医療との調整を必要とするケースを想定してのものでございます。

以上、福祉サービス費の合計は260名分で3億2,274万9,000円と見込んでございます。

それでは、資料6の53ページにお戻り願います。

中ほどあたりの20節扶助費のところの続きでございます。更生医療給付費は424件分で5,600万円を見込んでございます。これは生活保護受給者の人工透析に係る医療費分として、外来、入院合わせて4,800万円、それ以外の更生医療給付分として800万円、これにつきましては平成16年度からの実績に見込んだ数字を計上させていただいております。

その下の、補装具費868万2,000円につきましては、義手、義足、車いすなどの購入に係る補装具費の支給、これは障害者分として62件、障害児分として36件、合わせて98件を見込んだものでございます。

2の、地域生活支援事業費5,407万6,000円でございますが、その主なものは、報酬の81万8,000円、これは非常勤職員で手話通訳者の報酬でございます。8節47万4,000円につきましては手話奉仕員の養成講座の講師謝金と、13節1,272万7,000円は身体障害者、知的障害者及び精神障害者に関する相談支援業務の委託料として517万6,000円、地域活動支援センター事業委託料として750万円のほかに係るものでございます。

20節3,941万円で、給付費で1,196万9,000円、これは後ほど資料の方で説明をさせていただきます。御訂正いただきました成年後見申立費として15万円、身体障害者用自動車改造費等助成金が1件で10万円、障害者自動車燃料費助成金、これは500円の燃料助成券が2万8,397枚分として1,419万9,000円、福祉タクシー助成金で600円の助成券が2万126枚分として1,207万6,000円、緊急通報端末機購入で7万6,000円、次のページをお願いします。在宅酸素療法酸素濃縮器利用助成金として、これは延べ480月分で84万円を見込んでおります。

恐れ入りますが、先ほどの資料9の46ページをごらんいただきたいと思います。

4の、地域生活支援事業給付費としまして、障害者自立支援法の枠組みの中で、市町村事業として行うこととされております日常生活用具給付で944件で959万2,000円ほか、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、訪問入浴サービス、日中一時支援事業の合計で1,148万3,000円を見込んだものでございます。

なお、この表にはあらわしてございませんが、難病患者等の居宅生活支援事業、それから知的障害者のグループホーム体験ステイ推進事業に係る給付分48万6,000円につきましても、先ほど説明しました予算書の扶助費の内訳でございます給付費等の中にも含まれてございます。

次の、5のところでございますが、障害者自動車等燃料及び福祉タクシーの助成対象者を障害別にあらわした表でございます。身体障害者手帳1級、2級、3級、3級につきましては下肢障害、それから呼吸器障害で在宅酸素療法者が対象となりますけれども、こちらで1,033人、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級、2級及び特定疾患受給者の方が432名で、合計1,438人の方の対象を予定してございます。

それでは、資料6の54ページ、55ページのところにお戻り願いたいと存じます。

3目福祉手当費で2,222万7,000円の計上でございます。これは特別障害者手当等に要する経費で、主なものは20節扶助費で2,218万9,000円は、特別障害者手当等で延べ688人分、障害児福祉手当が延べ242人分、経過的福祉手当で延べ36人分でございます。

○永澤介護福祉課長

4目老人福祉費は、前年度から5,715万7,000円増の1億3,495万5,000円でございます。

まず、説明欄1、老人憩の家管理に要する経費49万3,000円は、主なものは清掃業務委託料でございます。

2、老人福祉施設管理運営に要する経費2,281万7,000円は、老人福祉センター及び屋内ゲートボール場の指定管理者委託料で、社会福祉協議会に委託しているものでございます。

3、老人クラブ助成に要する経費232万9,000円は、多賀城市老人クラブ連合会に対する補助金で、26クラブ、1,450名に対する補助金でございます。

4、敬老会に要する経費1,315万円は、敬老金556名、特別敬老祝金3名及び敬老会4,114名に係る経費でございます。

5、シルバーワークプラザ設置に要する経費5,782万1,000円でございます。シルバーワークプラザは、高齢者が健康で楽しく、心豊かに暮らし、同時に高齢者のパワーをまちづくりに活用するため、持てる技術や技能を社会に提供するための就労支援や、市民活動、地域活動の情報交換の場を提供する高齢者活動の拠点となる施設であります。

経過といたしましては、平成16年、社団法人多賀城市シルバー人材センターは、中長期計画にシルバーワークプラザの設置を目指すことを位置づけました。また、事業主体となる多賀城市に建設費の一部を寄附することとして、基金造成を開始するとともに、その設置を多賀城市長並びに多賀城市議会議長に要望したものであります。

それを受け、多賀城市は、平成18年、高齢者保健福祉事業計画に、さらに平成19年、地域福祉計画にシルバーワークプラザの設置を位置づけたものであります。

設計費用につきましては、平成20年度予算では5款労働費に計上いたしましたが、老人福祉センターとして取り扱うことができる老人福祉施設付帯作業所の目的にこのシルバーワークプラザの設置目的が適合することから、今回、建設費につきましては3款民生費に計上するものであります。

建設場所は中央二丁目、市民活動サポートセンターの西、一段下になっているところで、敷地面積は約1,000平方メートルでございます。

建物は、木造平屋建て299.35平方メートル、編集室、作業室、展示室、事務室を備え、完成予定は平成22年2月でございます。

なお、完成後の運営は社団法人多賀城市シルバー人材センターに委託する予定でございます。

計上した予算は、11節 30万円、これは消耗品費でございます。12節 1万 3,000円は上水道設計審査等手数料でございます。15節 5,500万円は建築工事費でございます。次の、56、57ページをお願いいたします。18節 222万 8,000円は庁用備品の購入費でございます。19節 28万円は上水道加入負担金でございます。

設置費用は、今回計上した 5,782万 1,000円と平成 20 年度で計上した設計等の費用 329万 9,000円、合わせて総額 6,112万円となるものでございます。

財源は、社団法人全国シルバー人材センター事業協会から交付されるシルバーワークプラザ奨励金 2,000万円、社団法人多賀城市シルバー人材センターから寄附を受け、長寿社会対策基金に積み立てる 2,000万円、一般財源 2,212万円でございます。

次の、6、移送サービスに要する経費 339万 6,000円は、社会福祉協議会への委託料でございます。

7、はり、きゅう、マッサージ等の助成に要する経費 12万円は、前年度より 4万円の減額でございますが、平成 20 年度の利用実績から 30名分を計上しております。

8、配食サービス事業に要する経費 297万 5,000円は、前年度予算から 3,900食増の 9,000食を計上しております。

9、老人福祉に要する経費 676万 4,000円は、特別養護老人ホーム「多賀城苑」建設負担金 437万 5,000円、及び「長松苑」建設負担金 238万 9,000円でございます。

10、老人保護施設措置に要する経費 760万 1,000円は、養護老人ホーム入所措置費として 2名分を計上しております。

11、家族介護支援レスパイト事業に要する経費 41万 2,000円は、短期入所 70日分を計上しております。

12、お元気ですか訪問事業に要する経費 390万円は、訪問員 3名分の委託料でございます。

13、ひとりぐらし高齢者対策事業に要する経費 552万 2,000円は、前年度より 48万 3,000円の減額でございますが、平成 20 年度の利用実績をもとに計上しております。8節の 30万円は、協力員 100名分の謝金でございます。13節 511万 7,000円は 150台分の委託料でございます。

次の 58 ページをお願いいたします。

14、高齢者日常生活用具給付等に要する経費 7万 5,000円は、前年度より 8万 5,000円の減額でございますが、平成 20 年度の利用実績をもとに電磁調理器 2台、自動消火器 1台、老人用電話設置費 1台分を計上しております。

15、高齢者等住宅増改築整備資金融資あっせん事業に要する経費 7万 5,000円は、新規利用者 1名分の利子補給を計上しております。

ここで、資料 4 の 6 ページをお開き願います。

第 2 表、債務負担行為でございます。

上から 6 段目でございますが、高齢者等住宅増改築等整備資金の融資に対する利子補給でございます。期間が平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間で、限度額は当該融資額に対する契約利率に相当する額でございます。

また、その下の欄、高齢者等住宅増改築等整備資金の融資に伴う損失補償でございます。期間は平成 21 年度から 31 年度までで、限度額は当該融資額の 1 割に相当する額とする債務負担をお願いするものでございます。

資料 6 の 58 ページにお戻り願います。

16、軽度生活援助事業に要する経費 268 万 1,000 円は、対象者 60 名、3,760 時間分を計上しております。委託先につきましては、引き続きシルバー人材センターを予定しております。

17、元気回復こもらないで事業に要する経費 482 万 4,000 円は、介護保険特別会計特定高齢者施策事業費から組み替えた事業でございます。主なものは、13 節 475 万 1,000 円、委託先につきましては、引き続き社会福祉協議会を予定しております。

なお、おむつ支給事業に要する経費が前年はここにありましたが、これは介護保険特別会計に組み替えておりますので、特別会計で説明いたします。

○森委員長

ここでお昼の休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

午後 0 時 05 分 休憩

午後 0 時 58 分 開議

○森委員長

皆さんおそろいようですので、午前中に続きまして再開したいと思います。

3 款 1 項 5 目より続けていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木国保年金課長

それでは、先ほどの資料 6 の 58 ページをお願いいたします。

5 目国民年金事務費 1,994 万 7,000 円でございます。

説明欄 2 の、基礎年金事務に要する経費 193 万 4,000 円は、国民年金相談員 1 名分の人件費と、そのほかは経常経費であります。

6 目国民健康保険事業繰出金 3 億 945 万 7,000 円は、国民健康保険特別会計に係る繰出金であります。詳しい内容につきましては、国民健康保険特別会計で御説明申し上げます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の 60 ページをお願いいたします。

7 目長寿社会対策基金費で 11 万 3,000 円の計上でございます。これは基金運用の際に生じる利子を基金に積み立てるもので、前年度と比較して 19 万 7,000 円の減となっております。これも預金金利の低減を見込んだものでございます。

○永澤介護福祉課長

8 目介護保険対策費で 3 億 8,554 万 2,000 円でございます。

1、生活困難者に対する利用負担減免措置事業に要する経費 59 万 4,000 円でございます。その主なものは、19 節 58 万 7,000 円で、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設の 4 サービスについて、利用料を減免するものでございます。

2、介護保険事業に要する経費として 3 億 8,494 万 8,000 円でございます。これは介護給付費等の市負担分及び事務費等を介護保険特別会計に繰り出すもので、詳細につきましては介護保険特別会計で説明申し上げます。

○鈴木国保年金課長

9 目後期高齢者医療事業繰出金 6,441 万 5,000 円は、後期高齢者医療特別会計に係る繰出金であります。詳しい内容につきましては、後期高齢者医療特別会計で御説明申し上げます。

10 目後期高齢者医療給付費 3 億 4,266 万 3,000 円は、後期高齢者医療給付費に要する経費でございます。その内訳の療養給付費負担金は、公費負担分でありまして、療養給付費総額に対する市町村の負担割合は 12 分の 1 であります。

なお、増額の理由でございますが、前年度の 11 カ月分に対し、本年度は 12 カ月分の計上であることが主な要因であります。

また、宮城県後期高齢者医療広域連合運営負担金は、広域連合の規約に基づく共通経費に係る負担金であります。

○小川こども福祉課長

次の 62 ページをお開き願います。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費で 13 億 4,648 万円の計上でございます。

最初に、2 の、次世代育成支援行動計画策定に要する経費の 67 万 2,000 円でございますが、これは平成 22 年度からの次世代育成支援行動計画の後期計画を策定するための策定委員報酬や、当該事務に要する経費でございます。

次に、3 の、家庭児童相談室に要する経費の 689 万 6,000 円でございますが、その主なものは、1 節報酬 574 万 3,000 円及び 4 節共済費の 83 万 7,000 円は、家庭児童相談員 3 名分の人件費でございます。

なお、相談件数が年々増加傾向にあり、かつ複雑化していることや、これまでの要保護児童に対する支援に加え、要支援児童、特定妊婦も対象とする法律改正を踏まえ、1 名増員するものでございます。そのほかは当該事務に要する経常経費でございます。

また、ことしも 11 月の児童虐待防止推進月間に合わせて、JR 各駅において街頭啓発活動を予定しております。

4 の、児童福祉施設事務に要する経費の 133 万 2,000 円でございますが、これは保育施設等の事務に要する経常経費でございます。

5 の、児童手当支給事務に要する経費の 5 億 728 万 4,000 円でございますが、前年度と比較して 1,137 万 8,000 円の増額でございます。増加の主な要因としては、20 節扶助費

の児童手当支給額を平成20年度の支給実績見込みに基づき計上したことによるものでございます。次のページをお開き願います。その主なものは、20節扶助費の5億592万円は、被用者・非被用者特例給付及び非被用者小学校修了前特例給付分として、延べ7万5,545人分を見込んでおります。そのほかは支給事務に要する経常経費でございます。

次に、6の、児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事務に要する経費の2億5,331万3,000円でございますが、前年度と比較して239万2,000円の増でございます。増加の主な要因としては、20節扶助費の児童扶養手当支給額を平成20年度の支給実績見込みに基づき計上したことによるものでございます。

主なものとしては、13節委託料132万5,000円は、児童扶養手当事務システムの保守点検業務委託料でございます。14節使用料及び手数料126万7,000円は、児童扶養手当システムの借上料でございます。20節扶助費の2億5,047万6,000円は、全部支給対象児童で延べ3,657人分、一部支給対象児童で延べ2,648人分、第2子、第3子加算対象児童で延べ3,387人分、合計で9,692人分、支給対象世帯を525世帯と見込んでおります。そのほかは支給事務に要する経常経費でございます。

次に、7の、保育料・留守家庭児童学級利用料収納に要する経費の54万2,000円でございますが、これは保育料及び留守家庭児童学級利用料の収納事務の効率化と未納対策の強化を図るため、4月より当該事務を収納課に移管する関係で区分したもので、計上している経費は督促状等の郵送料や印刷代等でございます。

次に、2目保育運営費で6億2,938万円の計上でございます。

最初に、1の、市立保育所運営管理に要する経費の2億5,302万2,000円でございますが、これは公立6保育所に係る経費でございます。主なものとしては、1節報酬の5,377万1,000円、4節共済費の931万5,000円及び7節賃金の2,333万5,000円は、非常勤保育士20名分、業務兼調理補助員8名分、パート保育士5名分、嘱託医報酬及び臨時保育士等12名分の人件費でございます。

次に、8節報償費の71万2,000円は、心理判定員による保育所巡回指導に係る報償費のほか、保育児童の卒園等に係る記念品代でございます。11節需用費の5,955万9,000円は、保育用消耗品費や光熱水費、給食用賄い材料費などでございます。12節役務費の295万円は、電話料や暖房機等の点検手数料ほか施設の保険料などでございます。13節委託料の9,919万3,000円は、次のページをお開き願います。これは警備業務等の施設の維持管理に係る委託料のほか、六つの保育所の建築物定期調査報告業務委託料やあかね保育所の保育業務及び調理業務委託料でございます。14節使用料及び賃借料の61万2,000円は、遠足などに使用するバス借上料が主なものでございます。15節工事請負費の192万2,000円は、鶴ヶ谷保育所の天井補修工事費でございます。18節備品購入費の111万1,000円は、八幡保育所及び桜木保育所のエアコン購入費でございます。

次に、2の、特別保育事業に要する経費の1,869万8,000円でございますが、これは大代保育園、泉保育園、浮島保育所で実施する延長保育、地域保育活動、乳児保育、障害児保育に係る補助金でございます。

3の、認可外保育所運営費補助に要する経費の783万6,000円でございますが、これは市内の認可外保育施設に係る運営費補助金でございます。9施設分を見込んでおります。

次に、4の、私立保育所運営費負担に要する経費の2億5,751万5,000円でございますが、これは泉保育園、大代保育園、浮島保育所の通常保育に係る運営費負担金と運営費補助金でございます。前年度より1,076万4,000円の減でございます。減額の要因とし

ては、平成 20 年度の運営費の負担実績見込みに基づき計上したことによるものでございます。

次に、5 の、浮島保育所建替補助事業に要する経費の 8,463 万 8,000 円でございますが、これは当該保育所の経年劣化等による老朽化や、近い将来予想される地震対策として当該保育所を建てかえるもので、建てかえに係る事業費の一部を補助するものでございます。

この補助金のうち、5,642 万 5,000 円は、歳入で御説明いたしますが、国の次世代育成支援対策施設整備交付金を活用するもので、この交付金の活用にあたっては、地方自治体が当該交付金の 2 分の 1 相当額を補助することが要件になっていることから、当該交付金の 2 分の 1 相当額として 2,831 万 3,000 円を加算して補助するものでございます。

なお、建てかえ後は、木造 2 階建て、床面積が約 800 平方メートル、定員は現在の 90 名から 100 名に拡大され、最大で 112 名の入所が可能になるほか、1 日当たり 10 名が利用できる一時保育室を設置することになっております。

また、建てかえにかかる工事期間でございますが、当該交付金の内示時期にもよりますが、9 月ごろに着工し、平成 22 年 3 月末の完成を予定しております。

次に、6 の、地域保育活動事業に要する経費の 38 万 1,000 円でございますが、公立保育所の地域保育活動に要する経費でございます。

次に、7 の、子育てサポートセンター運営管理に要する経費の 434 万 8,000 円でございますが、その主なものは、1 節報酬の 220 万 5,000 円と、次のページをお開き願います。4 節共済費の 32 万 7,000 円は、非常勤保健師 1 名分の人件費、そのほかは当該事務及び施設の維持管理に係る経常経費でございます。

8 の、子育てサポートセンター事業に要する経費の 33 万 1,000 円でございますが、事業に要する講師謝金や消耗品費などの経費でございます。

9 の、ファミリーサポート事業費の 261 万 1,000 円でございますが、その主なものは、1 節報酬の 180 万 8,000 円及び 4 節共済費の 26 万円は、非常勤職員 1 名分の人件費、そのほかは講師謝金や事業用消耗品などの経常経費でございます。

次に、3 目児童館管理費で 601 万 6,000 円の計上でございます。

1 の、児童館運営管理に要する経費の 562 万 7,000 円でございますが、その主なものは、1 節報酬の 199 万円及び 4 節共済費の 29 万 6,000 円は、非常勤職員 1 名分の人件費、次のページをお開き願います。そのほかは事務に要する消耗品費、施設の維持管理などに要する経常経費でございます。

2 の、児童館の行事に要する経費の 38 万 9,000 円でございますが、事業に要する講師謝金や消耗品などの経費でございます。

○内海保健福祉部長

4 目心身障害児通園事業費で 2,670 万 6,000 円の計上でございます。

1 の、太陽の家施設運営管理に要する経費で 2,554 万円の計上でございます。1 節報酬は内科、歯科の嘱託医のほか非常勤職員 7 名分でございます。8 節 115 万 3,000 円は、心理相談員、言語聴覚士、作業療法士へのおのおの 24 回分の謝金等です。次のページをお願いいたします。13 節で 628 万 4,000 円でございますが、これは警備保障業務、施設維持管理

に係る消防設備保守点検ほか 6 業務、給食提供業務、高圧気中開閉器交換業務等に係る委託料でございます。

次に、2 の、おひさまひろば運営管理に要する経費で 116 万 6,000 円の計上でございます。主なものは、8 節 106 万 1,000 円で、これも心理相談員、作業療法士、言語聴覚士に対するおのおの 24 回分の謝金でございます。

○小川こども福祉課長

次に、5 目母子福祉費で 1,983 万 8,000 円の計上でございます。

1 の、児童入所施設措置に要する経費の 255 万 6,000 円でございますが、20 節扶助費は助産施設入所措置費分として 2 名分、母子生活支援施設入所措置費として 1 家族の 6 カ月分を見込んでおります。

○鈴木国保年金課長

次の 2、母子・父子家庭医療費支給に要する経費 1,728 万 2,000 円でございます。主なものは 20 節扶助費の母子・父子家庭医療費助成金でありまして、対象者を 1,436 人と見込んでおります。

○小川こども福祉課長

次に、6 目留守家庭児童対策費で 3,394 万 8,000 円の計上でございます。

1 の、放課後児童健全育成事業に要する経費は、六つの留守家庭児童学級の管理運営に要する経費でございます。その主なものは、1 節報酬の 2,900 万円及び 4 節共済費の 56 万 7,000 円は、非常勤指導員 25 名分の人件費、次のページをお開き願います。14 節使用料及び賃借料の 175 万 8,000 円は、すみれ学級プレハブ借上料が主なものでございます。そのほかは当該事業に要する消耗品や燃料費、光熱水費のほか、施設の維持管理に要する経常経費でございます。

○鈴木国保年金課長

7 目乳幼児等医療対策費 2 億 4,558 万 2,000 円でございます。

まず、1、乳幼児医療費支給に要する経費 8,333 万 6,000 円ですが、主なものは 20 節扶助費の乳幼児医療費助成金で、3 歳未満児の入院と外来及び 3 歳児から小学校就学前までの入院に係る分でありまして、対象者を 3,648 人と見込んでおります。

2、対象年齢拡大事業費 5,697 万 6,000 円は、3 歳児から小学校就学前までの外来に係る分でありまして、対象者を 1,814 人と見込んでおります。

なお、増額の理由でございますが、平成 21 年 4 月より、助成対象者を 3 歳児のみから小学校就学前までに拡大実施することによるものであります。

3、心身障害者医療費支給に要する経費 1 億 368 万 3,000 円ですが、主なものは 20 節扶助費の心身障害者医療費助成金でありまして、対象者を 997 人と見込んでおります。

4、国民健康保険特別会計繰出金 158 万 7,000 円は、乳幼児医療費助成制度に係る繰出金であります。

○小川こども福祉課長

次に、8 目児童センター管理費で 596 万円の計上でございます。

1 の、児童センター運営管理に要する経費の 563 万円でございますが、その主なものは、1 節報酬の 195 万 3,000 円と、次のページをお開き願います。4 節共済費 27 万 9,000 円は、非常勤職員 1 名分の人件費、そのほかは事務用消耗品や燃料費、光熱水費、清掃業務委託料などの経常経費でございます。

2 の、児童センターの行事に要する経費の 33 万円でございますが、事業に要する講師謝金や消耗品費などの経費でございます。

○内海保健福祉部長

次の 78 ページをお願いします。

3 項 1 目生活保護総務費で 5,627 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄 2 の、生活保護の事務に要する経費で 720 万 7,000 円でございます。主なものは、1 節非常勤職員報酬 173 万 8,000 円は、生活相談に係る業務を行う面接相談員、特定中国残留法人等に対する相談等支援を行う支援相談員に係る分、医師報酬の 120 万円は医療扶助に係る要否意見書内容検討、診療報酬明細書点検を行う嘱託医 1 名分の報酬でございます。13 節委託料は、生活保護レセプト点検業務委託 46 万 2,000 円は、医療扶助に係るレセプト点検に係るものでございます。14 節 214 万 5,000 円につきましては、生活保護システム借上料でございます。

次の、2 目扶助費は 8 億 8,511 万 4,000 円の計上でございます。

1 の、生活保護扶助に要する経費で 8 億 8,278 万 8,000 円は、生活扶助で 550 人分で 3 億 2,023 万 9,000 円、住宅扶助で 375 世帯分で 1 億 3,264 万 2,000 円、教育扶助は 43 人分で 414 万 6,000 円、介護扶助で 65 人分で 3,120 万円、医療扶助で約 1 万 1,800 件の医療行為で 3 億 6,821 万 6,000 円、出産扶助一式でございますが、24 万 6,000 円、それから生業扶助で 280 万 8,000 円、葬祭扶助で 8 件を見込みまして 159 万 2,000 円、保護施設事務費で 10 人分を見込みまして 2,169 万 9,000 円を見込んでございます。

次の、2 の、特定中国残留法人等生活支援給付費に要する経費で、扶助費、1 世帯分の 232 万 6,000 円でございますが、これは中国残留法人の特別な事情に配慮し、生活、住宅、医療に係る支援給付を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

4 項 1 目災害救助費で 8 万 1,000 円は、火災等で罹災された方に支給する布団 4 組の購入費等でございます。

● 4 款 衛生費

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費で 2 億 6,941 万 4,000 円の計上でございます。

説明欄 2 の、塩竈市水道事業会計負担金で 144 万円の計上でございます。これは七北田ダム建設に伴う起債償還額の一部を、給水人口割で塩竈市に負担しているものでございます。

○岡田健康課長

3の、健康づくり推進に要する経費 212万 3,000円の計上でございます。主なものとしたしましては、1節報酬で 186万 5,000円は、保健衛生推進員 47人分と健康づくり推進協議会委員 7人分の報酬でございます。

4の、食生活改善地区組織活動助成事業に要する経費 36万円でございますが、これは経常経費でございます。

5の、2歳6カ月児歯科健康診査事業費 107万 3,000円の計上でございます。主なものとしたしましては、1節報酬で 50万 5,000円は歯科衛生士、栄養士等非常勤職員延べ 120人分を見込んでございます。次の85ページの、13節委託料 42万 5,000円は、歯科健診の委託を塩釜歯科医師会に委託するものでございます。

6の、1歳6カ月児健康診査事業費 361万 8,000円の計上でございます。主なものとしたしましては、1節報酬で 150万 6,000円は、健診に従事する保健師、看護師等非常勤職員延べ 286人分を見込んでございます。8節報償費 117万 8,000円は、医師と心理判定員各 26人分の謝礼でございます。13節委託料 78万 2,000円は歯科健診の委託料でございます。

7の、母子保健運営事業費 101万 8,000円の計上でございますが、主なものは、健康相談、離乳食講習会等に従事する栄養士、助産師等の報酬と経常経費でございます。

8の、妊婦及び乳児健康診査事業費 7,957万 8,000円の計上でございます。主なものとしたしましては、13節委託料で 7,387万 3,000円は、妊婦一般健康診査の 14回分と乳児健康診査の 2回分でございます。19節負担金、補助及び交付金の 553万 2,000円は、里帰り妊婦のための妊婦一般健康診査の助成金でございます。前年度と比べて 4,775万 1,000円の増につきましては、妊婦一般健康診査の回数を 5回から 14回にふやしたことによるものでございます。

9の、3カ月児健康診査事業費 182万 7,000円の計上でございますが、主なものとしたしましては、1節報酬で 101万 2,000円は保健師、看護師等非常勤職員延べ 175人分を見込んでございます。次の87ページをお願いいたします。8節報償費 67万 5,000円につきましては、医師謝礼 25人分を見込んでおります。

10の、3歳児健康診査事業費 333万 8,000円でございますが、主なものとしたしましては、1節報酬で 147万 9,000円は、看護師、栄養士等非常勤職員延べ 253人分でございます。8節報償費 94万 8,000円につきましては、医師と心理判定員各 23人分を見込んでおります。13節委託料 71万 7,000円につきましては、聴覚検査等の業務委託料と歯科健診分の業務委託料でございます。

11の、両親学級事業費 60万 1,000円の計上でございますが、主なものは、1節報酬で 53万 7,000円につきましては、保健師、栄養士等非常勤職員延べ 126人分を見込んでおります。

12の、妊婦及び新生児訪問指導に要する経費（育児支援家庭訪問事業） 297万 2,000円の計上でございます。主なものは、次の88、89ページをお願いいたします。13節委託料で 263万 9,000円につきましては、新生児訪問指導等業務委託料としたしまして 739人分を見込んでおります。

2目保健衛生普及費で 619万 7,000円の計上でございます。

1の、2、3歳児「あそびの教室」に要する経費 90万 8,000円の計上でございます。その主なものは、1節報酬 49万 8,000円につきましては、保育士報酬延べ 232人分を見込んで

でおります。8節報償費 36万 3,000円は心理判定員、言語相談員延べ 24人分を見込んでおります。

2の、保健衛生普及に要する経費 528万 9,000円の計上でございますが、主なものは、1節報酬で 190万 1,000円は非常勤職員歯科衛生士 1名分でございます。7節賃金で 253万 3,000円につきましては、正規保健師欠員分の補充のための臨時保健師の賃金でございます。前年度比で 291万 7,000円の増につきましては、臨時保健師の賃金とその主なものでございます。

3目予防費 9,171万 6,000円の計上でございます。

1の、定期予防接種に要する経費 7,151万円でございます。主なものは、1節報酬で 65万 6,000円につきましては、看護師延べ 50人、事務員 76人の非常勤職員分と、予防接種健康被害調査委員報酬 4人分を見込んでおります。8節報償費 113万 4,000円は医師謝礼 42人分を見込んでございます。11節需用費 133万 2,000円のうち、予防接種手帳の印刷製本費といたしまして 62万 9,000円、ポリオワクチン、消毒用エタノール等の医薬材料費として 53万 1,000円がその主なものでございます。

13節委託料 6,770万 6,000円は、主なものといたしまして、各種個別予防接種の委託分として医師会委託分と BCG 予防接種の結核予防会の委託分でございます。BCG 予防接種につきましては、従来どおりの実施方法ではありますが、新年度より BCG ワクチンの製造が個別ワクチンのみの製造に変更があったため、医師会との協議の上、結核予防会に委託し、実施する予定でございます。

18節備品購入費の 30万円につきましては、予防接種等で使用する機材の消毒用として使用してきた高圧蒸気滅菌機の耐用年数を考慮し、買いかえるためのものでございます。

次のページをお願いいたします。

2の、感染症予防に要する経費 12万 2,000円の計上でございますが、経常経費でございます。

3の、結核予防に要する経費 388万 5,000円の計上でございます。主なものといたしましては、13節委託料 343万 5,000円につきましては、結核検診読撮業務委託と結核間接撮影業務委託として各 3,000人分がその主なものでございます。前年度と比べて減額となっておりますが、先ほど定期予防接種に要する経費でも御説明申し上げましたが、BCG 予防接種を結核予防会に委託したことによるものがその主なものでございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、4の、狂犬病予防に要する経費 479万 8,000円で、主なものは、13節 407万 6,000円、これは狂犬病予防集合注射業務で宮城県獣医師会への委託料でございます。

○岡田健康課長

5の、休日診療に要する経費 1,140万 1,000円の計上でございますが、これは 19節負担金、補助及び交付金といたしまして塩釜地区休日急患診療センター運営負担金と休日急患歯科診療に係る負担金でございます。

4目健康増進事業費 1億 265万 8,000円の計上でございます。

1 の、健康教育に要する経費 100 万 3,000 円の計上でございますが、主なものといたしましては、8 節報償費 43 万 3,000 円は、医師、歯科医師等の医師謝礼でございます。11 節需用費で 33 万 1,000 円につきましては、各種健康教育等の教材費分でございます。

次のページをお願いいたします。

2 の、健康手帳作成に要する経費 5 万 1,000 円の計上でございますが、経常経費でございます。

3 の、健康診査に要する経費といたしまして 9,598 万 7,000 円の計上でございます。主なものは、1 節報酬で 64 万 6,000 円は看護師、事務員延べ 202 人分の非常勤職員報酬でございます。11 節需用費 200 万円のうち、印刷製本費といたしまして各種検診申込書、受診券等の印刷代として 184 万 5,000 円を見込んでございます。また 12 節役務費 107 万 6,000 円のうち、通信運搬費として各種検診の通知等郵便代として 101 万 8,000 円でございます。13 節委託料 9,204 万 4,000 円につきましては、健康診査、各種がん検診等の委託分でございます。前年度比で 283 万 2,000 円の減額につきましては、肝炎ウイルス検査と生活保護や転入者を対象とした検診の前年度実績に基づいて計上したことが主な要因でございます。

4 の、成人歯科健康診査事業に要する経費 62 万 4,000 円でございます。歯周疾患検診の業務委託費がその主なものでございます。

5 の、寝たきり者等歯科訪問診査事業に要する経費 28 万 6,000 円でございますが、経常経費でございます。

6 の、健康相談に要する経費 45 万 2,000 円につきましては、経常経費でございます。

次の 95 ページをお願いいたします。

7 の、訪問指導に要する経費 61 万円は経常経費でございます。

○鈴木国保年金課長

次の 8、老人保健特別会計繰出金 364 万 5,000 円は、老人保健特別会計に係る繰出金であります。詳しい内容につきましては、老人保健特別会計で御説明申し上げます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

5 目環境衛生費で 4,467 万円の計上でございます。

初めに、環境美化推進に要する経費 219 万 5,000 円で、その主なものは、13 節の地域掃除の際の側溝ごみ収集運搬業務ほか 2 件の委託料でございます。

次に、七ヶ浜公園墓地「蓮沼苑」使用許可譲渡関係経費 3,250 万円、これは七ヶ浜町から 50 区画の譲渡を受けるものでございます。

恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお願いいたします。

第 2 表、債務負担行為でございます。

一番上の、七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑使用許可譲渡資金の融資に伴う損失補償でございます。期間が平成 27 年度まで、限度額を当該融資額の 1 割に相当する額として設定させていただくものでございます。

恐れ入りますが、前の資料 6 の 95 ページをお願いいたします。

3の、塩竈斎場に要する経費 997万 5,000円でございます。これは斎場運営負担金で、斎場の利用割合により負担するものでございます。

6目環境対策費で 553万 3,000円の計上でございます。

初めに、第2次多賀城市環境基本計画作成に要する経費 85万円で、環境審議会委員報酬などが主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

次に、環境マネジメントシステム運用事業費で 75万 9,000円、これは研修業務委託料が主なものでございます。

次に、3の、環境対策に要する経費 220万 8,000円、この主なものは、1節 181万円で、これは各行政区にお願いしております地域環境推進員に対する報酬などが主なものでございます。

次に、環境調査に要する経費 171万 6,000円で、主なものは13節の環境騒音調査業務など4件の業務委託料でございます。

○岡田健康課長

7目母子健康センター管理費で 430万 7,000円の経常経費でございますが、主なものとしていたしましては、11節需用費 249万 4,000円のうち、電気料と都市ガスの光熱費が 110万 4,000円、小破修理等で修繕料の 125万円でございます。13節委託料 146万 3,000円につきましては、施設維持管理等業務委託料、次のページに記載してございますが、清掃業務等の委託分でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

100ページをお願いいたします。

2項1目清掃総務費で 5億 9,256万 4,000円の計上でございます。前年度と比較しまして 3億 963万 2,000円の減額となっておりますけれども、この主なものは、宮城東部衛生処理組合への塵芥処理施設の平成5年度借り入れの起債償還の終了に伴い、特別負担金が減額となったものでございます。

まず初めに、塩釜地区環境組合負担金 4,768万 1,000円、これは搬入割合等により2市3町で負担するものでございます。

次に、ごみ減量に要する経費 179万円、この主なものは、13節 106万 8,000円で、これは資源回収ボックス洗浄業務など2件の委託料でございます。

3の、生ごみ処理容器等購入費補助事業費 103万円は、電動式 40台とコンポスト 10台を予定しております。

4の、容器包装リサイクル推進事業費 48万 3,000円は、ごみ分別冊子の印刷代でございます。

5の、宮城東部衛生処理組合負担金 5億 3,979万 3,000円でございます。

次に、資源回収連絡協議会補助事業費 178万 7,000円で、現在、30の子ども会など40団体が加盟、活動しております。

次に、2目塵芥処理費で1億2,408万7,000円で、この主なものは、13節1億2,375万8,000円で、塵芥収集、運搬業務に係る委託料でございます。

● 5款 労働費

○永澤介護福祉課長

次の102ページをお願いします。

5款1項1目労働諸費で6,863万8,000円でございます。

1、シルバー人材センターに要する経費1,308万円の主なものは、シルバー人材センターに対する補助金でございます。

○高倉商工観光課長

次に、2の、雇用促進及び労働福祉推進に要する経費118万4,000円は、説明欄記載の各協議会などに対する負担金及び補助金であります。

3の、融資に要する経費4,500万円は、勤労者生活安定資金貸付預託金などでございます。

4の、多賀城市地域職業相談室運営事業費142万2,000円は、11節需用費の光熱水費58万2,000円、12節役務費で通信運搬費に84万円であります。

5の、勤労者福祉に要する経費13万6,000円は、経常的な経費であります。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次の、6の、高校新卒者就業支援事業費につきましては、緊急雇用創出事業に係る高等学校新卒者のうち、就職決定または内定がない者を、特例採用として最長1年間雇用する賃金等の経費として、6名分781万6,000円を計上するものでございます。

● 6款 農林水産業費

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

次の104ページをお願いいたします。

6款1項1目農業委員会費520万7,000円を計上しております。

1の、農業委員会運営に要する経費としまして26万9,000円、3の、農地流動化促進活動等に要する経費としまして34万5,000円、4の、農業者年金業務受託業務としまして28万円は、いずれも経常経費でございます。

2の、農業委員に要する経費としまして431万3,000円で、その主なものは、1節報酬で農業委員14名分の421万7,000円でございます。

次のページをお願いします。

2の、農業総務に要する経費8万8,000円は、経常経費でございます。

3目農業振興費804万4,000円を計上しております。

1の、園芸施設建設補助事業費14万5,000円でございますが、ビニールパイプハウス設置に対します助成でございます。

2の、地域農業整備促進事業費 32万 6,000円の主なものは、1節報酬の17万 2,000円でございます。

3の、生産調整推進対策補助事業費の458万円は、生産調整等実施農家に対します一般転作団地化推進等の補助金でございます。

4の、生産調整推進対策推進事業費の22万 5,000円は、経常経費でございます。

5の、農業振興総務に要する経費としまして96万 2,000円でございます。その主なものは、第1節報酬の興農実行組合長16名分の83万 2,000円でございます。

6の、農業団体に要する経費としまして180万 6,000円を計上しております。次のページをお願いいたします。その主なものは農作物生産安定対策協議会に対する補助金の152万円ですが、農協からも補助を受け、農作物の病害虫防除、土づくりの推進等を実施するものでございます。

4目農地費 3,583万 1,000円を計上しております。

1の、農業用施設維持管理に要する経費1,905万 1,000円の主なものは、13節の汚泥浚渫等業務委託料296万 7,000円、それから農道整備のための14節の農道補修用機械借上料206万円と、16節で農道補修用原材料83万円でございます。

また、市民との協働作業であります。現在整備を進めております南宮、新田、八幡地区に加えまして、新たに市川及び山王地区を整備いたします。その経費としまして、14節と16節に計上しておりますが、14節の農業用排水路整備機械借上料331万円、16節でU字フリュームや砕石等の原材料費として756万円でございます。

19節負担金、補助及び交付金135万 3,000円は、土地改良施設維持管理適正化事業特別賦課金67万 6,000円と、加瀬沼地区保全管理事業費補助金67万 7,000円でございます。

2の、農業用排水路整備費1,678万円の主なものは、7節賃金83万 2,000円、13節委託料49万 5,000円、14節使用料及び賃借料107万 7,000円で、これらはいずれも発掘調査に伴う経費でございます。15節工事請負費1,398万 6,000円で、農業用排水路整備工事でございますが、継続事業の加瀬用排水路3号整備工事で、幅が3メートル、高さ1.3メートルのU型フリューム延長74メートルを布設するものでございます。

次のページをお願いいたします。

2項1目林業振興費20万 1,000円で、林業振興に要する経費の主なものは、13節委託料で松くい虫伐倒駆除業務委託の10万円でございます。

次のページをお願いいたします。

3項1目水産業振興に要する経費14万 1,000円でございます。水産業振興に要する経費の主なものは、19節負担金、補助及び交付金の13万円でございます。

● 7款 商工費

○高倉商工観光課長

114ページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費は6,364万 5,000円で135万 8,000円の増額であります。その要因は、職員人件費の増額によるものであります。

2の、商工総務に要する経費16万4,000円は、経常的な経費であります。

2目商工振興費は1億7,968万4,000円で、前年度対比5,239万4,000円の減額であります。

1の、商工振興に要する経費12万2,000円は、経常的な経費であります。

2の、商工振興助成に要する経費183万5,000円は、説明欄記載の協議会などに対する負担金及び補助金であります。

3の、商工振興支援に要する経費1,240万円は、19節負担金、補助及び交付金で多賀城・七ヶ浜商工会振興補助金として902万5,000円、商店街活性化推進事業費等補助金として210万円、その他記載のとおりであります。

4の、中小企業事業資金等融資に要する経費1億4,805万8,000円は、19節負担金、補助及び交付金1,805万8,000円、21節貸付金1億3,000万円です。これはいずれも中小企業等に対する振興資金融資制度の保証料、資金貸付預託金であります。

ここで、恐れ入りますが、資料4の6ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為であります。上から3番目の、小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償であります。平成21年度から29年度までの、融資預託金の100分の10に相当する額を限度額と定めるものであります。

次の、中小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償であります。平成21年度から34年度までの、融資預託金の100分の10に相当する額を限度額と定めるものであります。

この二つは、倒産あるいは事故などにより、金融機関への支払いが不能になった場合に、市が信用保証協会に対して行う損失補償の限度額を定めるものであります。

その次の欄の、公共事業に係る中小企業振興資金等の融資に対する利子補給で、平成22年度から24年度までの、当該融資額に対する償還利子の100分の40に相当する額を限度額と定めるものであります。

資料6の116ページにお戻りください。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

5の、工業団地化に要する経費1,726万9,000円でございます。まず、1節報酬、4節共済費は非常勤職員1名の人件費でございます。9節旅費5,000円は担当職員の関係機関との打ち合わせに要する経費でございます。11節需用費6万円はコピー代、事務用品代等の消耗品でございます。13節委託料1,500万円は、八幡字一本柳地区の工業団地化に伴う基礎調査業務委託料でございます。基礎調査といたしまして地質調査業務と測量調査業務を実施いたします。

なお、先日の説明会において御質問がございました。今後の支出予定でございますが、恐れ入りますが、「多賀城市における行政評価の取組」（平成21年度事務事業評価対象事業）、こちらの冊子をお開き願いたいと思います。141ページでございます。

こちらの141ページ、タイトルといたしまして、「大規模工業団地造成事業」とございます。その一番下の方の欄でございますけれども、主な費目ということで、平成21年度1,500万円、平成22年度3,700万円、平成23年度7,000万円と記載がございます。

平成 21 年度は先ほど御説明しましたように、地質調査業務と測量調査業務ということでございますけれども、22 年度につきましては、土地造成基本設計費と、それから道路騒音、振動調査費、事業計画作成事業費、それから土地鑑定評価費を見込んでございます。平成 23 年度の 7,000 万円につきましては、造成実施設計費を見込んでいただいております。

ただし、23 年度以降は、その造成実施設計につきましては、事業主体のいかんによって、こちらは必要、不要という判断が必要になってくるというふうに考えてございます。

なお、あと同じく質問がありました一本柳地区の認定農業者の数でございますけれども、地権者に 3 名の方がいらっしゃいます。それから、委託をされている方、いわゆる受託をされている方 1 名、一本柳地区では合計 4 名の認定農業者がいらっしゃるということでございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

恐れ入ります。また資料 6 の 116 ページをお願いいたします。

3 目消費者行政費で 445 万 2,000 円の計上でございます。これは消費生活相談員 2 名に係る人件費が主なものでございます。

○高倉商工観光課長

4 目観光費は 2,005 万 6,000 円で、前年度対比 150 万 6,000 円の減額であります。その主な要因は、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが終了したことに伴い、事業を廃止したことによるものであります。

説明欄 1 の、観光行政に要する経費 402 万 7,000 円は、11 節需用費の修繕料として観光サイン、歩行者系マップの張りかえ等で 130 万円、13 節委託料は末の松山駐車場清掃業務委託料として 43 万円、14 節使用料及び賃借料は末の松山駐車場用地及び史都・多賀城観光案内所借上料として 202 万 5,000 円などが主なものでございます。

2 の、観光サイン整備事業費は新規事業で、13 節委託料として観光サイン整備事業に 100 万円を計上しております。設置場所は玉川岩切線と水の入線が交差する地点を考えております。

3 の、観光宣伝に要する経費 366 万 9,000 円は、11 節需用費の印刷製本費として観光パンフレット 4 種類の印刷費 262 万 8,000 円であります。19 節負担金、補助及び交付金は、説明欄記載の各種協議会などの負担金として 60 万 7,000 円などが主なものでございます。

なお、仙台・松島地区観光協議会、これは昭和 36 年に設置されたものでございますが、この協議会は今年 3 月に廃止されることが決定されております。

4 の、観光誘客に要する経費は、新規事業として 156 万円を計上しております。これは昨年 10 月から 12 月までの期間に展開されました、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに参画して実施してきた大型誘客観光事業を、今後も継続して、持続性を持った事業として取り組んでいくために新設したものであります。

11 節需用費として消耗品費 36 万円は、観光切手シートの購入費、それから印刷製本費 46 万 5,000 円は「史都

多賀城」イメージポスターの制作費等でございます。14 節使用料及び賃借料は国府多賀城駅観光案内所のプレハブ借上料として 24 万円、19 節負担金、補助及び交付金はポスト DC 負担金として 40 万円などであります。

5 の、団体の支援・育成に要する経費 980 万円は、19 節負担金、補助及び交付金で観光イベント開催事業費として多賀城跡あやめまつりと多賀城市民夏まつりへの補助金、多賀城市観光協会への補助金であります。

○森委員長

ここで休憩といたします。再開は 2 時 10 分といたします。よろしくどうぞお願いいたします。

午後 1 時 57 分 休憩

午後 2 時 10 分 開議

○森委員長

定刻でございます。休憩前に引き続きまして、歳出の資料 7、土木費より続けてください。お願いいたします。

● 8 款 土木費

○佐藤道路公園課長

それでは、資料 7 を御用意願います。120 ページをお願いいたします。

8 款 1 項 1 目土木総務費は 1 億 3,606 万 3,000 円の計上でございます。

説明欄をごらん願います。最初に、2 の、道路管理事務に要する経費として 1,040 万 7,000 円でございます。その主なものでございますが、1 節報酬の 525 万 6,000 円は、道路維持管理業務における非常勤職員 3 名分の報酬でございます。12 節役務費の 236 万 9,000 円は、道路残地など売り払いに係る不動産鑑定料などでございます。また 13 節委託料の 165 万円は、道路残地等の売り払いにおける測量業務の委託料でございます。

次に、3 の、道路台帳整備に要する経費として 1,038 万 7,000 円でございますが、これは道路法第 28 条の規定に基づく道路台帳整備に係る委託料でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

4 の、土地開発基金繰出金で 189 万 2,000 円の計上でございます。これは基金運用の際に生じる利子を基金に積み立てるもので、前年度と比較いたしまして 218 万 9,000 円の減となっております。預金金利の低減を見込んだものでございます。

○佐藤道路公園課長

次のページをお願いします。

2 項 1 目道路橋りょう総務費は 258 万円の計上でございます。

最初に、1 の、私道整備に要する経費として補助金 100 万円を計上しております。

次に、2の、道路橋りょう事務に要する経費として13万1,000円でございます。これは事務経費でございます。

次に、3の、道路愛護に要する経費として144万9,000円でございます。その主なものでございますが、14節使用料及び賃借料の92万4,000円は、道路整備に係る重機等の借上料、16節原材料の52万5,000円は砕石等の原材料購入費でございます。

次に、2目道路維持費は1億2,796万7,000円の計上でございます。

まず、1の、道路交通安全施設整備に要する経費として1,968万8,000円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の388万8,000円は道路照明灯、カーブミラー等の修繕料でございます。15節工事請負費の1,500万円は道路照明灯及びカーブミラー等の設置工事、道路区画線整備工事、歩道のバリアフリー対策として市道高橋奈賀斉線の歩道改良工事を予定しております。なお、工事等内容につきましては、資料9の47ページ、48ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、16節原材料費の80万円はガードレール、カーブミラーなどの原材料の購入費でございます。

2の、道路管理に要する経費として1,832万3,000円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の1,748万3,000円は道路照明灯795基分の電気料などでございます。13節委託料68万7,000円は市道測量等業務委託料でございます。

次に、3の、道路維持補修に要する経費としまして7,005万9,000円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の3,163万1,000円は、道路維持修繕並びに消耗品等の事務経費でございます。次のページをお願いします。13節委託料の2,529万1,000円は、道路の除草等業務、多賀城駅それから国府多賀城駅前の花苗植栽業務及び側溝等の汚泥しゅんせつ業務などでございます。これは道路の維持保全、管理に係る委託料でございます。14節使用料及び賃借料の140万円は道路維持に係る路面清掃車及びバックホーなどの重機の借上料でございます。15節工事請負費として1,000万円ですが、これは道路維持に係る工事費でございます。16節原材料費の128万5,000円は砕石、アスファルト合材等の購入費でございます。

次に、4の、除融雪対策に要する経費として1,989万7,000円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の189万7,000円は融雪剤購入及び事務経費でございます。また、13節委託料の1,800万円は除融雪に係る委託料でございます。除雪が1回、融雪1回、ポイント融雪3回を見込んでおります。

次に、3目道路新設改良費は1億9,810万8,000円の計上でございます。

まず、1の、道路新設改良事務に要する経費として174万7,000円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の64万8,000円は消耗品等の事務経費でございます。14節使用料及び賃借料の105万円は工事費積算システム、ソフトウェア使用料でございます。

次に、2の、JR貨物跡地購入に要する経費として500万円でございます。その主なものでございますが、17節土地購入費の468万6,000円でございます。購入面積208平方メートルで、購入予定地は留ヶ谷一丁目地内でございます。

次に、3の、地交の新田高崎線道路改築事業費として9,636万1,000円でございます。

ここで短く「地交」と表現しましたが、正式には地域活力基盤創造交付金でございます。2009年度の道路特定財源の一般財源化に伴い創設されるものでありまして、現行の地方道路整備臨時交付金が平成21年度に廃止になります。それで名称等が変更になるものであります。

その主なものであります。11節需用費の236万円は消耗品等の事務経費でございます。

15節工事請負費の9,400万1,000円は舗装工事を予定しております。

なお、工事等の内容につきましては、資料9の47ページ、48ページを後ほどごらんいただきたいと思っております。

次のページをお願いします。

4の、指導要綱路線道路改良事業に要する経費として700万円でございます。これは高橋二丁目地内の指導要綱路線の道路改良工事でございます。

なお、これも事業内容につきましては、資料9の47、48ページを後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、5の、単独事業費として6,700万円でございます。その主なものであります。15節工事請負費の6,550万円は黒石崎団地8号線ほか1線ほか10件の工事を予定しております。

これにつきましても、資料9の47、48ページを後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、6の、大代線歩道整備事業に要する経費として2,100万円でございます。これは15節工事請負費として2,100万円を計上しております。大代人道橋の撤去工事でございます。

次に、4目橋りょう維持費は23万7,000円の計上であります。これは橋梁維持補修に係る事務経費が主なものでございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次のページをお願いいたします。

3項1目河川管理費562万1,000円でございます。

1の、河川管理に要する経費として305万8,000円でございます。その主なものは、13節委託料で砂押川堤防等除草業務委託料の289万6,000円でございます。

○佐藤道路公園課長

次に、2の、河川(原谷地川)管理に要する経費として256万3,000円でございます。その主なものは、11節需用費の修繕料99万8,000円で、これはタラップ6カ所の修繕料でございます。13節委託料は堤防除草業務委託料の106万3,000円と、浚渫業務委託料の50万円でございます。堤防除草業務につきましては、延長にしまして2,700メートル、面積1万1,000平方メートルの除草を河川愛護1団体に委託するものであります。

次のページをお願いします。

4項1目都市計画総務費で1億6,776万9,000円の計上でございます。

説明欄 2 の、国府多賀城駅自由通路等維持管理に要する経費として 508 万 7,000 円でございます。その主なものでありますが、11 節需用費の光熱水費として 208 万 2,000 円、13 節委託料で清掃業務委託料 44 万 2,000 円、エレベーター遠隔管理システム業務委託料として 140 万円でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、3 の、都市計画に係る調査・策定に要する経費として 1,322 万 1,000 円でございます。前年度と比較しますと 769 万 7,000 円の増でございますが、主なものは、13 節委託料で都市計画マスタープラン修正業務委託料 238 万 4,000 円、都市計画道路概略設計業務委託料 850 万円及び歴史的風致維持向上計画策定業務委託料 100 万円でございます。

次に、4 の、都市計画事業運営に要する経費として 646 万 2,000 円でございます。主なものは、11 節需用費の消耗品で 140 万 8,000 円のほか、13 節委託料のまちづくり交付金事後評価方法書作成業務委託料 70 万 4,000 円、14 節使用料及び賃借料で公用車借上料として 8 台分で 256 万 5,000 円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、5 の、狭あい道路拡幅整備事業に要する経費として 1,364 万 9,000 円でございます。主なものは、11 節需用費で修繕料として 93 万円、これは道路後退箇所を修繕する費用でございます。13 節委託料で公共嘱託登記業務委託料としておおむね 15 件で 450 万円、17 節土地購入費として 4 件分で 642 万円、また、19 節負担金、補助及び交付金で建築基準法第 42 条第 2 項道路及び指導要綱路線の、道路後退に伴う工作物等の除去、築造費補助として合わせて 150 万円を計上しております。

○佐藤道路公園課長

次に、6 の、まちづくり交付金事業の留ヶ谷線道路改良事業費として 2,527 万 3,000 円でございます。その主なものは、15 節工事請負費の 2,249 万 5,000 円でございますが、道路改良として 160 メートルを施行するものでございます。22 節補償、補填及び賠償金の 200 万円は工作物移転補償 1 件分でございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

次に、多賀城駅北地区市街地再開発事業費ですが、再開発会社への補助金として事業費 1,200 万円の 3 分の 2 に当たる 800 万円を補助するものでございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、8 の、下馬駅周辺再開発に要する経費は、19 節負担金、補助及び交付金で 40 万円を計上しております。これは下馬まちづくり推進協議会に対する補助金でございます。

○佐藤道路公園課長

次に、2 目街路事業費は 1 億 786 万 3,000 円の計上でございます。

1 の、多賀城駅前自転車等駐車場維持管理に要する経費 716 万 1,000 円でございます。主なものは 13 節委託料 483 万 9,000 円で、次のページをお願いいたします。自転車等駐車場管理業務委託、消防施設保守点検業務委託料の委託料でございます。

2の、放置自転車対策に要する経費 293万 3,000円でございますが、主なものは13節委託料 245万 5,000円で、多賀城駅周辺の仮設駐輪場2カ所における整理業務等委託料でございます。

次に、3の、地域活力基盤創造交付金の高崎大代線道路改築事業費として3,829万円でございます。その主なものでございますが、15節工事請負費 2,441万 1,000円は、延長にしまして100メートルの道路改良でございます。17節公有財産購入費 1,167万 4,000円は、用地買収2筆分、134平方メートルを予定しております。

事業内容につきましては、資料9の47、48ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、4の、まちづくり交付金事業の高崎大代線外1線道路改築事業費としまして4,776万 1,000円でございます。その主なものでございますが、15節工事請負費 4,692万 3,000円で、これは320メートルの道路改良工事でございます。

事業内容につきましては、これも資料9の47、48ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、5の、単独事業の高崎大代線道路改築事業費として50万円でございます。これは13節委託料の物件移転補償調査再算定業務委託料でございます。

次に、6の、街路事業の事務に要する経費は20万 3,000円でございます。これは経常経費でございます。

7の、街路樹管理に要する経費は1,101万 5,000円でございます。次のページをお願いします。その主なものでございますが、13節委託料の1,100万円は剪定及び防虫等に係る業務委託料でございます。

次に、3目公園費として1億 7,460万 7,000円の計上でございます。

説明欄2の、都市緑化推進事業に要する経費20万円でございますが、8節報償費として10万円でありますが、これは保存樹木の報償金でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

3の、都市緑化推進補助に要する経費 118万 4,000円でございますが、生垣づくり事業補助金交付要綱に基づく68万 4,000円と、花のまちづくり事業補助金交付要綱に基づく50万円でございます。

○佐藤道路公園課長

次に、4の、都市公園維持管理に要する経費 5,299万 7,000円でございますが、その主なものは、1節報酬として525万 6,000円で、公園施設の管理として非常勤職員3名の報酬でございます。8節報償金 284万 7,000円でありますが、161カ所の公園の愛護協力報償金でございます。それから11節需用費のうち光熱水費 757万 2,000円は、市内各公園の電気料と水道料でございます。修繕料 546万円は遊具施設、外柵、照明灯の修理に要する経費でございます。13節委託料 2,866万 5,000円でございますが、公園の樹木管理や草刈り業務、トイレ清掃業務等9件の施設維持管理等業務委託を含む12件の業務委託でございます。

次に、5の、あやめ園整備に要する経費として1,916万円でございますが、次のページをお願いします。主なものは13節委託料1,913万9,000円で、警備保障業務委託、それから施設維持管理等業務委託の委託料でございます。

次に、6の、公園事業の事務に要する経費28万1,000円でございますが、これは経常経費でございます。

次に、7の、まちづくり交付金事業の城南地区公園整備事業費で1,000万円でございます。主なものは15節工事請負費936万1,000円で、城南地区でございます。水入公園の整備工事ではありますが、当事業で城南地区にあります3公園の施設整備が平成21年度で完了するものでございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、8の、国・県事業負担金ですが、19節負担金、補助及び交付金として600万円でございます。これは加瀬沼公園建設事業負担金350万円と国営みちのく杜の湖畔公園建設事業負担金250万円でございます。

○佐藤道路公園課長

次に、9の、中央公園整備事業費の補助事業に要する経費として4,810万6,000円でございますが、これは中央公園の整備に要するもので、主なものは15節工事請負費1,566万2,000円で、市道水の入線西側の野球場のグラウンド等を整備するものでございます。17節公有財産購入費3,204万2,000円は、中央公園用地の購入に要する経費でございます。

次に、10の、中央公園整備事業費の単独事業に要する経費106万5,000円でございます。その主なものは14節使用料及び賃借料51万6,000円で、6名の方から遊水地として借り上げている土地の借上料でございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

次に、4目市街地開発事業費ですが、前年度比1億7,925万7,000円減の2億9,139万9,000円の計上でございます。

次のページをお願いします。

2の、連続立体交差事業費2億190万円の主なものは、負担金の2億152万6,000円です。このうち、連続立体交差事業費に係る県事業負担金は2億140万円で、補助事業費で5億円、交付金事業費で5億円の事業に対する負担金でございます。平成21年度事業は昨年度に引き続き上り線の本体工事、上り線開通後の仮線の撤去及び下り線本体工事の着手を予定しております。

次に、3の、多賀城駅周辺地区整備事業運営費21万2,000円は経常経費でございます。

4の、土地区画整理事業費、単独でございますが、4,168万6,000円の主なものは、委託料1,200万円で、工事設計等図書の作成と区画整理事業地内の除草等の用地管理に要する経費でございます。工事請負費2,000万円は、多賀城駅沖の石線沿道の宅地造成、歩道整備及び上水道布設のための工事費でございます。補償、補填及び賠償金800万円は、損失補償、すなわち、区画整理法の第101条補償に係るものでございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、5目下水道事業特別会計繰出金でございますが、28節下水道事業特別会計繰出金として13億8,295万3,000円を計上しております。前年度に比べ1,574万3,000円の減額でございますが、これは公債費の減によるものでございます。

なお、詳細につきましては、下水道事業特別会計で御説明申し上げます。

○佐藤管財課長

142ページをお願いします。

5項1目住宅管理費で1,755万9,000円の計上でございます。

説明欄1の、建築事務に要する経費につきましては、市有建築物保全システム管理業務委託料及び事務用品等の経常経費であり、前年度同額を計上してございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、2の、市営住宅維持管理に要する経費は1,083万4,000円で、主なものは、11節需用費の修繕料600万円で、給配水設備、床それから建具等を含む市営住宅の修理のための費用でございます。13節委託料は、市営住宅建物警備保障業務の16万4,000円、エレベーター保守点検業務を含む5件の施設維持管理業務の264万8,000円、受水槽等清掃業務の49万5,000円でございます。

次に、3の、市営住宅修繕事業費407万1,000円は、大松住宅のエレベーター操作盤修理等を行うものでございます。

○角田収納課長補佐

4の、市営住宅使用料収納に要する経費は206万7,000円、前年度より40万8,000円の減でございます。減の主なものは、平成20年度において市営住宅使用料等の徴収業務が移管されたことに伴い、その滞納クライアントシステムソフト経費がかかったところですが、平成21年度はその経費がかからないことによる減額でございます。その他は前年度同様経常経費でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

2目住宅環境整備費で848万2,000円を計上しております。次のページをお願いいたします。主なものは、13節委託料の544万円で、木造住宅耐震診断等支援事業業務委託40件分、19節負担金、補助及び交付金の300万円は耐震改修助成事業で、避難弱者木造住宅耐震改修工事助成補助金として5件分で150万円、一般者世帯分として木造住宅耐震改修工事助成補助金として5件分で150万円でございます。3事業とも前年度に引き続きまして実施してまいります。

● 9款 消防費

○伊藤交通防災課長

次の146ページをお開きいただきたいと存じます。

9款1項1目非常備消防費は2,422万円の計上でございます。

1、消防団活動に要する経費の主なものは、1節1,526万8,000円につきましては、消防団員の年額報酬と出動報酬でございます。11節100万8,000円につきましては、団員の

被服経費及びその他経常経費でございます。19 節の 757 万円の主なものは、消防団員の公務災害補償及び退職報償金などの負担金でございます。

次の、2 目消防施設費は 6 億 3,932 万 2,000 円の計上でございます。

まず、1 の、消防水利維持費 462 万円のうち、11 節 37 万 7,000 円ですが、その主なものは消火栓などの修繕料でございます。19 節の 406 万 8,000 円につきましては、消火栓設置等に係る負担金でございます。

次の、2 の、消防ポンプ維持費 330 万 6,000 円でございますが、これは 11 節 91 万 4,000 円の主なものは、各分団ポンプ車置き場の光熱水費とポンプ車の修繕経費でございます。12 節の 36 万 6,000 円につきましては、ポンプ車の法定点検手数料等でございます。14 節の 186 万 2,000 円でございますが、消防ポンプ車置き場など 7 カ所の敷地借上料でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、3、消防団の支援・育成に要する経費 1,955 万 4,000 円の主なものは、18 節 1,946 万 7,000 円で消防団第 6 分団の消防ポンプ車の更新を行うもののほか、消防用資機材等を購入し、消防団各分団に配備するものでございます。

なお、本事業につきましては、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して配備いたすものでございます。

次に、4 の、塩釜地区消防事務組合負担金 6 億 1,184 万 2,000 円につきましては、同組合運営に係る負担金でございます。

次の、3 目水防費の 1 万円につきましては経常経費でございます。

次に、4 目災害対策費は 2,136 万 2,000 円の計上でございます。

2 の、防災対策の充実に要する経費 280 万 2,000 円の主なものは、1 節の 244 万 9,000 円につきましては、防災対策を専門といたします事務補佐員報酬等でございます。

3 の、防災訓練実施事業費 39 万 3,000 円につきましては、地域防災リーダー育成経費と地域防災訓練実施に対する補助金でございます。

4 の、防災対策に要する経費 1,125 万 4,000 円でございます。まず、11 節需用費 77 万 1,000 円を計上いたしております。次のページをお願いいたします。11 節は防災無線機の修繕料が主なものでございまして、12 節 162 万円につきましては、防災広報装置などの NTT 回線使用料が主なものでございます。13 節 528 万円の主なものは、民間気象情報提供会社からの情報提供及び防災行政無線保守点検業務等に係る委託料でございます。15 節の 206 万 2,000 円につきましては、災害支援協定により確保いたしました一時避難場所や津波避難ビル等の 15 カ所に、災害時に市民が安全かつ迅速な避難行動がとれるよう、平常時から市民に対しまして避難場所及び避難経路の周知を図るため、避難所標識を整備するものでございます。18 節 102 万 9,000 円につきましては、災害用浄水機 1 台を購入するものであり、次の 19 節 46 万 4,000 円の主なものは、地域衛星通信ネットワークの管理負担金等でございます。

5 の、災害用備品購入事業費 91 万 3,000 円につきましては、11 節で乾パンなどの購入に要する経費でございます。

- 10 款 教育費

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

次のページをお願いいたします。

10 款 1 項 1 目教育委員会費で 268 万 9,000 円でございます。

これは、1 の、教育委員会運営に要する経費で、その主なものは、教育委員の報酬 208 万 6,000 円でございます。

○小畑学校教育課長

2 目事務局費 2 億 7,365 万 7,000 円でございます。

2 の、外国人による外国語指導に要する経費 1,848 万円でございますが、小学校の学習指導要領が改定になり、平成 23 年度から外国語活動を取り入れることになりましたが、平成 21 年度から前倒しで外国語活動を実施することといたしました。実施に当たって、小学校にも 2 名の ALT を配置し、中学校と合わせて計 4 名の ALT を委託するものでございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

3 の、教育総務課関係経費で 9,453 万 1,000 円でございますが、主なものは、14 節公用車等借上料 15 台分 302 万 5,000 円、次のページをお願いいたします。19 節の幼稚園就園奨励費補助金で対象人数 949 人を見込み 8,774 万 4,000 円でございます。これは前年度と比較いたしまして約 880 万円の増額となりますが、これは補助単価の引き上げがあったことによるものでございます。

○小畑学校教育課長

次に、4 の、学校教育課関係経費 2,150 万 4,000 円でございますが、昨年と比べ 98 万円の増額となっております。その主なものは、1 節の事務補佐員報酬 170 万 6,000 円で、これは就学援助事務、指定校変更事務、特別支援教育関係事務等の増大に対応するため、非常勤職員 1 名を配置して、職員の時間外の削減を図ろうとするものです。

そのほかの主なものとして、学校教育専門指導員に係る報酬、13 節委託料で学校副読本「わたしたちの多賀城」の作成委託に係る経費でございます。19 節負担金、補助及び交付金 1,018 万 3,000 円につきましては、各種団体に対する負担金と補助金でございます。そのほかは経常経費でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

3 目教育施設及び文化施設管理基金費で 91 万 1,000 円の計上でございます。次のページをお願いいたします。これも基金運用の際に生じる利子を基金に積み立てるもので、前年度と比較して 166 万 1,000 円の減となっております。預金金利の低減を見込んだものでございます。

○小畑学校教育課長

158 ページをお開きください。

2 項 1 目学校管理費で 1 億 9,903 万 5,000 円でございます。

2 の、特別支援教育支援事業費 1,371 万 7,000 円でございますが、昨年と同額でございます。また、「学校すくすくプラン」として特別支援学級の教員補助員及び小学校低学年の通常学級の教員補助員を配置しているもので、16 名分の報酬が主なものでございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

次に、3の、教育総務課関係経費 7,772万 8,000円でございますが、その主なものは、11節の各小学校の燃料費 696万 7,000円、光熱水費 3,551万 7,000円、修繕料 500万 3,000円、13節で施設維持管理等業務委託のほか委託料として 1,247万 1,000円、14節で城南小学校プレハブ校舎借上料 1,155万円、18節で学校用備品購入費 175万 1,000円でございます。

○小畑学校教育課長

4の、学校教育課関係経費 5,538万円でございますが、昨年度より 97万 9,000円の減額でございます。これは図書館補助員を山王小学校、天真小学校、城南小学校に引き続き、多賀城東小学校においても市図書館から司書の配置に切りかえることによるものでございます。

歳出の主なものが、1節報酬 1,025万円は、これは小学校6校分の学校医、管理校医、学校薬剤師及び図書館補助員2名の報酬でございます。次のページをお開きください。7節賃金 83万 5,000円は、就学児童健康診断の看護師及びプール監視員の賃金でございます。8節報償費 182万 3,000円は就学時健康診断の医師謝礼及び卒業記念品代等でございます。13節委託料 4,077万 2,000円は学校用務員業務委託料及び児童、教職員の健康診断委託料が主なものでございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

次に、5、多賀城小学校費 448万 4,000円、6、その下でございますが、多賀城東小学校費 364万 1,000円、次のページをお願いいたします。7、山王小学校費 486万 1,000円、8、天真小学校費 333万 2,000円、9、城南小学校費 486万 5,000円、次のページをお願いします。10、多賀城八幡小学校費 278万 9,000円は、児童数及び学級数に応じた経常経費でございます。

11、城南小学校屋内運動場大規模改造等に要する経費 800万円は、大規模改造に係る設計業務委託料で、大規模改造工事につきましては、平成22年度を予定しております。

○小畑学校教育課長

2目教育振興費で 4,102万 9,000円の計上でございます。

まず、1の、「総合的な学習の時間」に要する経費の 210万 6,000円でございますが、これは「総合的な学習」の授業を実施するための講師謝金や消耗品の購入費等でございます。

なお、昨年度に引き続き、「多賀城を語れる子どもづくり」に資するため、各小学校がその特徴を生かして、地域について学ぶ授業を行う場合、特別枠で予算を組んでおります。

次のページをお開きください。14節使用料及び賃借料 101万 2,000円は、各学校のノート型パソコン2台及び学校図書館用デスクトップパソコン1台、及び周辺機器のリース料でございます。

次に、2の、要保護・準要保護に要する経費 1,224万 9,000円ですが、昨年度より 79万 7,000円の減額であります。これは景気不透明の中、対象児童の把握が困難であることから、暫定的に平成20年度実績見込みで計上したものでございます。

次に、3の、特別支援教育就学奨励に要する経費 99万 2,000円でございますが、扶助費でございます。32名分の計上でございます。

次のページをお開きください。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

次に、4、教育用コンピュータ整備事業費 1,916万 3,000円は、小学校6校の教育用パソコン等の借上料でございます。

なお、平成21年度は多賀城東小学校と天真小学校のパソコンを更新する予定でございます。

5、義務教育教材費に要する経費 580万円は、各小学校の教材用消耗品及び備品購入費で、それぞれの学校の学級数に応じて計上しております。

6、理科教育設備に要する経費 71万 9,000円は、各小学校の理科備品購入費でございます。

○小畑学校教育課長

次のページをお開きください。

3項1目学校管理費で1億 1,276万 2,000円の計上でございます。

1の、特別支援教育支援事業費 343万円でございますが、特別支援学級補助員を4名配置するもので、1節報酬が主なものでございます。

次に、2の、スクールカウンセラー活用調査研究事業関係経費 36万円でございます。これは県負担のスクールカウンセラーが市内4中学校に派遣されており、カウンセリングに係る消耗品代、電話代の経費でございます。

次に、3の、「心の教室相談員」活用事業関係経費 122万 7,000円につきましては、市単独事業として全中学校に配置している心の教室相談員の謝金でございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

次に、4の、教育総務課関係経費 4,738万 6,000円でございますが、その主なものは、11節の各中学校の燃料費 546万 4,000円、光熱水費 2,528万 4,000円、修繕料 375万 2,000円、13節の施設維持管理業務のほか委託料として 870万 5,000円などがございます。

○小畑学校教育課長

次に、5の、学校教育課関係経費 4,281万 7,000円の計上でございますが、昨年より79万円の減額でございます。歳出の主なものは、1節報酬 840万 1,000円は、中学校4校分の学校医、管理校医、学校薬剤師及び図書館補助員の報酬でございます。次のページをお開きください。7節賃金 49万 1,000円はプール監視員の賃金でございます。8節報償費 62万 2,000円は健康診断の帯同看護師謝礼及び卒業記念品代等でございます。13節委託料 3,284万 9,000円は、学校用務員業務委託料のほか、生徒及び教職員の健康診断委託料が主なものでございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

次に、6、多賀城中学校費 519万 5,000円、7、第二中学校費 405万 1,000円、次のページをお願いいたします。8、東豊中学校費 313万 3,000円、9、高崎中学校費 516万 3,000円は、生徒数及び学級数に応じた経常経費でございます。

○小畑学校教育課長

次に、2目教育振興費 3,273万 2,000円の計上でございます。

1の、「総合的な学習の時間」に要する経費として 141万 8,000円を計上しておりますが、これは「総合的な学習」の授業を実施するための経費で、講師謝金や消耗品の購入費等です。

また、小学校でも御説明しましたとおり、「多賀城を語る子どもづくり」として特別枠の予算も組んでおります。

次のページをお開きください。14節で 67万 5,000円を計上しておりますが、これは各学校のノート型パソコン2台及び学校図書館用デスクトップパソコン1台、及び周辺機器のリース料でございます。

2の、要保護・準要保護に要する経費 1,300万 6,000円ですが、昨年より 144万 5,000円の増額であります。これは小学校費で御説明申し上げましたとおり、景気不透明の中、対象生徒の把握が困難であることから、暫定的に平成20年度実績見込みで計上したものでございます。

次に、3の、特別支援教育就学奨励に要する経費 103万 5,000円は扶助費でございます、22名分の計上でございます。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

4、教育用コンピュータ整備事業費 1,201万 8,000円は、中学校4校の教育用コンピュータの借上料でございます。

5、義務教育教材費に要する経費 488万円は、各中学校の教材用消耗品及び備品購入費で、それぞれの学校の学級数に応じて計上しております。

6、理科教育設備に要する経費 37万 5,000円は、各中学校の理科備品購入費でございます。

○森委員長

ここで休憩といたします。再開は3時10分からといたします。どうぞよろしく願いいたします。お疲れさまです。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 開議

○森委員長

ここで、若干時間前ではありますけれども再開をいたします。

休憩前に引き続き説明をお願いいたします。

○伊藤生涯学習課長

それでは 176、177ページをお願いいたします。

10款4項1目社会教育総務費で4億 532万 8,000円の計上でございます。

2の、社会教育総務に要する経費 1,285万 8,000円の主なものは、1節報酬で社会教育委員 10名及び社会教育指導員 1名分でございます。8節報償費は社会教育振興員 47名分でございます。19節負担金、補助及び交付金 926万 5,000円につきましては、説明欄に記載の各団体等への負担金と補助金でございます。

なお、この中の一番下になりますけれども、日本PTA全国研究大会宮城大会補助金として50万円を計上しております。これは、ことしの8月、宮城県内13カ所を会場に大会が開催されることになっております。本市の文化センターも分科会場となっております。この大会は全国から約8,000名が参加する大会で、本市で開かれる分科会には約1,000名の参加が見込まれており、この大会に対する運営費補助として予定しております。

次に、3の、青少年育成センター運営等に要する経費で301万 1,000円の計上でございます。主なものは、1節報酬で青少年指導員 1名及び青少年補導員 6名並びに青少年育成センター運営協議会委員 8名分で262万 8,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

2目社会教育振興費で1,267万 4,000円の計上でございます。

まず、1の、生涯学習推進費 288万 5,000円ですが、主なものは11節需用費 83万円、これは消耗品費でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、生涯学習100年構想実践委員会に対する補助金でございます。

2の、生涯学習活動費補助金交付事業費 281万 3,000円は、市民を対象とした講習会や講演会の開催、並びに青少年の団体が市外の方々と交流する事業等に対する補助金でございます。

3の、史都多賀城万葉まつり実行委員会運営補助事業費 171万円は、実行委員会に対する運営費補助でございます。

4の、学校開放講座開設費 16万 6,000円は、学校施設を利用して開催する講座に係る経費で、各学校の先生を講師に7講座を予定しております。

5の、歴史と音楽のシンフォニー・シティ事業に要する経費として200万円の計上でございます。これは新規事業でございます。音楽を通じた子育てに優しいまちを目指し、新年度はゼロ歳からのクラシックコンサートを実施することにしております。

6の、リーダー育成等研修費 46万 3,000円につきましては、ジュニアリーダー初級研修や各種団体のリーダー育成に係る経費でございます。

7の、成人式に要する経費 52万 5,000円の主なものは、次のページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金の35万円で、実行委員会に対する補助金でございます。引き続き実行委員会を設立して実施したいと考えております。

8の、ワンパクスクールに要する経費 61万 2,000円は、小学5、6年生を対象として夏休み期間に実施する体験学習に係る経費でございます。

9の、放課後子ども教室推進事業費 150万円は、多賀城小学校で引き続き実施する経費で、その主なものは8節報償費 123万 8,000円で、指導員や安全管理員等への報償金でございます。前年度より20万円の減につきましては、備品購入分がなくなったものでございます。

次に、3目公民館費で3億 2,118万 2,000円の計上でございます。

1 の、山王地区公民館耐震改修事業費 2 億 5,500 万円ですが、昨年、体育館の解体撤去を行い、その後、発掘調査を行っているところでありますが、引き続き 4 月から 6 月ごろまで発掘調査を行った後に着手をいたしまして、年度内の完成を予定しているところでございます。

次に、2 から、次のページの 7 になりますけれども、中央公民館関係でございます。

まず、181 ページになりますが、2 の、お祭り用具の貸出に要する経費 20 万円でございます。次のページをお願いいたします。太鼓等貸し出し物品の修理代が主でございます。

3 の、青少年教育事業費 4 万 2,000 円は 2 教室、4 の、成人教育事業費 104 万 3,000 円は、文化センターまつりの開催ほか 5 講座、5 の、高齢者教育事業費 20 万 5,000 円は多賀城大学に係るものでございます。6 の、家庭教育事業費 3 万 8,000 円は 3 講座を予定しており、いずれも講師謝金等の経費でございます。

7 の、市民音楽祭、美術展費 188 万 9,000 円の主なものは、8 節報償費で審査員への謝礼や賞品代、また 11 節需用費は音楽祭のポスター印刷や美術展の目録印刷等でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、8 から 10 までは山王地区公民館関係でございます。

8 の、青少年教育事業費 2 万円は 1 事業、9 の、成人教育事業費 39 万 9,000 円は 5 講座、10 の高齢者教育事業費 23 万 2,000 円は山王大学に係るもので、講師謝金や館外研修に要する費用が主でございます。

次に、11 から、次のページの 13 までは大代地区公民館関係でございます。

まず、11 の、青少年教育事業費 2 万円は 1 事業、12 の、成人教育事業費 43 万 5,000 円は 5 講座を予定しております。次のページをお願いします。13 の、高齢者教育事業費 17 万 9,000 円は、これはさざんか大学に係るもので、講師謝金や館外研修に要する費用が主でございます。

次の、14、15、16、17 につきましては、中央公民館の一般事務経費及び維持管理経費並びに山王地区公民館の一般事務経費と維持管理経費でございます。

山王地区公民館維持管理経費 917 万円の主なものですが、1 節報酬で非常勤職員 2 名分の人件費並びに、次のページをお願いします。13 節委託料 308 万 1,000 円で清掃業務委託が主なものでございます。

次に、18 の、大代地区公民館一般事務経費の 62 万 8,000 円は、公民館事務に要する経常経費でございます。

19 の、大代地区公民館維持管理経費 929 万 7,000 円の主なものは、1 節報酬で非常勤職員 2 名分の人件費並びに 13 節委託料につきましては清掃業務委託が主でございます。

20 の、山王地区公民館施設改修事業費で 4,110 万円の計上でございます。次のページをお願いします。この事業につきましては、老朽化している公民館本館の外壁補修や塗装、また、腐食しているベランダ手すりの交換、屋上の防水工事などを行い、利用者の利便性を図るとともに、施設管理に万全を期すため改修工事を実施するものでございます。平成 21 年度は外部周りを行いまして、翌年度は内部の機械設備や電気設備関係の改修を考えております。

まず、13 節委託料で設計業務委託として 400 万円、15 節工事請負費で 3,700 万円の計上でございます。

○佐藤文化財課長

4 目文化財保護費で 3,155 万 4,000 円の計上でございます。前年度対比で 708 万 4,000 円の増加となっております。

内訳としまして、1 の、特別史跡多賀城跡附寺跡第 3 次保存管理計画策定に要する経費につきましては、760 万円を計上しております。これは新たな事業として、特別史跡多賀城跡附寺跡を適切に保存管理し、整備、活用するための基本計画を策定する事業で、第 2 次保存管理計画の策定から 20 年経過し、社会環境の変化や調査研究の進展等から、第 2 次保存管理計画の見直しを行い、平成 21 年度、22 年度の 2 カ年で第 3 次保存管理計画を策定する事業であります。

主なものは、1 節報酬が、保存計画策定委員 10 名の謝金で 23 万 2,000 円、9 節旅費が策定委員等の費用弁償と文化庁との打ち合わせ等で 51 万 4,000 円、13 節委託料が特別史跡実測図化業務と特別史跡内の家屋、道路、畑、山林などの現況調査業務の委託料で、681 万 5,000 円などであります。

2 の、特別史跡多賀城跡復元整備に要する経費 25 万 9,000 円につきましては、経常経費であります。

3 の、文化財保護管理に要する経費につきましては 2,369 万 5,000 円を計上しております。これは市内の特別史跡も含めた文化財の維持管理及び文化財愛護団体への補助金等に要する経費で、主なものは、1 節報酬が史跡管理員 2 名と文化財保護委員 10 名の報酬で 232 万 8,000 円、事務費需用費が史跡の維持管理に係る消耗品、光熱水費、修繕料等で 191 万 8,000 円、13 節委託料が多賀城跡等の除草業務や維持管理業務、松くい虫被害対策業務、浄化槽点検業務等の委託料で 1,770 万 6,000 円、19 節負担金、補助及び交付金が文化財の愛護団体 4 団体への補助金等で 71 万 2,000 円であります。

次のページをお願いいたします。

5 目史跡保存費は 2 億 5,000 万円の計上でございます。これは特別史跡の史跡用地買収に要する経費で、約 17 件の史跡用地の買収と、約 7 件の家屋移転、立木補償などを予定しております。

○伊藤生涯学習課長

次に、6 目図書館費で 5,584 万 9,000 円の計上でございます。

1 の、図書館運営管理に要する経費 5,555 万 1,000 円で、前年度より 465 万 3,000 円の増となっておりますが、これは司書職員の学校図書室派遣を、これまでの 3 校から 1 校ふやすことなどの人件費が主でございます。

1 節報酬については非常勤職員 19 名分でございます。11 節需用費のうち消耗品費 1,287 万円は、一般図書、雑誌、ビデオテープ等の購入費として、また、13 節委託料 523 万 3,000 円は施設の維持管理に係るものでございます。14 節使用料及び賃借料 596 万 8,000 円につきましては、図書館情報システム借上料が主でございます。次のページをお願いいたします。18 節備品購入費 100 万円は基本図書購入費でございます。

2 の、図書館協議会に要する経費の 15 万 8,000 円は、委員報酬 10 名分でございます。

3の、図書館の行事に要する経費14万円は、図書館講座2講座に係る講師謝礼でございます。

次に、7目視聴覚ライブラリー費で139万4,000円の計上でございます。経費の主なものは、19節負担金、補助及び交付金119万4,000円で、宮城中央地区視聴覚教育協議会に対する負担金でございます。

8目市民会館費で1億1,174万8,000円の計上でございます。

1の、市民会館運営管理に要する経費1億694万8,000円の主なものでございますが、1節報酬で非常勤職員3名分の人件費及び11節需用費につきましては、光熱水費が主でございます。13節委託料は施設の維持管理に係る各種業務委託でございます。

次のページをお願いいたします。

2の、文化センタートイレ改修事業に要する経費として480万円の計上でございます。

現在、文化センターには7カ所で53基の便器がございます。そのうちの39基が和式になっております。高齢者や妊婦の方々、また幼児等の利便性を図るために、和式トイレから洋式トイレへ、また、現在の洋式トイレ便座の改修を行うということで、平成21年度は12基を予定しております。

なお、この改修につきましては3年計画で予定しておりまして、最終的には39基ある和式トイレのうち22基を洋式トイレに改修することに考えております。

○佐藤文化財課長

次に、9目埋蔵文化財調査センター費で8,228万3,000円の計上でございます。前年度対比で1,714万3,000円の増額であります。

説明欄1の、埋蔵文化財緊急調査(補助)に要する経費につきましては1,200万円を計上し、調査件数は8件を見込み、前年度対比で300万円の増額となっております。これは市内の埋蔵文化財包蔵地内において、個人住宅等の発掘調査に要する経費であります。発掘調査の補助事業につきましては、ここ数年、当初予算900万円を計上し、事業を執行してきましたが、耐震の関係でパイル工法による個人住宅建設が多く、8月ごろまでには当初予算もなくなり苦慮していることから、平成21年度においては前年度より300万円多い1,200万円を計上させていただいたものであります。

主なものは、7節賃金が発掘作業員等の賃金で382万7,000円、13節委託料が仮設電気設置業務、測量業務等の委託料で118万5,000円、14節使用料及び賃借料が養生設備、機械借り上げ等で591万円などです。

2の、埋蔵文化財緊急調査(単独)に要する経費につきましては1,800万円を計上し、前年度対比で1,600万円の増額となっております。これは市内の埋蔵文化財包蔵地内において、開発行為等に対応するための試掘、確認調査に要する経費と、山王地区公民館の体育館建設に係る発掘調査を平成20年度に引き続き平成21年度も発掘調査を実施し、記録保存を行うために増額となったものであります。

主なものは、7節賃金が発掘作業員の賃金等で822万9,000円、次のページをお願いいたします。13節委託料が測量業務、土壌分析業務等の委託料で73万1,000円、14節使用料及び賃借料が養生設備、機械借り上げ等で752万9,000円などです。

3の、発掘調査受託事業に要する経費につきましては、2,027万1,000円を計上し、事前協議されている1件も含めて調査件数は2件を予定しております。主なものは7節賃金が1,175万6,000円、11節需用費が189万6,000円、13節委託料が89万7,000円、14節使用料及び賃借料が536万5,000円などです。

4の、出土品等の整理保存に要する経費（補助）につきましては、前年同額の300万円を計上しております。これは市内の遺跡から出土した木製品、鉄製品を長く保存するため、化学的な保存処理を行うもので、主なものは7節賃金が遺物整理員の賃金で80万4,000円、13節委託料が外部の専門機関への保存処理業務委託で158万3,000円などです。

次のページをお願いいたします。

5の、出土品等の整理保存に要する経費（単独）につきましても、前年同額の175万円を計上しております。主なものは14節使用料及び賃借料の155万円で、PEG含浸透装置の借上料です。

6の、埋蔵文化財調査センター総務に要する経費につきましては、1,853万円を計上し、前年度対比で202万9,000円の増額です。これは埋蔵文化財調査センターの事務補佐員として非常勤職員1名を平成20年9月から採用しており、平成21年度も引き続き採用を予定していることから、非常勤職員1名の報酬等の増額です。

主なものは、報酬が1,522万8,000円、4節共済費が216万9,000円で、事務補佐員4名と発掘調査員4名の報酬と埋蔵文化財調査センターの管理運営費です。

7の、文化財の普及・啓発に要する経費につきましては、238万6,000円を計上しております。これは企画展や速報展などの展示事業を初めとする各種啓発事業に対する経費で、主なものは、11節需用費がポスター、年報、報告書の印刷製本費等で138万9,000円、13節委託料が企画展等の展示ディスプレイ業務等の委託料で30万円などです。18節備品購入費で28万7,000円は展示用のポスター、パネル等の印刷に係る印刷機の購入費です。

8の、埋蔵文化財保存活用整備事業費（補助）につきましては、230万円を計上いたしております。これは調査資料のデジタル化事業と出土品等の再整備事業に要する経費で、主なものは、7節賃金が遺物整理員の賃金で120万6,000円、11節需用費がフィルム代や写真現像焼き付けなどで34万円、13節委託料が調査資料のデジタル化業務の委託料で74万8,000円などです。

次のページをお願いいたします。

9の、埋蔵文化財調査センター体験館運営管理事業費につきましては、404万6,000円を計上いたしております。これは体験館の運営管理に要する経費で、主なものは、11節需用費が光熱水費や燃料費等で244万7,000円、13節委託料が清掃業務、警備保障、エレベーター保守点検業務等の委託料で143万2,000円などです。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

10款生涯学習推進基金費で20万8,000円の計上でございます。これは基金運用の際に生じる利子を基金に積み立てるもので、前年度と比較いたしまして37万2,000円の減となっております。これも預金金利の低減を見込んだものでございます。

○伊藤生涯学習課長

次のページをお願いいたします。

10 款 5 項 1 目保健体育総務費で 1 億 4,476 万 9,000 円の計上でございます。

2 の、保健体育総務に要する経費 148 万 1,000 円の主なものは、19 節負担金、補助及び交付金で多賀城市体育協会及び武道祭等への補助金でございます。

3 の、社会体育施設等管理運営業務に要する経費 1 億 2,531 万 5,000 円ですが、これは総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営に係る委託料として 1 億 2,485 万 3,000 円、及び「(仮称)第七小学校」用地の管理委託料として 46 万 2,000 円となっております。

4 の、学校施設開放に要する経費 246 万 7,000 円の主なものは、13 節委託料 185 万円で、学校開放に係る窓口の一元化を図るため、申請受け付け事務や利用調整事務を体育施設の指定管理者に委託するものでございます。

5 の、体育指導委員等に要する経費 122 万円ですが、1 節報酬は体育指導委員 6 名の年額及び実技指導報酬でございます。8 節報償費につきましては、各行政区のスポーツ振興委員 47 名分でございます。

○小畑学校教育課長

次のページをお開きください。

2 目学校給食管理費 4 億 5,749 万 8,000 円でございます。

2 の、給食センター管理に要する経費 1,649 万 6,000 円でございますが、昨年度より 310 万 5,000 円の減額でございます。これは修繕関係が一段落したこと及び施設維持管理業務を精査したことによる委託料の減額が主なものでございます。

歳出の主なものは、11 節需用費で 494 万 5,000 円、これは給食センター設備の経年劣化に伴う修繕料が主なものでございます。13 節委託料の 1,028 万 1,000 円は、給食センター施設の維持管理に要する経費で設備機器等の清掃、保守点検 13 件分でございます。

次に、3 の、給食調理に要する経費として 4 億 1,089 万 1,000 円でございますが、昨年より 534 万 1,000 円の減額でございます。これは調理等業務委託が平成 20 年 8 月から 5 年の債務負担行為により、新たな契約を締結したことにより減額となったことが主なものでございます。

歳出の主なものですが、11 節需用費 6,074 万 1,000 円は、調理に係る光熱水費が主なものでございます。13 節委託料 3 億 5,009 万 4,000 円は、調理等業務委託と食材発注業務委託並びに廃棄物等処理委託料でございます。

4 の、「食に関する指導」に要する経費 103 万 5,000 円でございますが、次のページになりますけれども、その主なものは、11 節需用費で小中別の献立表や給食代の印刷代でございます。

● 11 款 災害復旧費

○伊藤交通防災課長

次の 210 ページをお開き願います。

11 款 1 項 1 目一般災害復旧費につきましては、科目設定でございます。

● 12 款 公債費

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

12 款 1 項 1 目元金で 17 億 9,627 万円の計上でございます。前年度と比較いたしますと 1 億 3,723 万 6,000 円の減となっております。これは市債の償還元金で 6,641 万円の減、それから公的資金補償金免除繰上償還分の方で 7,082 万 6,000 円の減となっております。これらのことによるものでございます。

次の、2 目利子につきましては、3 億 9,821 万 6,000 円の計上でございます。前年度と比較いたしますと 1,636 万 7,000 円の減となっております。これは公的資金補償金免除繰上償還による効果としての利息軽減があったこと、それから償還元金が減っているということに伴いまして、償還利子も減額になったということでございます。

- 13 款 諸支出金

○佐藤管財課長

次のページをお願いします。

13 款 1 項 1 目土地取得費でございますが、これも科目設定でございます。

- 14 款 予備費

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

14 款 1 項 1 目予備費で 483 万 6,000 円増の 4,799 万 1,000 円の計上でございます。前年度と同程度の水準を確保させていただいたものでございます。

ここで、資料の 4 をお願いいたします。6 ページでございます。

第 2 表、債務負担行為でございます。

表中、下から三つ目の、自動車借上料につきましては、公用車 16 台分の債務負担行為を設定させていただくものでございます。その他の項目につきましては、それぞれ説明が終わっておりますので省略させていただきます。

なお、限度額につきましては、金額で設定されているものの詳細につきましては、資料 9 の 19 ページに記載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○森委員長

以上で歳出の説明を終わります。

- 歳入説明

○森委員長

次に、各課長等より歳入の説明を求めます。

- 1 款 市税

○菅野税務課長

それでは、市税について御説明申し上げます。

資料 9、議案関係資料の 25 ページをお願いします。

市税対前年度比較表でございますが、この表は、現年課税分、滞納繰越分の合計の予算額でございます。

平成 21 年度予算の市税見積りの総括につきましては、この比較表で説明し、詳細につきましては、この表の説明の後にそれぞれ税目ごとに御説明いたします。

平成 21 年度当初予算額（A）欄と、右側の比較増減の当初比較の予算額（A） - （B）欄をごらん願います。

初めに、市民税で、当初予算額 36 億 2,565 万 9,000 円で、平成 20 年度当初予算額と比較いたしますと 4,967 万 9,000 円マイナスの 1.4%の減となっております。

次に、固定資産税でございます。当初予算額 33 億 54 万 2,000 円、当初比較で 5,393 万 9,000 円マイナスの 1.6%の減となっております。

なお、軽自動車税から都市計画税は記載のとおりでございます。

この結果、当初予算額合計は 80 億 6,069 万 5,000 円となり、平成 20 年度当初予算との比較では 1 億 2,292 万 5,000 円マイナスの 1.5%減、補正後の最終予算との比較では 7 億 2,244 万円マイナスの 8.2%の減となっております。

次の 26 ページに、現年課税分、滞納繰越分の対前年度比較表がございますので、御参考にしていただきたいと思えます。

それでは、各税目ごとの現年課税分について御説明いたします。

27 ページをお願いします。

初めに、1 の、個人市民税でございます。

まず、均等割額でございますが、「最近の雇用情勢は悪化しつつある」としておりますが、昨年 11 月の完全失業率は 3.9%となっており、昨年春以降、4%台を前後しております。平成 20 年度の最終見込み人数の 3 万 125 人から若干増加するものと見込みまして、3 万 197 人、税額は（A）の 8,968 万 5,000 円を見込んでおります。

次に、総合課税による所得割額でございますが、本市の課税総所得金額の 83%を給与所得が占めております。内閣府の 10 月の月例経済報告では、「景気は悪化している。企業収益は大幅に減少している」としてございまして、地方の景気はますます厳しくなる傾向にあります。個人所得の大幅な伸びが見込めない状況にありますので、予算の計上に当たっては、総務省統計局の家計調査統計や失業率、課税状況調べの総所得金額の推移などを勘案しまして、総所得金額及び所得控除額を見込み、所得割額を（ア）の 30 億 1,591 万 5,000 円を見込んでおります。

次に、税制改正分としまして、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除見込額として、（イ）の 2,646 万円を見込んでおります。

同じく、参考としまして、次のページに平成 18 年度の税制改正分として住宅借入金等特別税額控除の試算額を掲載してございます。

27 ページをお願いします。

所得割額、(ア) から (イ) を差し引いた、(B) の 29 億 8,945 万 5,000 円を見込んでおります。

次のページをお願いします。

分離課税による所得割額でございますが、これも土地の取引の動向や土地の所有者の異動通知などを参考に見積もっております。平成 20 年度の所得割の見込額は 3,978 万 7,000 円を見込んでおります。平成 21 年度当初予算では、これまでの過去の実績などから 20 年度より減少するものと見込み、所得割額を(C)の 3,038 万 8,000 円を見込んでおります。

この結果、個人市民税の合計の予算額は 31 億 952 万 8,000 円となり、平成 20 年度当初予算比較では 0.1%の増となっております。

次に、29 ページの、2 の、法人市民税でございます。

まず、均等割額でございますが、平成 20 年度の申告法人数を参考に見込み、平成 21 年度は 1,154 法人、税額は (A) の 1 億 5,766 万 7,000 円を見込んでおります。

法人税割額でございますが、12 月の月例経済報告では、「企業収益は大幅に減少して、設備投資は減少している」と、11 月の月例経済報告からさらに下方修正しております。

平成 20 年度の各法人の申告状況を見ますと、業種間において企業収益の格差が見受けられ、依然として厳しい状況にあります。

市内の主要な法人の企業収益見込みにつきまして、平成 20 年事業年度の確定申告や中間、予定申告などから見ますと、製造業、これはソニーを除いております。製造業、金融、保険業で増益となっておりますが、一方、電気、ガス、熱供給業、卸小売業、サービス業等で減益となっており、これらの企業の決算状況を推測いたしまして、法人税割額を (B) の 3 億 2,090 万 5,000 円を見込んでおります。

この結果、法人市民税の合計予算額は 4 億 7,857 万 2,000 円となり、平成 20 年度当初予算比較では 11.9%の減となっております。

次に、固定資産税でございますが、ことしは 3 年に一度の評価替えの年に当たります。

初めに、平成 21 年度固定資産の評価替えについて御説明申し上げます。

恐れ入ります、38 ページをお願いします。

1 の、土地でございます。これは基準地価格の上昇割合等でございますが、多賀城市の評価の基準となる地点での前回の平成 18 年度との比較を行いまして、評価額などの変化を示すものでございます。

アの、宅地ですが、基準地は中央三丁目多賀城駅前で、平成 21 年度評価額、これは固定資産の評価額であります。1 平方メートル当たり 6 万円、18 年度の評価額は 6 万 2,000 円で、平成 21 年度と 18 年度の評価額と鑑定評価額の変動割合はそれぞれ 0.967 倍になっておりまして、下落幅は縮小傾向となっております。

また、鑑定評価額に対する固定資産評価額の水準は、平成 21 年度が 69.93%、18 年度が 69.89%で、鑑定評価額の 7 割弱を示しております。

次に、イの、農地及び山林ですが、単位は 1,000 平方メートルでございます。田んぼが 12 万 7,200 円、畑が 6 万 8,600 円、山林が 4 万 3,400 円で、平成 21 年度と 18 年度は同額でありますので、評価上昇割合は 1.000 でございます。

参考といたしまして、県内基準地価格の評価上昇割合、次のページの、参考 2 は、県内 13 市と近隣 3 町の基準地価格を掲載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

次の、(2) ですが、標準宅地の平均価格でございます。これは市内を用途地区ごとに、普通商業地区から村落地区の五つに区分しまして、さらにその地区を状況類似地区ごとに区分して、それぞれに基準地を設け、鑑定評価を行いまして、固定資産の評価額を決定しております。その平均価格を記載しております。地価の下落がいまだに続いているのをわかりいただけたと思います。

次の 40 ページをお願いします。

(3) 主な標準地の価格でございます。この表は、平成 21 年度評価替えと 18 年度の評価替えの用途地区ごとの鑑定評価額と固定資産評価額及び鑑定評価額の変動率を記載しております。地価公示、地価調査の箇所が主なもので、地価はすべての標準地で下落しております。

次のページでございます。

(4) の、宅地に係る評価額に対する課税標準額の割合でございます。評価額は、平成 6 年度の評価替えから、評価の均衡を図るため、地価公示価格の 7 割を目途に宅地の評価を行うこととされております。本来は評価額に税率を乗じまして税額を算出するものですが、表の下に参考としまして記載しておりますように、課税標準額が軽減される特例制度もあります。

この中で、小規模住宅用地、一般住宅用地などの評価額は、特例前の評価額を記載しております。括弧内の数値は特例後の数値を示しております。

例えば、小規模住宅用地の場合、評価額の 6 分の 1 が課税標準の上限となります。6 分の 1 にした数値を 100 とした場合、課税標準額がどのくらいの水準を示すかというもので小規模住宅用地の割合の括弧書きの数値が 88.35%となっております。100%課税になりますと本則課税ということになりますが、本則課税になっていないことを示しております。100%になるまでは課税標準額が上昇することになります。

非住宅用地につきましては、課税標準額が減額される特例制度はございませんが、その割合が 70%を超える場合、課税標準額が 70%まで引き下げられることとなります。

都市計画税につきましても同様に、それぞれ記載のと通りの割合となっております。

次に、42 ページをお願いします。

家屋の評価替えについて御説明いたします。

初めに、総務省の評価基準の再建築費評点補正率の改正が行われ、在来分家屋については平成 21 年度基準で木造家屋 1.03、非木造家屋 1.04 として上げられました。再建築費評点数の例でございますが、木造家屋の場合、平成 18 年の再建築費評点数が 1,000 万円の場合、今回の補正率は 1.03 を乗じますと 1,030 万円となるものでございます。

なお、評価額は、この価格に経年減点補正などを乗じますので、平成 18 年と 21 年では 3 年分の経年減点補正が生じます。再建築費及び経過年数による減少が生じ、評価替えによって大きな評価額の減少が発生することになります。

次に、①の、在来分の家屋、平成 21 年度評価替えの状況ですが、在来分家屋は平成 20 年 1 月 1 日に存在していた家屋で、木造、非木造合わせて 2 万 5,271 棟、床面積 303 万 7,000 円平方メートル、評価額は 1,054 万 9,376 万 6,000 円となっております。

②の、評価替えによる減価の状況ですが、表の一番下にあります固定資産税額で 9,535 万 5,000 円、都市計画税で 2,022 万 2,000 円の計 1 億 1,557 万 7,000 円が評価替えによる減価分の税額になるものと見込んでおります。

なお、減価額につきましては、評価替えの対象となる家屋で、平成 20 年度に異動がないものとして試算してございます。

次のページをお願いします。

3、評価替えに伴う税額の影響額でございます。固定資産税と都市計画税に区分し、平成 20 年度の課税資料に基づいて土地及び家屋の異動がなかったものとして試算しております。

初めに、固定資産税でございますが、土地では、地価の下落を反映しまして、土地の小計欄の右端になりますが、増減率 1.21%マイナスの 1,417 万 4,000 円の減、家屋では評価基準に定める補正率の変更、経年減点を反映しまして増減率 6.05%マイナスの 9,504 万 6,000 円の減、固定資産税の合計では増減率 3.99%マイナスの 1 億 922 万円を見込んでおります。

同じ都市計画税では、土地、家屋合わせて増減率 3.80%マイナスの 2,578 万 5,000 円の減額を見込み、固定資産税、都市計画税を合わせた影響額は 1 億 3,500 万 5,000 円となっております。

なお、この表で説明いたしました税額は、評価替えによる比較を行うために、平成 20 年度の課税資料を用いて試算しておりますので、予算関係議案資料とは異なりますので、あらかじめ御了承願いたいと思います。

以上が平成 21 年度評価替えの概要でございます。

恐れ入ります。同じ資料の 30 ページにお戻りいただきたいと思っております。

現年課税分の固定資産税でございます。

初めに、土地でございます。この表は地目別に地積、課税標準額の対前年度比較を行ったもので、平成 20 年度の数値は当初課税実績でございます。この課税実績の数字をもとに、平成 20 年 1 月から 12 月までの地目、地積の異動実績と見込みにより課税標準額を算出しております。

土地については、課税実績に大きな変動はなく、地目間の変動になっており、課税標準額につきましてはいまだに地価の下落等の影響もあり、2.0%の減少となっております。

地価の下落については、前年度と比較すると下落幅は縮小傾向にあるものの、平成 20 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの半年間の下落率は、市内単純平均で 0.8%と依然として下落が続いております。

用途地区別では、平均で商業地区でマイナス 0.1%、住宅地区でマイナス 0.8%、工業地区でマイナス 0.1 の減となっております。

地目別に平成 20 年度と比較いたしますと、純農地は地積、課税標準額で若干の減少となっておりますが、これは公共事業などの買収によるものでございます。

市街化区域農地につきましては、宅地あるいは雑種地への転用に伴い、地積で 6,374 平方メートルの減、課税標準額では負担調整措置等の影響もあり、1 億 2,665 万 2,000 円の増加となる見込みでございます。

宅地につきましては、全体として開発等による宅地化が進み、地積で 2 万 1,629 平方メートルと増加したものの、課税標準額では地価の下落による負担調整等の影響で 11 億 3,172 万 8,000 円減少する見込みでございます。宅地の内訳については記載のとおりでございます。

山林につきましては、宅地開発の減少で地積で 892 平方メートル減少し、課税標準額で 2 万 7,000 円減少する見込みでございます。

その他の地目につきましては、雑種地から宅地などの用途変更で、地積で 1 万 7,566 平方メートル減少し、課税標準額においても宅地並み課税となっていた造成地が宅地へ移行したことや、価格の下落による負担調整措置の影響により、7 億 577 万 2,000 円減少する見込みでございます。

全体といたしましては、地積で 4,126 平方メートル減少し、課税標準額では 17 億 1,100 万 9,000 円減少することとなり、土地に係る税額は (A) の 11 億 3,313 万 2,000 円と見込みまして、平成 20 年度当初予算比較では 0.7%の減となっております。

次のページになります。

次に、家屋でございますが、平成 20 年度の当初課税実績数値をもとに平成 20 年 1 月から 12 月までの新增築、滅失等の異動分を見込んだ平成 20 年度総評価見込額をもとに課税標準額を算出しております。

木造家屋の減少分は 9,078 平方メートルで、平成 20 年度と比較しますと 4,124 平方メートル減少しております。専用住宅や共同住宅の滅失家屋が少なく、平成 20 年度より床面積で 31.2%減、課税標準額で 860 万 8,000 円の減少となっております。

その下の減価分は、平成 21 年度の評価替えによるものでございます。

それから、増加分に係る新增築家屋については、前年度のような大規模な宅地開発等がなく、建築棟数が減少したことにより、床面積で 4,174 平方メートルの減、課税標準額では 1 億 7,703 万 7,000 円の減となっております。

木造家屋全体では、前年比、床面積で 2 万 1,782 平方メートル、1.3%増加し、課税標準額については評価替えの影響に伴い 5.5%、税額ベースで約 3,400 万円の減額を見込んでおります。

非木造家屋につきましては、減少家屋分 2 万 8,440 平方メートルを見込んでおります。前年と比較しますと床面積及び課税標準額ともに増加を見込んでおります。これは評価単価の高い建物の滅失によるものと考えております。

その下の欄の減価分は、木造家屋と同様でございます。

増加分においても、前年と比較しまして床面積で 1,584 平方メートル、9.1%の増、課税標準額では 5 億 9,722 万 9,000 円の増で 51.7%増加しております。これはマンション及びホテルの大型建築によるものでございます。

非木造家屋全体では、床面積で 9,518 平方メートル、0.7%減少し、課税標準額では 30 億 7,830 万円、4.5%の減、課税ベースでは約 4,300 万円の減額を見込んでおります。

その結果、木造、非木造家屋に係る課税標準額は、課税標準の特例による減額分 4,357 万 2,000 円、これは特定信用協同組合等が所有しかつ使用する事務所と倉庫、及び介護老人保健施設の課税標準を減額する特例でございます。4,357 万 2,000 円を差し引き、(ア)の 1,067 億 3,464 万 2,000 円を見込んでおります。

次に、新築住宅軽減等でございますが、平成 21 年度は、総計欄になりますが、税額で 6,355 万 6,000 円が軽減になる見込みでございます。

次に、減免でございますが、380 万円を見込んでおります。これは昨年度同様、国際観光ホテル整備法第 3 条の規定により登録を受けた家屋の減免で 352 万 2,000 円、買収等の公共減免で 23 万 4,000 円が主なものでございます。

新築住宅軽減及び減免の合計税額を (イ) の 6,735 万 6,000 円と見込んでおります。

その結果、家屋に係る税額は、(B) の 14 億 1,265 万 9,000 円と見込みまして、平成 20 年度当初予算比較では 4.8%の減となっております。

次に、32 ページをお願いします。

償却資産でございます。平成 20 年度の課税実績をもとに、過去の平均増減率と企業の景気動向等を考慮し、課税標準額を平成 20 年度の当初課税の 0.4%増を見込みまして、償却資産に係る税額は (C) の 6 億 8,564 万 3,000 円と見込み、平成 20 年度当初予算比較では 4.4%の増となっております。

その結果、固定資産税の予算額は土地、家屋、償却資産の合計額で 32 億 3,143 万 4,000 円と見込みまして、平成 20 年度当初予算と比較いたしますと 5,093 万 3,000 円マイナスの 1.6%の減となっております。

次に、33 ページの、4、国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。

交付金につきましては、15 の関係省庁及び地方公共団体が該当しておりまして、平成 21 年度は一部の建物の価格が見直しの増額もありましたが、東北財務局の大規模な用途廃止による減額によりまして、交付金の額を 4,165 万 4,000 円と見込みまして、平成 20 年度当初予算比較では 8.9%の減となっております。

次に、5、軽自動車税でございます。平成 20 年 11 月までの登録台数をもとに、12 月から 21 年 3 月までの台数を推計しております。平成 20 年度の課税実績数値と比較しますと、全体といたしましては登録台数で 4.0%増加、税額で 4.9%の増加を見込んでおります。特に、軽四輪乗用車においては年間 500 台前後の登録台数の増加がありまして、平成 20 年度と比較して台数で 502 台の増加を見込んでおります。

この結果、軽自動車税の予算額は 8,077 万 9,000 円となり、平成 20 年度当初予算比較では 2.9%の増となっております。

次に、34 ページの市たばこ税でございます。健康意識の高揚等により、たばこ離れが進んでおりますことから、売り渡し本数の減少傾向が続いております。平成 21 年度の積算に当

たりましては、平成 20 年度の売り渡し本数見込みの 1 億 2,324 万 3,000 本の 0.6%減と見込み、市たばこ税の予算額は 4 億 129 万 6,000 円、平成 20 年度当初予算比較では 0.6%の減を見込んでおります。

次に、都市計画税でございます。

まず、土地でございますが、予算額の積算につきましては固定資産と同様に平成 20 年度の課税実績数値をもとに、異動実績と見込みにより課税標準額を算出しております。平成 20 年度と比較いたしますと、全体の地積では 1.5%の増、課税標準額は加算調整の影響もあり 2.1%の減少を見込んでおります。土地に係る税額は、(A) 3 億 3,334 万 5,000 円を見込んでおります。

次の 36 ページの、家屋でございます。固定資産税の家屋と同様の傾向でございます。木造家屋全体につきましては床面積で 1.3%の増加、課税標準額で 5.5%の減少を見込んでおります。

また、非木造家屋につきましては、床面積で 0.7%の減、課税標準額で 4.6%の減となっております。固定資産税同様に評価替えによる減価分が影響し、木造、非木造合わせて課税標準額は特例減額を差し引いた 1,056 億 8,633 万 3,000 円となり、家屋に係る税額は減免後の基準額を差し引きまして 3 億 1,299 万 7,000 円を見込んでおります。

この結果、都市計画税の予算額は、土地、家屋の合計で 6 億 4,634 万 2,000 円となり、平成 20 年度と比較しますと 2.9%の減となっております。

次のページになります。

平成 21 年度当初予算に係る滞納繰越見込額について御説明申し上げます。

すべての税目のうち、①の、現年分未納見込額につきましては、平成 20 年 10 月の調定額を、それから、各税目の未納見込額の割合につきましては、各税目の徴収率から積算したものでございます。

初めに、個人市民税でございますが、現年度分未納見込額としまして、平成 20 年度の調定額から未納額としまして 6,886 万 5,000 円を見込んでおります。

次に、滞納繰越分未納見込額としまして、これは平成 19 年度以前に係る未納額でございますが、これも同様に 1 億 2,006 万 7,000 円と見込み、さらに執行停止見込額 1,348 万 2,000 円を差し引きまして、未納額合計を 1 億 7,545 万円を見込んでおります。

この金額に、収入見込率 20%を見まして、予算額を 3,509 万円を見込んでおります。

以下、それぞれの税目につきましては、同様の見積もりをいたしまして、法人市民税につきましては 246 万 9,000 円、固定資産税につきましては 2,745 万 4,000 円、軽自動車税につきましては 58 万円、都市計画税につきましては 549 万 7,000 円の予算を見込んでおります。

次に、資料 5 の、平成 21 年度一般会計の予算説明書（歳入編）でございますが、5 ページの、1 款 1 項市民税から、9 ページの、5 項都市計画税まで、ただいま資料で説明いたしましたので省略させていただきます。

○森委員長

ここで休憩に入りたいと思います。再開は 4 時 20 分といたします。

午後 4 時 07 分 休憩

午後 4 時 20 分 開議

○森委員長

では再開をいたします。

続けて説明の方をお願いいたします。

○菅野税務課長

資料 5 の歳入編の 9 ページ、ちょっと私、先ほどすべて省略すると申し上げたのですけれども、9 ページの都市計画税の下、特別土地保有税、これが平成 15 年度以降、土地保有税の課税については新たに課税しないという税制改正がありまして、平成 20 年度で一応滞納繰越分の制度が切れましたので、廃目になっております。今まで 5 年間、科目設定の 1,000 円を入れていたのですけれども、20 年度で切れましたので、21 年度以降は廃目ということでこちらの方に書いてあります。失礼しました。

● 2 款 地方譲与税

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

引き続きまして、同じ 9 ページでございます。

2 款 1 項 1 目地方揮発油譲与税で 2,260 万円の計上でございます。この地方揮発油譲与税は、道路特定財源の一般財源化に伴いまして、従来の地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められたもので、平成 21 年度予算から新たに計上させていただく科目でございます。

なお、譲与額の算出方法は、これまでの地方道路譲与税と同様に、道路の延長や面積を基準に算出することとされており、譲与額の計上に際しましては、地方財政計画の伸び率 6.2%の減や平成 20 年度の交付実績を参考に計上いたしております。

次の、2 項 1 目自動車重量譲与税で 1 億 1,300 万円の計上でございます。これは環境対策の一環として、自動車重量税に減免措置が講じられますことから、平成 21 年度の地方財政計画における伸び率は 8.4%の減となっております。これによりまして、対前年度比 1,000 万円の減額を見込んでいるものでございます。

次の、3 項 1 目地方道路譲与税で 1,340 万円の計上でございます。道路特定財源の一般財源化に伴いまして、地方道路譲与税が地方揮発油譲与税に改められますことは先ほど御説明したとおりでございますが、譲与期日の関係から平成 21 年度におきましても、制度改正前の地方道路譲与税の収入が発生するものでございます。

次の、11 ページをお願いいたします。

4 項 1 目特別とん譲与税で 280 万円の計上でございます。こちらは前年度は同額を計上しております。

● 3 款 利子割交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の、3款1項1目利子割交付金は前年度比 289万 8,000円減の 3,200万円を計上いたしております。これは宮城県から通知のあった見込額を計上しているものでございます。

- 4款 配当割交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、4款1項1目配当割交付金でございます。対前年度 1,774万 8,000円減の 700万円を計上いたしております。これも宮城県から通知のあった見込額を計上させていただいております。

- 5款 株式等譲渡所得割交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金でございますが、こちらも対前年度 1,129万 1,000円減の 200万円を計上しております。この交付金につきましても、宮城県から通知のあった見込額を計上しているものでございます。

- 6款 地方消費税交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、6款1項1目地方消費税交付金でございますが、前年度比 1,600万円増の 5億 8,200万円を計上いたしております。これも宮城県から通知のあった見込額を計上しているものでございます。

- 7款 自動車取得税交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、7款1項1目自動車取得税交付金で 4,600万円の計上でございます。これにつきましても、宮城県からの交付見込額を計上しているもので、前年度と比較いたしますと 2,800万円の減となっております。これは平成 21 年度税制改正におきまして、平成 21 年度から平成 23 年度までの時限的措置として、環境に優しい自動車を取得した場合における自動車取得税の減免措置が講じられることによる減収が主な要因でございます。

なお、この自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする措置として、平成 21 年度から平成 23 年度までの間、減収補てん特例交付金が交付されることとなっております。

- 8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、8款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金でございますが、前年度と同額の 2,000万円の計上で、過去 3 力年の交付額をもとに計上しているものでございます。

- 9款 地方特例交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、9款1項1目地方特例交付金でございますが、 6,800万円の計上でございます。

説明欄（1）の、児童手当拡充分につきましては、平成 18 年度及び平成 19 年度における児童手当の拡充分が、昨年度に引き続き 21 年度におきましても措置されることとなっておりますので、前年度と同額の 3,000 万円を計上いたしております。

次の 13 ページをお願いいたします。

説明欄（2）の、個人住民税における住宅借入金特別控除減収補てん分でございますが、平成 21 年度における市民税からの住宅ローン特別控除額相当分 2,600 万円を見込んでおります。

（3）の、自動車取得税減収補てん分でございますが、これは 7 款 1 項 1 目自動車取得税交付金の欄で御説明いたしました、自動車取得税の減免措置に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする措置として、平成 21 年度から 23 年度までの間、特例交付金が交付されることとなっているものでございます。これは宮城県からの通知額を計上しているものでございます。

次の、2 項 1 目特別交付金でございますが、これは定率減税の廃止に伴いまして、減収補てん特例交付金が平成 18 年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 カ年の間交付されるものでございます。今年度が最終年次となりますが、計上額につきましては前年度と同額の 1,800 万円を計上いたしております。

● 10 款 地方交付税

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、10 款 1 項 1 目地方交付税でございます。対前年度 6 億 5,000 万円減の 20 億 5,200 万円の計上でございます。平成 21 年度地方財政計画における地方交付税につきましては、先ほど特別説明資料の説明の中で触れさせていただきました。

本市の普通交付税の見積りに際しましては、地方財政計画における伸び率等を基本としながら、本市における各費目ごとの増減要因等を加味しつつ積算を行ったものでございます。

まず、基準財政需要額では、地域雇用創出推進費が創出されることに伴いまして、1 億 1,600 万円程度の増額が見込まれますが、平成 5 年度のごみ焼却施設に係る起債の償還終了等によりまして、減額を見込んでおります。

一方、平成 20 年度における法人市民税の増収によりまして、基準財政収入額は大幅な増額となる見込みでありますことから、普通交付税は前年度当初予算と比較して 6 億 5,000 万円の減を見込んでいるものでございます。

また、特別交付税につきましては、前年度交付見込額と同額を計上しているものでございます。

なお、平成 21 年度の地方財政計画では、大幅な財源不足に対処するため、臨時財政対策債を増発し対応することとされておりますことから、本市における臨時財政対策債の発行可能額も前年度に比較して 2 億 8,830 万円の大幅な増額が見込まれます。

これによりまして、地方交付税と臨時財政対策債とを合算した実質的な地方交付税では、前年度と比較して 3 億 6,170 万円の減となる見込みでございます。

なお、地方交付税の算出資料を議案関係資料 9 の 19 ページにお示しをしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

● 11 款 交通安全対策特別交付金

○佐藤道路公園課長

次に、11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金は 1,500 万円の計上でございます。これは交通違反反則金に係る交付金でございます、前年度と同額を見込んでおります。

● 12 款 分担金及び負担金

○永澤介護福祉課長

12 款 1 項 1 目民生費負担金 1 億 8,844 万 6,000 円の計上でございます。

1 節老人福祉費負担金で 57 万 3,000 円でございますが、これは養護老人ホーム入所者に係る本人負担分でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費負担金で 1 億 8,787 万 3,000 円の計上でございます。

最初に、1 の、保育所入所児童保護者負担金の 1 億 7,360 万 9,000 円でございますが、これは公立保育所 6 カ所分で延べ 5,316 人分の 1 億 659 万 1,000 円、私立保育所 3 カ所分で延べ 2,964 人分の 6,701 万 8,000 円を見込んでおります。

次に、2 の、保育所入所児童保護者負担金過年度分でございますが、138 万 9,000 円を見込んでおります。

3 の、留守家庭児童学級入級児童保護者負担金の 1,260 万円でございますが、6 学級分で 3,000 円負担の方を 330 名、1,500 円の方を 40 名と見込んでおります。

次のページをお開き願います。

4 の、留守家庭児童学級入級児童保護者負担金過年度分でございますが、12 万 5,000 円を見込んでございます。

次に、5 の、児童入所施設入所者負担金の 15 万円でございますが、助産施設入所者 2 名分と、母子生活支援施設入所者 1 名の 6 カ月分を見込んでございます。

● 13 款 使用料及び手数料

○佐藤管財課長

13 款 1 項 1 目総務使用料でございますが、198 万円を計上してございます。

1 節行政財産使用料は、庁舎の用地や建物などの行政財産の使用料でございます、電柱や自動販売機のほか公益法人の駐車場使用に係るものでございます。前年とほぼ同額を計上してございます。

○片山地域コミュニティ課長

2 節市民活動サポートセンター使用料 87 万 6,000 円ですが、これは市民活動サポートセンターの会議室、あるいは事務用ブース等の使用料でございます、平成 20 年度実績のもとに算出してございます。

○永澤介護福祉課長

2 目民生使用料 212 万 5,000 円の計上でございます。

1 節老人憩の家使用料 1,000 円は、利用者が 60 歳に達し、使用料が無料となるため、科目設定とするものでございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節行政財産使用料で 2 万 4,000 円の計上でございます。

最初に、1 の、用地使用料の 1 万 2,000 円でございますが、これは市立保育所のほか「太陽の家」用地における電柱 7 本分の使用料でございます。

○永澤介護福祉課長

2、建物使用料 1 万 2,000 円は、老人福祉センターに設置しております自動販売機の使用料でございます。

○内海保健福祉部長

3 節太陽の家利用料で 210 万円は、健常児 35 名分でございます。

○佐藤道路公園課長

3 目土木使用料は 1 億 1,820 万 7,000 円の計上でございます。

1 節道路橋りょう使用料は 1,900 万円でございます。これは電力柱、電話柱等の道路占用者 55 名分でございます。

次に、2 節公園使用料 15 万 2,000 円でございますが、電力柱、電話柱等の占用料でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、3 節住宅使用料 8,190 万 3,000 円でございますが、内訳は、市営住宅使用料の現年度分が 8,039 万 9,000 円、滞納繰越分が 150 万 4,000 円でございます。

なお、昨年の公営住宅法施行令改正に伴う新家賃を平成 21 年度から適用することになりますけれども、入居世帯総数 310 世帯のうち、家賃が据え置きまたは減少した世帯が全体の 4 分の 3 以上の 237 世帯となっております。残る 70 世帯は家賃が上昇しましたが、その多くは収入増に伴うものであり、入居者負担の影響は少ないものと考えております。

○佐藤道路公園課長

4 節行政財産使用料 34 万 5,000 円でございますが、内訳といたしまして、中財公園使用料 4 万 6,000 円は、プロパン貯蔵庫として貸し付けている使用料でございます。

用地使用料 29 万 9,000 円でございますが、市営住宅等使用料として大代住宅駐車場の一部を隣接の民間アパート経営者に駐車場として貸し付けている使用料等の 23 万 9,000 円と、下馬駐輪場等の電柱分 6 万円でございます。

次のページをお願いします。

5 節自転車等駐車場使用料 736 万 3,000 円でございますが、内訳としまして、自転車分使用料として 633 万円、バイク分使用料として 103 万 3,000 円でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

6 節市営住宅駐車場使用料 944 万 4,000 円でございますが、山王市営住宅を除く 6 住宅の駐車場使用予定 285 台分について、1 台当たり月 2,700 円の使用料でございます。内訳は、現年度分が 923 万 4,000 円、滞納繰越分が 21 万円でございます。

○伊藤生涯学習課長

次に、4 目 1 節市民会館使用料 3,200 万円につきましては、これまでの実績に基づき計上しております。

2 節公民館使用料 618 万 5,000 円につきましても、中央公民館、山王、大代地区公民館それぞれ実績をもとに計上しております。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

3 節行政財産使用料は 77 万 6,000 円でございます。

1 の、用地使用料 18 万 6,000 円は、(1) 学校用地から (7) の大代地区公民館用地使用料で、いずれも電柱、支柱、公衆電話等の設置に係る使用料でございます。

○伊藤生涯学習課長

2 の、建物使用料の 59 万円につきましては、市民会館の厨房喫茶室及び自動販売機設置に係るものでございます。

○小林市民課長

2 項 1 目 1 節総務手数料で 2,148 万 5,000 円の計上でございます。

内訳といたしまして、戸籍手数料が 1 万 940 件で 556 万 1,000 円、住民票手数料が 3 万 6,630 件で 732 万 9,000 円を見込んでございます。

また、諸証明手数料で 859 万 5,000 円の計上でございますが、内訳といたしまして、諸証明手数料が 2 万 8,620 件の 584 万 4,000 円、税務証明が 1 万 2,270 件の 275 万 1,000 円でございます。これらの件数は過去 3 年間の平均並びに現年度分の推計値で積算してございます。

○菅野税務課長

次に、2 節税務手数料で 302 万 5,000 円を計上しております。

督促手数料 100 万円、次のページをお願いします。臨時運行許可手数料 202 万 5,000 円でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

2 目衛生手数料で 6,829 万 7,000 円の計上でございます。

1 節衛生手数料 203 万 7,000 円で、これは犬の新規登録 230 頭と狂犬病予防注射済票 2,450 頭分の交付手数料でございます。

2 節清掃手数料 6,626 万円でございます。

まず、一般廃棄物処理業等許可手数料 2 万円は、許可業者 2 件分の手数料でございます。

次の、廃棄物処理手数料 6,624 万円は営業ごみ等の廃棄物処理手数料で、これまでの実績での計上でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

2 項 3 目土木手数料で 2,000 円でございますが、これは優良住宅等認定手数料と都市計画証明手数料で、いずれも科目設定でございます。

● 14 款 国庫支出金

○小川こども福祉課長

次に、14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金で 12 億 9,075 万 7,000 円。

1 節児童福祉費負担金で 3 億 9,843 万 9,000 円の計上でございます。

最初に、1 の、保育所運営費負担金の 7,381 万 8,000 円でございますが、これは私立 3 保育所の運営費に係る国の負担分でございます。支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の 2 分の 1 相当額でございます。

次に、2 の、児童手当負担金の 2 億 4,002 万円でございますが、これは (1) の、被用者分が延べ 1 万 4,831 人分の 1 億 1,864 万 6,000 円、(2) の、非被用者分が延べ 4,220 人分の 1,460 万 6,000 円、(3) の、特例給付分が延べ 324 人分の 324 万円、(4) の、被用者小学校修了前特例給付が延べ 4 万 1,879 人分の 7,669 万円、(5) の、非被用者小学校修了前特例給付が延べ 1 万 4,291 人分の 2,737 万 6,000 円、合計で延べ 7 万 5,545 人分を見込んでおります。

次のページをお願いします。

3 の、児童扶養手当負担金の 8,349 万 1,000 円でございますが、全部支給対象児童、一部支給対象児童、第 2 子、第 3 子加算対象児童分として、延べ 9,692 人分、支給対象世帯を 525 人分と見込んでおります。

4 の、児童入所施設措置費等国庫負担金の 111 万円でございますが、これは助産施設入所者負担金分として 2 名分、母子生活支援施設入所者負担金として 1 家族の 6 名分を見込んでおります。

○内海保健福祉部長

2 節生活保護費負担金は 6 億 6,308 万 3,000 円の計上です。これは生活保護扶助費の国庫負担金でございます。

3 節特別障害者手当等負担金は 1,664 万 1,000 円の計上です。これは特別障害者手当等の国庫負担金でございます。

○鈴木国保年金課長

4 節保険基盤安定負担金 1,888 万円は、国民健康保険に係るもので、保険者支援分の 2 分の 1 の補助金であります。

○内海保健福祉部長

5 節障害者福祉費負担金は 1 億 9,371 万 4,000 円の計上でございます。

まず、1 の、障害者自立支援給付費負担金 1 億 6,571 万 5,000 円は、介護給付費及び訓練給付費等の障害福祉サービス費等と、補装具費の国庫負担分でございます。

2の、障害者医療費負担金 2,799万 9,000円は、更生医療給付費 424件分の国庫負担部分でございます。

次の、2項1目民生費国庫補助金で 8,315万 1,000円の計上です。

まず、1節生活保護補助金で 397万 3,000円の計上です。

1の、セーフティネット支援対策等事業費補助金は生活保護適正実施推進事業として、主に生活保護の事務に要する経費ですが、歳出でも触れましたが、生活保護システムによる業務効率化事業 114万 5,000円、面接相談員の雇用による体制整備充実事業で 193万円ほかでございます。

○森委員長

ちょっと済みません。教育費国庫負担金について御説明がございます。よろしくどうぞお願いします。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

21ページ、教育費国庫負担金につきましては、平成20年度で小学校の負担金がなくなっておりますので、廃目でございます。

○小川こども福祉課長

それでは、23ページをお開き願います。

2節児童福祉費補助金 6,908万 3,000円の計上でございます。

最初に、1の、次世代育成支援対策交付金の 1,265万 8,000円でございますが、これはファミリーサポート事業を初め生後4カ月までの全戸訪問事業や育児支援家庭訪問事業、延長保育事業などの事業に対して交付されるものでございます。

次に、2の、次世代育成支援対策施設整備交付金の 5,642万 5,000円でございますが、これは浮島保育所の建てかえ事業に係る国の交付金でございます。

この交付金は、社会福祉法人、公益法人及び日本赤十字社のみが活用できる制度で、保育所などの児童福祉施設の新設や増改築または施設の老朽化や地震対策などによる建てかえなどが対象で、交付基準額は、定員規模や整備内容、解体撤去費などが点数化されており、その点数に1点当たり1,000円を乗じた額が交付されるものでございます。

○内海保健福祉部長

3節障害者福祉費補助金で 1,009万 5,000円の計上です。

まず、1の、障害程度区分認定等事務費補助金で 70万 6,000円は、障害程度区分認定審査に係る国庫補助金でございます。

2の、地域生活支援事業費補助金で 938万 9,000円でございます。これは地域生活支援事業に対する定額の国庫補助金でございます。

○佐藤道路公園課長

2目土木費国庫補助金は 1億 3,086万 7,000円の計上でございます。

このうち、1節都市計画費補助金は 4,500万円でございます。

1 の、公園事業費補助金 1,900 万円でございますが、内訳といたしまして、中央公園整備事業の用地分事業費 3,300 万円の補助率 3 分の 1 で 1,100 万円、同じく施設整備分事業費 1,600 万円の補助率 2 分の 1 で 800 万円の計上でございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

次に、市街地再開発事業費等補助金は、事業費 1,200 万円の補助率 3 分の 1 で 400 万円の計上です。

○佐藤道路公園課長

次に、3 の、地域活力基盤創造交付金は 2,200 万円でございますが、これは都市計画道路高崎大代線道路改築事業でございます、事業費 4,000 万円の 10 分の 5.5 の補助率で計上しております。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、2 節住宅費補助金 1,146 万 7,000 円でございます。

まず、1 の、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金で 1,079 万 2,000 円、これについては木造住宅耐震改修計画等支援事業の住宅・建築物耐震改修等事業費補助金 40 件分で 202 万円、山王地区公民館体育館耐震改修工事費分として 877 万 2,000 円で見込んでおります。

次の、地域住宅交付金については、歳出で御説明しましたとおり、木造住宅耐震改修工事助成補助金で 30 万円の 10 分の 4.5 の 5 件分で 67 万 5,000 円の計上でございます。

○佐藤道路公園課長

3 節市町村道整備費補助金は 5,500 万円でございます。これは地域活力基盤創造交付金として、次のページをお願いします。高崎大代線道路改築事業でございます、従来の臨時交付金と同様、補助率は 10 分の 5.5 でございます。

次に、4 節まちづくり交付金は 1,940 万円でございます。

(1) の、地方道事業費交付金は 1,540 万円でございます。これは高崎大代線ほか 1 線の道路改築事業費で、事業費 5,000 万円の 14.8%、740 万円と、それから留ヶ谷線道路改良事業で事業費 2,610 万円の 30.65%、800 万円でございます。

この補助率であります、まちづくり交付金の補助率 40%でありますけれども、前年度に 40%以上の補助金を充当したことから、今年度の事業で全体で 40%になるよう調整しているものでございます。

2 の、公園事業費交付金 400 万円でございますが、城南地区水入公園整備事業費 1,000 万円の 10 分の 4 でございます。

○森委員長

ここで皆様方に申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

では、続けてお願いいたします。

○佐藤道路公園課長

済みません。先ほどの、3節市町村道整備費補助金で、26ページ、一番上段の、「新田高崎線」というのが正式でございまして、「高崎大代線」という説明をしましたので、申しわけございませんでした。訂正いたします。

○小畑学校教育課長

次に、3目教育費国庫補助金2億3,574万7,000円でございます。

1節小学校費補助金89万9,000円でございますが、1の、要保護児童就学援助費（修学旅行費）補助金2万5,000円、2の、要保護児童医療費補助金の1万9,000円、3の、特別支援教育児童就学奨励費補助金49万6,000円は、補助率2分の1を見込んでおります。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

次に、4の、理科教育振興費補助金35万9,000円は、小学校の理科備品の購入に係る国庫補助金でございます。

○小畑学校教育課長

2節中学校費補助金88万2,000円でございます。

1の、要保護生徒就学援助費（修学旅行費）補助金17万3,000円、2の、要保護生徒医療費補助金5,000円、3の、特別支援教育生徒就学奨励費補助金51万7,000円につきましては、補助率2分の1を見込んでおります。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

次に、4の、理科教育振興費補助金18万7,000円は、中学校の理科備品の購入に係る国庫補助金でございます。

3節幼稚園費補助金2,135万円ですが、これは幼稚園就園奨励費補助金で、調整率は73%を見込んでおります。

○佐藤文化財課長

次のページをお願いいたします。

4節社会教育費補助金で2億1,261万6,000円を計上いたしております。

内訳としまして、1の、史跡等購入費補助金で2億円でございます。これは特別史跡多賀城跡附寺跡の用地買い上げに伴う直接買い上げ事業に係る補助金で、事業額の80%の補助であります。

2の、国宝重要文化財等保存整備費補助金1,261万6,000円でございます。前年度対比で445万円の増額であります。これは市内遺跡発掘調査の調査費を前年度より150万円増額したことと、新たな事業として、特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保存管理し、整備活用するための基本計画である史跡等保存管理計画等の策定事業として380万円を計上したことにより、減額分も含めて445万円の増額となったものであります。

内訳としまして、(1)の、指定文化財管理費で16万6,000円、これは多賀城跡地内に所在する国有地の管理費に係る補助金で、事業額の80%補助でございます。

(2)の、市内遺跡発掘調査で600万円、これは埋蔵文化財の発掘調査経費に係る補助金で、事業額の50%の補助であります。

(3) の、市内遺跡出土遺物保存処理で 150 万円、これは埋蔵文化財の出土品等の整理保存の経費に係る補助金で、事業額の 50%補助であります。

(4) の、市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業 115 万円、これは調査データデジタル保存活用整備事業と出土品等の再整備事業に係る補助金で、事業金額の 50%補助であります。

(5) の、史跡等保存管理計画等策定費で 380 万円、これは特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保存管理し、整備活用するための基本計画であり、史跡等保存管理計画等の策定事業に係る補助金で、事業額の 50%の補助であります。

○伊藤交通防災課長

次に、総務費国庫補助金でございますが、昨年事業実施いたしました洪水ハザードマップ作成事業が完了することによりまして、廃目といたすものでございます。

○小林市民課長

3 項 1 目総務費委託金で 62 万 9,000 円の計上でございます。

これは、1 節総務管理費委託金で自衛官募集事務地方公共団体委託金として 3 万 9,000 円、2 節戸籍住民基本台帳費委託金で、外国人登録事務に係る委託金 59 万円でございます。

○鈴木国保年金課長

2 目民生費委託金で 1,522 万 7,000 円でございます。

1 節基礎年金事務委託金 1,496 万 5,000 円は、年間被保険者 9,236 人に係るものであります。

2 節福祉年金事務委託金 1,000 円は、支給者見込み 4 人に係るものでございます。

○小川こども福祉課長

次のページをお願いします。

3 節特別児童扶養手当事務委託金の 20 万円でございますが、これは特別児童扶養手当支給における申達事務に係る県委託金でございまして、137 名分を見込んでおります。

○内海保健福祉部長

4 節中国残留邦人等支援事務委託金 6 万 1,000 円は、国からの委託金でございます。

● 15 款 県支出金

○小川こども福祉課長

次に、15 款 1 項 1 目民生費県負担金で 4 億 4,457 万 4,000 円、1 節児童福祉費負担金で 1 億 7,042 万 6,000 円の計上でございます。

最初に、1 の、保育所運営費負担金の 3,690 万 9,000 円でございますが、これは私立 3 保育所の運営費に係る県の負担分でございます。支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の 4 分の 1 相当額でございます。

次に、2 の、児童手当負担金の 1 億 3,296 万 3,000 円でございますが、これは (1) の、被用者分が延べ 1 万 4,831 人分の 1,483 万 1,000 円、(2) の、非被用者分が延べ 4,220 人分の 1,406 万 6,000 円、(3) の被用者小学校修了前特例給付が延べ 4 万 1,879 人分

の 7,669 万円、(4) の、非被用者小学校修了前特例給付が延べ 1 万 4,291 人分の 2,737 万 6,000 円、合計で延べ 7 万 5,221 人分を見込んでおります。

次に、3 の、児童入所施設措置費等県費負担金の 55 万 4,000 円でございますが、これは助産施設入所負担金として 2 名分、母子生活支援施設入所者負担金として 1 名分の 6 カ月分を見込んでおります。

○内海保健福祉部長

2 節生活保護費負担金で 835 万 8,000 円でございます。これは在宅による保護をしていたものが、事情によりまして病院等施設への入所等で居住地を失った方の保護費が、市費から県費負担となった 20 人に係る県負担金でございます。

○鈴木国保年金課長

3 節保険基盤安定負担金で 1 億 6,829 万 3,000 円でございます。

(1) は、国民健康保険に係るもので、保険税軽減分の 4 分の 3 と保険者支援分の、次のページにまいりまして、4 分の 1 であります。

次の、(2) は、後期高齢者医療制度に係るもので、低所得者軽減分と被用者保険被扶養者軽減分のそれぞれの 4 分の 3 であります。

○内海保健福祉部長

4 節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金で 64 万 1,000 円でございます。

5 節障害者福祉費負担金で 9,685 万 6,000 円でございます。

1 の、障害者自立支援給付費負担金 8,285 万 7,000 円は、介護給付費、訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費に係る県負担金でございます。

2 の、障害者医療費負担金 1,399 万 9,000 円は、更生医療給付費 424 件分の県負担部分でございます。

○岡田健康課長

次に、2 目衛生費県負担金 18 万 7,000 円の計上でございます。

これは、1 節予防接種事故対策費負担金で、BCG 予防接種による健康被害の救済に係る負担金でございます。10 月で認定期間が切れるため、7 カ月分を計上してございます。また、前年度比で 366 万 5,000 円の減額となっておりますが、これは健康増進事業等負担金が、平成 21 年度から補助金に変更になったことによるものでございます。

○伊藤交通防災課長

次に、2 項 1 目総務費県補助金は 2,543 万 5,000 円の計上でございます。

まず、1 節石油貯蔵施設立地対策費補助金の 1、石油貯蔵施設立地対策等交付金 1,850 万円につきましては、新日本石油精製株式会社仙台製油所の石油貯蔵量に応じまして、石油コンビナート周辺市町に交付されるものでございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

次に、2節土地利用規制等対策費補助金 3万 4,000円でございますけれども、土地取引届事務に係る交付金でございます。

次の、3節市町村振興総合補助金 460万 1,000円でございますが、歳出でさきに説明がありました交通安全推進に要する経費、認可外保育所運営補助に要する経費等に対する県補助金でございます。

続きまして、4節バス運行維持対策費補助金 230万円でございますが、宮城県バス運行維持対策費補助金交付要綱によりまして、本市が運行しております東部バス路線、それから七ヶ浜循環線に対する補助金でございます。

なお、補助対象期間が平成20年10月1日から21年9月30日までの1年間で補助対象期間となっておりますことから、前年と同額を計上させていただいております。

○内海保健福祉部長

2目民生費県補助金で1億 2,148万 4,000円の計上でございます。

1節社会福祉費補助金 5万 2,000円は、民生委員推薦会1回分の委員報酬に係る補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

2節身体障害者福祉費補助金で19万 5,000円は、障害者相談員設置事業補助金で、相談員8人分の県補助金でございます。

3節知的障害者福祉費補助金で83万 3,000円は、重度の知的障害者を受け入れている通所施設で、指導員等職員の加配に対する特別処遇加算費に係る部分で、2施設に通所しております障害者6人分に係るものでございます。

○永澤介護福祉課長

4節老人福祉費補助金で199万 7,000円でございます。

1、高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業補助金 155万 2,000円は、老人クラブ助成事業補助金でございます。

2、介護保険低所得者利用負担軽減対策事業費補助金は44万 5,000円でございます。

○小川こども福祉課長

5節児童福祉費補助金で1億 1,330万 1,000円の計上でございます。

最初に、1の、放課後児童対策事業費補助金の748万 4,000円でございますが、これは六つの留守家庭児童学級に係る運営費補助金でございます。この補助金は、利用児童数により補助基本額が異なることから、71人以上の施設を3学級、36人以上の施設を2学級、20人以上の施設を1学級と見込んで計上しております。

○鈴木国保年金課長

次の2、乳幼児医療費補助金 4,107万 5,000円でございます。

(1)は、医療費、(2)は、助成事業に係る補助金で、それぞれの2分の1の補助分であります。

次の、3、心身障害者医療費補助金 5,134万 6,000円と、次の4、母子・父子家庭医療費補助金 845万 4,000円も、医療費助成金に係る2分の1の補助分であります。

○小川こども福祉課長

次に、5の、地域子育て支援センター事業費補助金の494万 2,000円でございますが、これは子育てサポートセンターに係る運営費補助金でございます。

○内海保健福祉部長

次のページをお願いいたします。

6節障害者福祉費補助金は498万 8,000円でございます。

1の、地域生活支援事業費補助金で469万 4,000円は、国庫補助金の2分の1の県補助金でございます。

2の、障害者自立支援特別対策事業補助金29万 4,000円は、障害者自立支援法等改正施行円滑化特別支援事業、これは法律の改正が予定されておりますので、それに伴う福祉サービスシステムの改修に交付される県補助金でございます。

次の、7節在宅福祉事業費補助金で11万 8,000円は、難病患者の日常生活用具1件分の補助金でございます。

○岡田健康課長

3目衛生費県補助金168万 6,000円の計上でございます。

これは、1節健康増進事業等補助金でございますけれども、前年度までは健康増進事業等負担金として交付されておりましたけれども、平成21年1月19日付で健康増進事業等補助金交付要綱が制定されたことによりまして、補助金に変更になったものでございます。

健康増進法に基づく健康教育、健康相談、骨粗鬆症、肝炎ウイルス検診等の事業に係る補助金でございます。補助率は3分の2でございます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

4目1節農業費補助金144万 6,000円でございます。これは農業委員の報酬、事務局職員設置等の事務に対するものでございます。

2節自然環境保全奨励補助金8万 7,000円でございます。これは県の自然環境保全条例に基づく固定資産税課税免除相当分でございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

5目土木費県補助金でございます。411万円の計上でございます。

1節都市計画費補助金、市街地再開発事業費等補助金として、事業費1,200万円の補助率6分の1で200万円の計上でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、2節住宅費補助金211万円でございます。

まず、1の、みやぎ木造住宅耐震診断助成事業費補助金は、1件当たり3万 4,000円の40件で136万円を計上しております。

2 の、みやぎ避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業費補助金については、1 件当たり 15 万円の 5 件で 75 万円を計上しております。

○佐藤文化財課長

次に、6 目教育費県補助金は、1 節社会教育費補助金で 924 万 4,000 円の計上でございます。

内訳としまして、1 の、史跡等購入費補助金で 800 万円でございます。これは県の補助金交付要綱による限度額であります。

次のページをお願いいたします。

2 の、文化財保護補助金は 71 万 5,000 円でございます。前年度対比で 168 万 5,000 円の減額であります。これは宮城県の文化財関係に対する補助金の補助率が、100 分の 40 から 100 分の 20 に引き下げられることによる減額であります。

内訳としまして、(1) の、市内遺跡発掘調査で 45 万円、これは埋蔵文化財の発掘調査に係る県補助金であります。

(2) の、市内遺跡出土遺物保存処理で 15 万円、これは埋蔵文化財の出土品等の整理保存の経費に係る県補助金であります。

(3) の、市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業で 11 万 5,000 円、これは調査データデジタル保管活用整備事業と出土品等の再整備事業に係る県補助金であります。

○伊藤生涯学習課長

次に、3 の、宮城県放課後子どもプラン推進事業費補助金で 52 万 9,000 円の計上でございます。これは歳出で申し上げた放課後子ども教室運営に係る補助金でございます。項目ごとにそれぞれ限度額がございまして、その金額の範囲内の 3 分の 2 の補助となっております。

○片山地域コミュニティ課長

3 項 1 目総務費委託金 1 億 5,942 万 7,000 円の計上でございます。

1 節総務管理費委託金で 453 万 5,000 円の計上ですが、まず、1 の、県政だより配布委託金 247 万 8,000 円は、県政だより配布に係る手数料分と事務費分の委託金でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次の、2 の、宮城県移譲事務交付金については 193 万 2,000 円、3 の、宮城県経由処理交付金については 12 万 5,000 円を、宮城県からの通知による見込額を計上してございます。

○角田収納課長補佐

2 節徴税费委託金 1 億 80 万 5,000 円は、県民税に係る徴税委託金で、前年度より 3,082 万 5,000 円の減でございます。減の主なもの、委託金 1 人当たりの単価が、税源移譲時の年度間所得の変動に係る特例として、平成 19 年度、20 年度に限り 4,000 円だったものが、単価が 3,300 円に減額されたこと及び平成 20 年度において税源移譲による所得税特別減税があり、多額の還付金が発生したことによる委託金が増加しましたが、平成 21 年度はそれがなくなり、通常の過誤納金額による委託金を計上しております。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

3 節選挙費委託金 4,901 万 3,000 円でございますが、その主なものは、衆議院議員選挙委託金及び知事選挙委託金でございます。

○片山地域コミュニティ課長

4 節統計調査費委託金 507 万 4,000 円は、1 の、統計調査員確保対策事業に係る交付金のほか、次のページをお開き願います。2 の、工業統計調査以下、各種統計調査等に係る委託金でございます。

○佐藤文化財課長

2 目教育費委託金は、1 節社会教育費委託金で 21 万 2,000 円の計上でございます。これは宮城県教育委員会文化財保護に係る経由処理交付金交付要綱に基づき、市町村が処理する文化財事務の経由事務に要する経費について、県から交付される委託金であります。

● 16 款 財産収入

○佐藤管財課長

16 款 1 項 1 目財産貸付収入でございますが、4,375 万 7,000 円を計上してございます。

1 節土地建物貸付収入のうち、(1) 土地貸付収入 788 万 3,000 円でございますが、昨年とほぼ同額を計上してございます。

○内海保健福祉部長

(2) のぞみ園用地内電柱でございますが、これは東北電力の電柱 1 本分でございます。

○佐藤道路公園課長

(3) の、公衆用道路等土地貸付収入は 450 万円でございます。これは公衆用道路等の貸付者 60 名分でございます。

○永澤介護福祉課長

(4) 多賀城苑土地貸付収入 1,437 万 3,000 円は、千賀の浦福祉会に対する貸し付け料でございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

(5) の、事業用地貸付収入 1,700 万円は、前年同様、連続立体交差事業に伴う作業ヤード用地として県に対する貸付収入でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

2 目利子及び配当金で 528 万 5,000 円の計上でございます。これは説明欄記載の 1、財政調整基金から、7 の、土地開発基金までの七つの基金から生じる利子で、歳出で御説明を申し上げました各基金への利子積み立て額と符合するものでございます。

○佐藤管財課長

2 項 1 目不動産売払収入でございますが、1,000 万 1,000 円を計上してございます。このうち、説明欄 (1) の、土地売払収入につきましては科目設定でございます。

○佐藤道路公園課長

次に、(2)の土地売払収入は1,000万円でございます。これは道路残地等の売り払い収入を見込んでございます。

○会計管理者(兼)会計課長(本郷義博)

次のページをお願いいたします。

2目1節物品売払収入につきましては科目設定でございます。

○佐藤道路公園課長

3目1節生産物売払収入10万円でございますが、花菖蒲売り払い収入で、あやめ園の株を植えかえる際に発生する余剰株を売却するものでございます。

● 17款 寄附金

○佐藤管財課長

17款1項1目一般寄附金であります、科目設定でございます。

● 18款 繰入金

○郷家市長公室長補佐(財政経営担当)

18款1項1目財政調整基金繰入金でございますが、対前年度比2億7,883万7,000円増の11億668万3,000円の計上でございます。

繰り入れ後の基金残高は3億743万6,000円となる見込みでございます。

2目市債管理基金繰入金でございますが、科目設定でございます。

なお、基金の残高は2,355万2,000円でございます。

3目史跡のまち基金繰入金で75万9,000円の計上でございます。説明欄記載の各事業に充当させていただくものでございますが、前年度と比較いたしますと、史跡のまち基金の繰り入れ対象である多賀城駅周辺土地地区画整理事業、これはまちづくり交付金事業でございましたが、これが今年度予定されていないことから減額となったものでございます。

なお、繰り入れ後の基金残高は9億8,260万4,000円となる見込みでございます。

次の、4目長寿社会対策基金繰入金で7,731万3,000円の計上でございます。これにつきましても、説明欄記載の各事業に充当させていただくものでございます。前年度に比較して2,175万6,000円の増額となっておりますが、説明欄の下から2行目に記載しておりますシルバーワークプラザ建設事業への繰り入れ2,000万円が主な要因でございます。これはシルバー人材センターからの寄附金2,000万円が原資となっているものでございます。

なお、繰り入れ後の基金残高は2,852万4,000円となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

5目生涯学習推進基金繰入金は科目設定でございます。基金残高は2億830万2,000円でございます。

6目教育施設及び文化施設管理基金繰入金で1億1,582万8,000円の計上でございます。これも説明欄記載の各事業に充当させていただくものでございますが、山王地区公民館耐

震改修事業等の実施によりまして、前年度に比較して 6,608 万 7,000 円の増額となっております。

なお、基金繰り入れ後の残高は 6 億 8,319 万 9,000 円となるものでございます。

7 目土地開発基金繰入金は科目設定でございます。

土地開発基金の現金分の残高は 18 億 9,531 万 9,000 円でございます。

次の、2 項 1 目国民健康保険特別会計繰入金、それから 2 目老人保健特別会計繰入金、3 目介護保険特別会計繰入金、4 目後期高齢者医療特別会計繰入金及び 5 目下水道事業特別会計繰入金につきましては、それぞれ科目の設定でございます。

● 19 款 繰越金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

19 款 1 項 1 目繰越金で、前年度当初予算と同規模の 2,000 万円を計上いたしております。

● 20 款 諸収入

○角田収納課長補佐

20 款 1 項 1 目延滞金は前年度同額の 200 万円を計上しております。

2 目加算金は科目設定でございます。

○会計管理者(兼)会計課長（本郷義博）

2 項市預金利子ですが、次のページをお願いいたします。

1 目 1 節市預金利子ですが、前年度より 132 万円減の 68 万円を計上したものでございます。これは金利が 0.040%に引き下げられたことによるものでございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

3 項 1 目 1 節地域総合整備資金貸付金元金収入 2,038 万 4,000 円でございますが、いわゆるふるさと融資に係る元金償還でございます。その内訳は、平成 12 年度に貸し付けを行いました 2 件及び平成 17 年度に貸し付けを行いました 1 件の合計 3 件分であります。

○高倉商工観光課長

2 目労働費貸付金元利収入 4,500 万円ですが、1 の、勤労者生活安定資金元金収入として 1,500 万円であります。これは東北労働金庫への貸付金収入であります。

2 の、勤労者福祉一般貸付金元金収入 3,000 万円ですが、これも同じく東北労働金庫への貸付金元金収入であります。

3 目商工費貸付金元利収入 1 億 3,000 万円ですが、これは中小企業振興資金元利収入で、中小企業振興資金と小口資金の市内金融機関への貸付金元金収入でございます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 項 1 目 1 節農業費受託事業収入 27 万円で、農業者年金基金業務受託費でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に、2目1節土木費受託事業収入で砂押川堤防等除草業務受託として356万円を計上しております。

○佐藤文化財課長

3目教育費受託事業収入は、1節社会教育費受託事業収入として2,027万1,000円の計上でございます。これは埋蔵文化財の発掘調査に係る受託事業収入であります。

○菅野税務課長

5項1目1節弁償金、これは原動機付自転車標識のき損等に係る弁償金でございまして、科目設定でございまして。

○佐藤文化財課長

2目過年度収入は、1節県費過年度収入で6万2,000円の計上でございます。これは平成19年度における宮城県教育委員会文化財保護に係る経由処理交付金の精算確定に伴う収入であります。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

3目雑入で1節総務管理経費負担金で656万2,000円の計上でございます。

説明欄1の、電子計算機利用者負担金につきましては90万円の計上であり、これは水道事業会計からの電子計算設備の利用者負担金でございます。

(1)の、総務管理経費負担金については、412万3,000円の計上であり、これは水道事業会計に属する事務のうち、事務の効率性を高めるため、一般会計側で処理を行う職員給料計算等の人事管理業務及び会計事務等の事務経費につきまして、案分した経費の負担金でございます。

○本郷会計管理者(兼)会計課長

(2)の、一部事務組合管理経費負担金153万9,000円ですが、これは宮城東部衛生処理組合の出納事務に係る負担金でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2節福祉施設利用者負担金等で774万8,000円の計上でございます。

最初に、1の、保育所職員給食費実費徴収金の414万9,000円でございますが、これは五つの公立保育所職員延べ1,092人分、2万1,840食分を見込んでございます。

次に、2の、時間延長保育サービス事業利用者負担金の324万円でございますが、これは六つの公立保育所で延べ1,382人分、次のページをお願いします。三つの私立保育所で延べ780人分、合計で延べ2,160人分を見込んでおります。

○永澤介護福祉課長

3、軽度生活援助事業利用者負担金31万8,000円は、60人分の利用者負担金でございます。

4、家族介護支援レスパイト事業利用者負担金4万円は、70日分の利用者負担金でございます。

○内海保健福祉部長

5 の、身障施設入所者負担金（過年度分）につきましては、科目の設定でございます。

○岡田健康課長

3 節生活習慣病予防対策実費徴収金 1,199 万 2,000 円の計上でございます。

これは、説明欄 1、胃がん検診から、次のページの、8 の、肺がん検診までの検診受診者 9,225 人の実費徴収分を見込んでございます。

○小畑学校教育課長

4 節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金 255 万 8,000 円でございます。保育所児童分として 12 万 2,000 円、小中学校児童・生徒分 243 万 6,000 円で、それぞれの保護者負担分でございます。

次に、5 節学校給食費実費徴収金でございますが、2 億 6,204 万 6,000 円を計上しております。現年度分として 2 億 5,950 万 8,000 円、過年度分として 253 万 8,000 円を見てございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

6 節公園墓地使用許可譲渡料 1,300 万円でございます。これは公園墓地蓮沼苑 20 区画の譲渡を予定しております。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

7 節雑入で 6,703 万 5,000 円の計上でございます。

これにつきましては、説明欄記載の 1、町誌・市誌等売払から、次のページの 31、シルバーワークプラザ奨励金まで、それぞれの収入を計上しております。

なお、これらのうち、新規で主なものにつきまして御説明を申し上げます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

52 ページをお願いいたします。

説明欄記載 28 の、情報処理機器売払金で 10 万円の計上でございますが、これは耐用年数を経過したパソコン、プリンタについて、データ消去後に専門業者へ処分するもので、50 台分を見込んでおります。

○高倉商工観光課長

次の、29 の、観光切手シート売払につきましては、「史都 多賀城」の魅力を全国的に PR していくため、郵便局と連携をいたしまして、本市の歴史的観光スポットや四季の風景、風物等をデザインをした切手シートを郵便局に制作をしていただき、そのうち 400 セットを購入して、市の観光物産品として販売するものでございます。36 万円は売り払い収入として計上したものであります。

○片山地域コミュニティ課長

30 番の、男女共同参画研修会宮城県負担金 10 万円ですが、これは歳出でも御説明いたしましたが、本年 8 月 29 日土曜日に、文化センター・市民会館の大ホールにおいて開催され

ます男女共同参画宮城県フォーラム開催時の、文化センターの冷暖房等使用料に関する宮城県からの負担金でございます。

○永澤介護福祉課長

31、シルバーワークプラザ奨励金 2,000 万円は、社団法人全国シルバー人材センター事業協会から交付されるシルバーワークプラザ建設奨励金でございます。交付対象は、市が設置するものであること。シルバー人材センターの会員が無料で利用できることとされ、建設費の2分の1、上限 2,000 万円を奨励金として交付されるものでございます。

○角田収納課長補佐

4 目滞納処分費は科目設定でございます。

● 21 款 市債

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

21 款 1 項 1 目民生債で 2,250 万円の計上でございます。これは浮島保育所建替事業補助金に充当するもので、事業費 8,463 万 8,000 円から国庫補助金 5,642 万 5,000 円を差し引いた地方負担額 2,821 万 3,000 円に対する起債充当率 80%の額でございます。

2 目土木債で 1 億 4,200 万円の計上でございます。

1 節都市計画債で 9,210 万円の計上でございますが、説明欄 1 の、街路事業債 5,830 万円につきましては、宮城県の仙石線連続立体交差事業における通常補助事業分が多賀城市負担分 1 億 600 万円に対する起債充当率 55%の額でございます。

次のページをお願いいたします。

2 の、公園事業債で 3,230 万円の計上でございます。

(1) の、加瀬沼公園建設事業負担金 310 万円につきましては、加瀬沼公園建設事業に対する宮城県への負担金 350 万円に対する起債充当率 90%の額でございます。

(2) の、中央公園整備事業債 2,700 万円につきましては、事業費 4,900 万円から国庫補助金 1,900 万円を差し引いた地方負担 3,000 万円に対する起債充当率 90%の額でございます。

(3) 国営みちのく杜の湖畔公園建設事業負担金 220 万円につきましては、国への負担金 250 万円に対する起債充当率 90%の額でございます。

3 の、市街地再開発事業債で 150 万円の計上は、多賀城駅北地区市街地再開発事業補助金に充当するものでございます。補助対象となる再開発株式会社の事業費は 1,200 万円でございますが、このうち3分の1を再開発株式会社が、3分の1を国が、6分の1を県が、残り6分の1を市が負担することとなります。多賀城市負担となる6分の1の200万円に対する起債充当率 75%の額 150 万円が起債額となるものでございます。

次に、2 節まちづくり交付金事業債で 4,990 万円の計上でございます。

説明欄記載の(1) 地方道（道路）事業債につきましては、高崎大代線ほか 1 線及び留ヶ谷線の各道路改良事業に、また、(2) の、公園事業債につきましては、城南地区公園整備費用に係るものでございまして、いずれも国庫補助金を差し引いた地方負担分に対して起債充当率 75%の額でございます。

なお、各事業ごとの事業費と交付金額につきましては、26ページの、まちづくり交付金の欄に記載のとおりでございますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

3目教育債で1億8,430万円の計上でございます。これは山王地区公民館体育館耐震改修事業に充当するもので、補助対象事業費2億5,460万円から国庫補助金877万2,000円を差し引いた地方負担額に対して、起債充当率75%の額でございます。

4目臨時財政対策債で対前年度2億8,830万円増の8億1,000万円の計上でございます。これは先ほど来御説明いたしておりますが、地方財政計画上の伸び率、市町村分対前年度55.3%の増となっております。これを見込んだものでございます。

次に、5目借換債で3,700万円の計上でございます。これは公的資金補償金免除繰上償還に係る財源として、償還額と同額を民間金融機関から借り入れるものでございます。

最後に、資料4の7ページをお願いいたします。

第3表、地方債でございます。

ただいま市債で御説明申し上げました各種起債は、借換債を含めて8種類、総額で11億9,580万円の借り入れを見込むものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従来のとおりでございます。

なお、起債残高の年度間の推移につきましては、資料7の228ページ、一番最後のページでございます。資料7の228ページに記載をしております。

また、特別説明資料にも起債残高分とプライマリーバランスの算定について記載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○森委員長

大変お疲れさまでございました。

以上で歳入の説明を終わります。

○森委員長

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森委員長

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あすは調査日となっていることから、来る3月5日は午前10時から特別委員会を開きます。

本日はどうも御苦労さまでございました。

午後5時36分 延会

予算特別委員会

委員長 森 長一郎